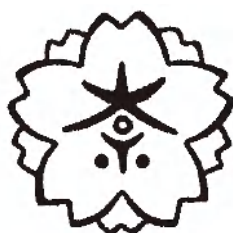


奈良市の健康医療

平成 31 年度・令和元年度版



奈良市健康医療部

はじめに

2019（平成 31・令和元）年度版の「奈良市の健康医療」をお届けします。今年度はこれまでの「保健所事業概況」を改め、市立奈良病院や、本市の地域医療についても新たに記載し、健康医療部全体の紹介をすることに致しました。また、今回は別途当部各課のトピックス的な取組をまとめ、「ダイジェスト」として市のホームページに掲載いたしましたので、ぜひご覧ください。今後、工夫を重ね、「奈良市の健康医療」が市民の方々に役立つ、より up-to-date なものとなるよう努めてまいります。

近年、日本を訪れる外国人観光客が増加しています。それにより、日本でも民泊のニーズが高まり、昨年 6 月から「住宅宿泊事業法」が施行されました。国際文化観光都市である本市でも民泊事業を促進する一方、住宅地において、市民の方々の生活環境が悪化することはあってはなりません。本市として、民泊事業の区域や営業期間を限定する条例を定め、これにより、民泊宿泊者数の増加と住民の生活環境保全の双方を達成できると考えています。

さて、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、望まない受動喫煙を防止するため健康増進法が改正されました。これを受け、本市は 7 月から市役所庁舎等、全市有施設を敷地内禁煙とし、また、来年 4 月からは市内飲食店等へ受動喫煙防止対策が拡張されます。多くの市民の方々の力を集めながら取組んで参ります。

奈良市食育推進会議は市内 50 余りの関係団体から構成され、これまで本市の食育活動を支え、さらに推進して参りました。今般、その活動が認められ、農林水産省消費・安全局長表彰に輝きました。食育の業務は今年度の組織改革により、観光経済部へ移行しましたが、ここで披露させていただきます。

令和の時代を迎え、健康医療部として市民の暮らしに結び付いた保健医療業務に取り組んで参ることをお伝えし、結びと致します。

2019（令和元）年 12 月

奈良市健康医療部長

（保健所長事務取扱）

佐 藤 敏 行

目 次

第1章 総説

1	概要	1
2	沿革	1
3	人口・世帯数	
(1)	人口の推移	3
(2)	年齢構成別人口	3
4	施設の概要	4
5	組織	
(1)	組織及び人員	5
(2)	事務分掌	6
6	予算の状況	9
7	職種別職員数	11
8	附属機関	12

第2章 事業の概要

1	医療政策課	15
2	健康増進課	16
3	母子保健課	16
4	保健所保健・環境検査課	18
5	保健所保健衛生課	19
6	保健所保健予防課	22

第3章 事業の実績

1	医療政策	
(1)	データヘルス計画	25
(2)	ヘルスアップ事業	25
	① 糖尿病腎症重症化予防事業	
	② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業	
2	保健対策	
(1)	母子保健	27
	① 母子保健推進会議	
	② 妊娠判定受診料公費負担事業	
	③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付	
	④ 妊婦健康診査補助券の交付	

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業／イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談／ウ 思春期相談

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパ教室)／イ 高齢妊産婦支援教室(40歳からのママ育サロン)／ウ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)／エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)／オ 乳幼児教室／カ 都祁保健センターにおける幼児教室(すこやかキッズ1・2・3)

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導／イ その他の母子訪問指導

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4か月児健康診査／イ 10か月児健康診査／ウ 1歳7か月児健康診査／エ 3歳6か月児健康診査

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談／イ 発達支援教室

⑩ 産後うつ対策事業(周産期看護スタッフ連携会議)

⑪ 産後ケア事業(奈良市すまいるmamaサポート)

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援／イ 長期療養児交流会／ウ 長期療養児支援／エ 地域ケア研究会(長期療養児支援研修会)／オ 療育サークルとの連携

⑬ 未熟児訪問指導事業

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付／イ 自立支援医療(育成医療)の給付／ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業／エ 特定不妊治療費助成金交付事業／オ 一般不妊治療費助成金交付事業

⑮ 被虐待児等の対応

ア 要保護児童等の対象者数／イ 支援状況／ウ 課内ケース検討会議／エ 医療機関との連携／オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関研修会および懇話会

⑯ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布／イ 口腔衛生指導／ウ 歯科健康教育／エ 歯を守るためのポスター作品展／オ 歯っぴいフェスティバル

(2) 予防接種 ----- 47

① 予防接種等実施対策協議会

② 定期予防接種

ア A類予防接種／イ B類予防接種

③ 啓発活動報告

「聞いて納得・・・予防接種〇〇暖話」

(3) 成人保健 -----	55
① 健康教育	
ア 集団健康教育／イ 個別支援事業	
② 健康相談	
③ 成人健（検）診	
ア 健康診査／イ 大腸がん検診／ウ 胃がん検診／エ 子宮頸がん検診 ／オ 乳がん検診／カ 肺がん検診／キ 歯周疾患検診／ク 骨粗しょう 症検診／ケ 肝炎ウイルス検診／コ 胃がんリスク検診／サ 肺がん低線 量C T検診	
⑤ 訪問指導	
⑥ 特定健康診査・特定保健指導	
(4) 健康づくり -----	64
① 「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」計画	
ア 策定及び推進／イ ヒヤリング及び検討会／ウ 健康づくり啓発	
② 健康づくり事業	
ア SmaNARA プロジェクト／イ 20 日ならウォーク／ウ ウォーキン グによる健康づくり事業「1 日 8,000 歩以上で健康づくり」／エ 健診 結果説明会／オ 世界糖尿病デー／カ 大学生への健康教育	
③ 健康づくりボランティア育成	
ア 運動習慣づくり推進員支援／イ 運動習慣づくり推進員協議会活動 ／ウ 歯のメッセージ養成講座／エ 食育ボランティア「ラディッシ ュの会」活動支援と栄養改善（都祁保健センター実施分）	
(5) たばこ対策 -----	69
① 世界禁煙デー・禁煙週間	
② 大学生のための禁煙キャンペーン	
③ 禁煙おもてなし施設	
④ 講演・講座・研修	
ア 喫煙防止教育講座／イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会／ウ 受動喫煙防止講習会（事業所向け）	
⑤ 禁煙防止教育教材貸出事業	
⑥ 喫煙防止教育媒体配布	
(6) 熱中症対策 -----	71
① 熱中症予防に関する連絡会	
② 啓発媒体等配布	
③ 啓発展示	
(7) 栄養改善 -----	72
① 健康教育・栄養指導	
ア 個別指導／イ 集団指導／ウ 健康教育	
② 食の環境整備	

ア 特定給食施設等指導／イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導	
③ 国民健康・栄養調査	
(8) 食育推進 -----	76
① 第3次奈良市食育推進計画の策定	
② 食育月間における食育啓発事業	
③ その他の食育啓発	
ア しみんだより・ホームページでの食育コラム掲載／イ 食育カフェ／ウ 農政課主催旬菜メルカートにおける野菜の栄養情報の提供／エ 食育推進グッズ貸出／オ 講演／カ 食育啓発紙「食べることは、生きること～豊かな食でつながる、人の物語」の発行	
④ 奈良市食育ネット支援	
(9) 精神保健福祉 -----	81
① 個別援助活動（精神保健福祉相談）	
ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数／イ 通報や申請等の件数／ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況	
② 集団援助活動	
③ 地域援助活動	
ア 精神保健福祉連絡会／イ 地域移行推進の取り組み／ウ アルコール関連問題懇談会	
④ 自殺対策計画の策定	
ア いのち支える奈良市自殺対策計画／イ 自殺対策体系図／ウ 計画策定の会議等／エ 事業洗い出し作業とヒアリング	
⑤ 自殺対策	
ア こころの健康相談事業／イ 自殺予防人材養成事業／ウ 自殺予防啓発事業／エ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業	
⑥ 精神保健福祉連絡協議会	
(10) 難病 -----	88
① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数	
② 医療相談事業	
ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会／イ 難病ボランティア支援者会議	
③ 訪問相談事業	
ア 家庭訪問／イ 訪問相談員等の育成	
④ 在宅療養支援計画策定・評価事業	
ア 推進チーム会議／イ 難病対策地域協議会	
(11) 原爆被爆者対策 -----	97
① 被爆者数	
② 被爆者手帳、各種手当の申請状況	
(12) 肝炎対策 -----	97

3 予防対策

(1) 結核 -----	98
① 新登録患者数（罹患率）の年次推移	
② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移	
③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移	
④ 新登録患者数・年齢階級別	
⑤ 予防可能例の状況	
⑥ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）	
⑦ 年末時登録者数	
⑧ 精密検査実施状況	
⑨ 感染症の診査に関する協議会	
⑩ 家庭訪問等の実施状況	
⑪ 結核接触者健康診断受診状況	
⑫ 結核定期・接触者健康診断	
⑬ 結核対策推進に関する協議会等	
ア 結核対策評価推進会議／イ HP&HC連携会議	
⑭ 啓発事業	
ア 啓発／イ 研修会／ウ 健康教育	
⑮ DOTS事業	
ア DOTS（服薬支援実施状況）／イ DOTS支援報告会／ウ 奈良 県・奈良市コホート検討会	
⑯ 結核菌分子疫学調査事業	
(2) 感染症 -----	108
① 一、二、三類感染症	
ア 一、二、三類感染症発生状況／イ 二類感染症発生状況／ウ 三類感 染症発生状況	
② 四、五類感染症	
ア 四類感染症発生状況／イ 五類感染症発生状況	
③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況	
ア 型別発生状況／イ 月別発生状況／ウ 年齢別発生状況	
④ 感染性胃腸炎集団発生	
⑤ 啓発活動	
⑥ 奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会	
⑦ 新型インフルエンザ患者発生対応訓練	
⑧ 風しん抗体検査	
(3) エイズ対策 -----	114
① 感染不安者や感染者への支援	
② 正しい知識の普及啓発	
③ 啓発活動	

ア HIV検査普及週間に関わる啓発活動／イ 世界エイズデーに関わる啓発活動	
4 地域保健	
学生実習 -----	117
5 保健医療	
(1) 市立奈良病院 -----	118
① 概要	
② 診療実績	
ア 入院診療／イ 外来診療／ウ 救急診療	
(2) 市立看護専門学校 -----	119
(3) 診療所・総合医療検査センター -----	119
① 市立診療所	
ア 設置状況／イ 診療実績	
② 休日夜間応急診療所	
ア 概要／イ 診療実績	
③ 休日歯科応急診療所	
ア 概要／イ 診療実績	
④ 市総合医療検査センター	
(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金 -----	122
(5) 医事 -----	122
① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療	
ア 施設の状況／イ 申請、届出の受理／ウ 巡回検診・診療の届出等件数／エ 医療監視	
② 施術所	
ア 施設の状況／イ 施術所に関する届出の受理件数／ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数	
③ 歯科技工所、衛生検査所	
ア 施設の状況／イ 届出の受理件数	
(6) 薬事 -----	125
① 薬局等の数及び監視状況	
② 薬局等の許可申請等受理件数	
③ 毒物劇物販売業者数及び監視状況	
④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数	
(7) 医療安全相談 -----	126
① 相談内容	
② 相談方法	
③ 相談者性別	
④ 医療安全に関する研修会	
(8) 献血・骨髄提供者推進事業 -----	127

① 奈良市献血状況	
② 献血キャンペーン	
③ 庁舎等における活動	
(9) 免許申請等経由事務 -----	128
(10) 健康危機管理 -----	128
(11) その他 -----	128
6 生活衛生	
(1) 食品衛生 -----	129
① 食品衛生監視指導	
ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数／イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数／ウ 行政処分等／エ 食品等の収去試験／オ 不良食品等／カ 食品関係苦情及び相談／キ 催物等実施報告書届出件数／ク 食品衛生講習会／ケ 市民フォーラム／コ 食中毒発生状況	
② 食鳥処理施設	
③ HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の普及推進	
ア 市内の業界団体と連携した普及推進の取組／イ 奈良市 HACCP 自主衛生管理認証施設	
(2) 生活衛生 -----	134
① 営業六法関係施設等及び監視指導	
② 水道施設及び遊泳用プール監視指導	
③ 特定建築物届出施設及び監視指導	
④ 温泉利用施設	
⑤ 墓地・納骨堂・火葬場	
⑥ 化製場・動物飼養施設	
⑦ 衛生害虫・シックハウス相談	
(3) 動物管理 -----	137
① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況	
② 犬に関する相談件数	
③ 猫に関する相談件数	
④ 負傷動物の救護件数	
⑤ 特定動物の飼養許可件数	
⑥ 動物取扱業登録件数	
⑦ 保護犬猫譲渡会及び相談会	
⑧ 犬猫預かりボランティア制度	
⑨ 犬猫パートナーシップ制度	
⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術	
7 衛生検査	
(1) 行政検査 -----	139

① 収去検査	
ア 理化学検査／イ 微生物検査	
② 食中毒検査	
③ 感染症検査	
④ その他の行政検査	
(2) 一般依頼検査 -----	143
① 理化学検査	
② 微生物検査	
③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査	
(3) その他 -----	145
① 外部精度管理調査	
② その他理化学検査	

第4章 人口動態

1 人口動態統計	
(1) 年次別人口動態実数及び率（人口千対） -----	147
(2) 人口動態月別実数 -----	149
(3) 出生 -----	150
(4) 死亡 -----	151
(5) 乳児死亡 -----	164
(6) 周産期死亡 -----	166
(7) 死産 -----	166
(8) 婚姻 -----	166
(9) 離婚 -----	167
2 その他の統計	
(1) 平成 29 年度に実施した統計調査 -----	168
(2) 医師・歯科医師・薬剤師調査 -----	169
(3) 母体保護統計 -----	169

参考資料

1 病院一覧 -----	171
2 関係団体一覧 -----	172
3 学会等発表一覧 -----	173

統計表の表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明の場合	…
統計項目があり得ない場合	・
比率が微小の場合	0.0

第 1 章

総 説

第1章 総 説

1 概 要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府、東は宇陀市、山添村、三重県伊賀市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、西は生駒市と接している。面積は276.94k m²で、奈良県の総面積のほぼ7.5%を、人口は356,352人（平成31年4月1日現在）で奈良県の総人口の26.7%を占めている。

平成13年10月5日に中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、医療法第30条の4第2項第12号に規定する区域（二次保健医療圏）となっている。また、本市の特性として、東部地域は集落が分散し緑豊かな自然に恵まれた地域、西部地域は京阪神のベッドタウンとして急速に都市化した地域である。

2 沿 革

平成13年 4月 1日	市民部衛生課内に保健所準備室を設置する。
平成13年10月 5日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認される。
平成14年 4月 1日	中核市移行に伴い、奈良市保健所を設置し、業務を開始する。保健福祉部保健所に保健総務課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課の4課を置く。ただし、健康増進課は本庁に配置する。
平成14年10月 1日	検査室を全面改修し、検査業務を保健所で開始する。
平成17年 4月 1日	月ヶ瀬村・都祁村との合併により、都祁保健センターを設置し、保健センターを中央保健センターと改称する。 組織改革により保健総務課総務係と医事係を統合し、総務医事係とする。
平成18年 4月 1日	機構改革により保健所が保健福祉部から部としての取扱に変更となる。
平成19年 4月 1日	組織改革により保健総務課総務医事係を分割し、企画調整係と医事係とする。同じく健康増進課成人保健係を健康推進係に改称し、予防健診係を新たに置く。
平成20年 4月 1日	組織改革により保健予防課に支援管理係を新たに置く。同じく健康増進課母子保健係を母子保健第一係に、予防健診係を母子保健第二係に改称し、保健指導係を新たに置く。
平成21年 4月 1日	精神障害者福祉に関する窓口を保健福祉部障がい福祉課へと移管する。
平成22年 4月 1日	組織改革により保健総務課から理化学検査係、微生物検査係を分割し、また企画部環境保全課から環境検査センターを分割し環境検査係と改称し、3係を統合し保健所に保健・環境検査課を新たに置く。同じく健康増進課庶務係を医療給付係に、母子保健第一係を母子保健係に、母子保健第二係を予防健診係に改称する。
平成23年 4月 1日	新保健所で業務を開始する。

新保健所建設は平成17年3月建設予定地をJR奈良駅周辺整備事業用地(現敷地、三条本町13番1号)とし、保健所、保健センターと教育センターの複合施設とする。設計はプロポーザル方式で平成19年1月に契約、実施。平成20年12月(仮称)保健所等複合施設の建設に着工。平成22年11月竣工。平成22年12月(16日)施設を「奈良市保健所・教育総合センター」とした。

業務は西木辻町の保健所で行ってきた保健総務課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、動物管理施設、市役所で行ってきた健康増進課、中央保健センター、青山で行ってきた環境検査係が平成23年4月1日新保健所に移動した。

組織改革として、保健予防課に新たに予防接種係を置き、健康増進課より予防接種に関する業務を移管する。また保健予防課支援管理係を医療給付係に、保健予防係を感染症係に改称する。また健康増進課医療給付係を管理係に、予防健診係を母子健診係に、健康推進係を検診推進係に、保健指導係を成人保健係に改称する。

平成25年 4月 1日 組織改革として、保健総務課医事係を医事薬事係に改称する。

平成28年 4月 1日 組織改革として、保健総務課を医療政策課に改称する。

医療政策課医療政策係、保健・環境検査課環境衛生係を新たに置く。

平成29年 4月 1日 組織改革として、健康医療部を新設。これまでの保健所所管課に加え、市立病院の管理や休日夜間診療所、東部地域を初めとした各診療所の運営を所管する市民生活部病院管理課を移管する。また病院管理課を医療事業課と改称、ただし医療事業課は保健所には属さないものとする。

医療政策課医療政策係と企画調整係を統合し、医療政策係とする。

平成31年 4月 1日 組織改革として、医療政策課と健康増進課を保健所から分割する。また、医療事業課を廃止し、医療政策課病院事業係として医療政策課に統合する。また、健康増進課から母子健診係、母子保健係を分割し、さらに母子総務係からなる母子保健課を新設する。また、保健所生活衛生課を保健所保健衛生課に改称し、医療政策課医事薬事係を保健所保健衛生課医事薬事係に移管する。また、保健所保健予防課予防接種係を健康増進課管理係へ統合する。

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移

年 次	世帯数	人 口			1 世 帯 当 た り 平均人員	備 考
		総数	男	女		
昭和 45 年	57,111	208,266	100,561	107,705	3.65	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 50 年	73,651	257,538	124,773	132,765	3.50	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 55 年	90,821	297,953	144,250	153,703	3.28	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 60 年	100,798	327,702	157,989	169,713	3.25	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 2 年	112,990	349,349	167,310	182,039	3.09	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 7 年	123,718	359,218	171,926	187,292	2.90	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 12 年	133,774	366,185	173,652	192,533	2.74	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 17 年	140,544	370,102	174,469	195,633	2.63	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 22 年	147,421	366,591	171,410	195,181	2.48	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 27 年	148,920	360,310	169,899	192,411	2.41	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 30 年	162,037	357,488	167,872	189,616	2.20	人 口 (10 月 1 日)

*平成 30 年は、住民基本台帳に基づく人口

(2) 年齢構成別人口

地区別	年齢別	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 30 年
全 国	総 数	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,443,000
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	20,013,730	18,472,499	17,521,234	16,803,444	15,886,810	15,415,000
	構成比(%)	16.0	14.6	13.7	13.2	12.6	12.2
	15～64 歳	87,164,721	86,219,631	84,092,414	81,031,800	77,081,000	75,451,000
	構成比(%)	69.4	67.9	65.8	63.8	60.7	59.7
奈良県	65 歳～	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	33,465,441	35,578,000
	構成比(%)	14.6	17.3	20.0	23.0	26.6	28.1
	総 数	1,430,862	1,462,542	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,340,070
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	232,418	216,199	199,080	184,011	168,970	159,943
	構成比(%)	16.2	14.8	14.0	13.1	12.5	12.0
奈良市	15～64 歳	999,261	1,007,720	938,702	875,062	796,552	759,805
	構成比(%)	69.8	68.9	66.0	62.5	58.8	57.2
	65 歳～	198,192	238,623	283,528	333,746	388,614	409,335
	構成比(%)	13.9	16.3	19.9	23.8	28.7	30.8
	総 数	359,218	366,185	370,102	366,591	360,310	357,488
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
奈良市	0～14 歳	57,429	52,683	49,907	46,147	42,796	41,392
	構成比(%)	16.0	14.4	13.5	12.7	11.8	11.6
	15～64 歳	255,990	255,724	248,069	231,222	212,572	207,828
	構成比(%)	71.3	69.8	67.0	63.6	58.9	58.1
	65 歳～	45,298	57,038	71,884	86,154	102,416	108,268
	構成比(%)	12.6	15.6	19.4	23.7	28.4	30.3

*この人口は、国勢調査時の人口

*平成 30 年、全国は推計人口、奈良県は年齢別推計人口、奈良市は住民基本台帳に基づく人口 (10 月 1 日)

4 施設概要

(1) 保健所

施設名称 奈良市保健所・教育総合センター
所在地 奈良市三条本町13番1号
敷地面積 2,958.13㎡
構造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階・地上9階建、免震構造
床面積 15,231.89㎡（センター全体）

(2) 中央保健センター

所在地 奈良市三条本町13番1号（奈良市保健所・教育総合センター2階）

(3) 都祁保健センター

所在地 奈良市都祁白石町1084番地
敷地面積 2,511.855㎡
構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
床面積 309.70 ㎡

(4) 市立奈良病院

所在地：東紀寺町一丁目 50 番 1 号
敷地面積：22,556.78 ㎡
構造：本館（外来診療・病棟） RC 造 免震構造 地上 5 階
別館（リハビリ・その他） RC 造 耐震構造 地上 2 階

(5) 休日夜間応急診療所

所在地：柏木町 519 番地の 28
敷地面積：1,926.54 ㎡
構造：鉄筋コンクリート 2 階建

(6) 休日歯科応急診療所

所在地：左京五丁目 3 番地の 1 総合福祉センター2 階

(7) 総合医療検査センター

所在地：柏木町519番地の5
敷地面積：4,186.78㎡
構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建

5 組織

(1) 組織及び人員

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

健康医療部 133 部長 1 (兼保健所長事務取扱) 次長 1	<table> <tr> <td data-bbox="670 309 877 470"> 医療政策課 15 課長 1 主幹 2 補佐 1 </td><td data-bbox="877 309 1337 470"> <table> <tr> <td>医療政策係</td><td>5</td></tr> <tr> <td>病院事業係</td><td>3</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 470 877 873"></td><td data-bbox="877 470 1337 873"> 看護専門学校 3 市立奈良病院 柳生診療所 田原診療所 月ヶ瀬診療所 都祁診療所 興東診療所 休日夜間応急診療所 休日歯科応急診療所 総合医療検査センター </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 896 877 1030"> 健康増進課 22 課長 1 補佐 1 </td><td data-bbox="877 896 1337 1030"> <table> <tr> <td>管理係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>検診推進係</td><td>5</td></tr> <tr> <td>成人保健係</td><td>11</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 1052 877 1254"> 母子保健課 34 課長 1 主幹 1 補佐 2 </td><td data-bbox="877 1052 1337 1254"> <table> <tr> <td>母子総務係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>母子健診係</td><td>11</td></tr> <tr> <td>母子保健係</td><td>12</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 1254 877 1366"></td><td data-bbox="877 1254 1337 1366"> 中央保健センター 都祁保健センター 3 </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 1388 877 1523"> 保健所保健・環境検査課 15 課長 1 補佐 2 </td><td data-bbox="877 1388 1337 1523"> <table> <tr> <td>理化学検査係</td><td>2</td></tr> <tr> <td>微生物検査係</td><td>3</td></tr> <tr> <td>環境検査係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>環境衛生係</td><td>3</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 1545 877 1702"> 保健所保健衛生課 22 課長 1 補佐 2 </td><td data-bbox="877 1545 1337 1702"> <table> <tr> <td>生活衛生係</td><td>9</td></tr> <tr> <td>食品衛生係</td><td>7</td></tr> <tr> <td>医事薬事係</td><td>3</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td data-bbox="670 1724 877 1912"> 保健所保健予防課 23 課長 1 主幹 1 補佐 1 </td><td data-bbox="877 1724 1337 1912"> <table> <tr> <td>医療給付係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>感染症係</td><td>7</td></tr> <tr> <td>精神保健難病係</td><td>9</td></tr> </table> </td></tr> </table>	医療政策課 15 課長 1 主幹 2 補佐 1	<table> <tr> <td>医療政策係</td><td>5</td></tr> <tr> <td>病院事業係</td><td>3</td></tr> </table>	医療政策係	5	病院事業係	3		看護専門学校 3 市立奈良病院 柳生診療所 田原診療所 月ヶ瀬診療所 都祁診療所 興東診療所 休日夜間応急診療所 休日歯科応急診療所 総合医療検査センター	健康増進課 22 課長 1 補佐 1	<table> <tr> <td>管理係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>検診推進係</td><td>5</td></tr> <tr> <td>成人保健係</td><td>11</td></tr> </table>	管理係	4	検診推進係	5	成人保健係	11	母子保健課 34 課長 1 主幹 1 補佐 2	<table> <tr> <td>母子総務係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>母子健診係</td><td>11</td></tr> <tr> <td>母子保健係</td><td>12</td></tr> </table>	母子総務係	4	母子健診係	11	母子保健係	12		中央保健センター 都祁保健センター 3	保健所保健・環境検査課 15 課長 1 補佐 2	<table> <tr> <td>理化学検査係</td><td>2</td></tr> <tr> <td>微生物検査係</td><td>3</td></tr> <tr> <td>環境検査係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>環境衛生係</td><td>3</td></tr> </table>	理化学検査係	2	微生物検査係	3	環境検査係	4	環境衛生係	3	保健所保健衛生課 22 課長 1 補佐 2	<table> <tr> <td>生活衛生係</td><td>9</td></tr> <tr> <td>食品衛生係</td><td>7</td></tr> <tr> <td>医事薬事係</td><td>3</td></tr> </table>	生活衛生係	9	食品衛生係	7	医事薬事係	3	保健所保健予防課 23 課長 1 主幹 1 補佐 1	<table> <tr> <td>医療給付係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>感染症係</td><td>7</td></tr> <tr> <td>精神保健難病係</td><td>9</td></tr> </table>	医療給付係	4	感染症係	7	精神保健難病係	9
医療政策課 15 課長 1 主幹 2 補佐 1	<table> <tr> <td>医療政策係</td><td>5</td></tr> <tr> <td>病院事業係</td><td>3</td></tr> </table>	医療政策係	5	病院事業係	3																																																
医療政策係	5																																																				
病院事業係	3																																																				
	看護専門学校 3 市立奈良病院 柳生診療所 田原診療所 月ヶ瀬診療所 都祁診療所 興東診療所 休日夜間応急診療所 休日歯科応急診療所 総合医療検査センター																																																				
健康増進課 22 課長 1 補佐 1	<table> <tr> <td>管理係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>検診推進係</td><td>5</td></tr> <tr> <td>成人保健係</td><td>11</td></tr> </table>	管理係	4	検診推進係	5	成人保健係	11																																														
管理係	4																																																				
検診推進係	5																																																				
成人保健係	11																																																				
母子保健課 34 課長 1 主幹 1 補佐 2	<table> <tr> <td>母子総務係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>母子健診係</td><td>11</td></tr> <tr> <td>母子保健係</td><td>12</td></tr> </table>	母子総務係	4	母子健診係	11	母子保健係	12																																														
母子総務係	4																																																				
母子健診係	11																																																				
母子保健係	12																																																				
	中央保健センター 都祁保健センター 3																																																				
保健所保健・環境検査課 15 課長 1 補佐 2	<table> <tr> <td>理化学検査係</td><td>2</td></tr> <tr> <td>微生物検査係</td><td>3</td></tr> <tr> <td>環境検査係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>環境衛生係</td><td>3</td></tr> </table>	理化学検査係	2	微生物検査係	3	環境検査係	4	環境衛生係	3																																												
理化学検査係	2																																																				
微生物検査係	3																																																				
環境検査係	4																																																				
環境衛生係	3																																																				
保健所保健衛生課 22 課長 1 補佐 2	<table> <tr> <td>生活衛生係</td><td>9</td></tr> <tr> <td>食品衛生係</td><td>7</td></tr> <tr> <td>医事薬事係</td><td>3</td></tr> </table>	生活衛生係	9	食品衛生係	7	医事薬事係	3																																														
生活衛生係	9																																																				
食品衛生係	7																																																				
医事薬事係	3																																																				
保健所保健予防課 23 課長 1 主幹 1 補佐 1	<table> <tr> <td>医療給付係</td><td>4</td></tr> <tr> <td>感染症係</td><td>7</td></tr> <tr> <td>精神保健難病係</td><td>9</td></tr> </table>	医療給付係	4	感染症係	7	精神保健難病係	9																																														
医療給付係	4																																																				
感染症係	7																																																				
精神保健難病係	9																																																				

(2) 事務分掌

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

課 名	係 名	所 掌 事 務
医療政策課	医 療 政 策 係	(1) 地域医療施策に関すること。 (2) 地域医療に係る関係機関との連絡調整に関すること。 (3) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (4) 医療費等に係る調査及び分析に関すること。 (5) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。 (6) 健康危機管理に関すること。 (7) たばこ対策の推進に関すること。 (8) 健康づくり推進の企画調整に関すること。 (9) 部及び課の庶務に関すること。
	病 院 事 業 係	(1) 病院事業の企画及び経営に関すること。 (2) 病院事業会計に関すること。 (3) 一時借入金その他資産計画及び地方債に関すること。 (4) 病院事業の資産管理に関すること。 (5) 市立奈良病院運営市民会議に関すること。 (6) 市立診療所及び応急診療所に関すること。 (7) 市立看護専門学校に関すること。 (8) 市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の運営に係る医師会等関係団体との連絡調整に関すること。 (9) 市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の施設及び設備の整備に関すること。 (10) 総合医療検査センターに関すること。
健康増進課	管 理 係	(1) 各種検診等の事務処理に関すること。 (2) 予防接種の企画、実施、普及啓発その他予防接種に関すること。 (3) 課の庶務に関すること。
	検 診 推 進 係	(1) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）による健康診査及び各種検診の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）による肝炎ウイルス検査の実施に関すること。
	成 人 保 健 係	(1) 成人の健康教育及び健康相談に関すること。 (2) 健康増進法による訪問指導に関すること。 (3) 成人の健康づくりの啓発に関すること。 (4) 地域における健康づくりの推進及び人材育成に関すること。 (5) 成人の栄養に関すること。 (6) 成人の歯科保健に関すること。 (7) 特定保健指導の企画、調整及び実施に関すること。 (8) 特定保健指導の普及啓発に関すること。 (9) その他成人保健及び特定保健指導に関すること。
母子保健課 (中央保健センター) (都祁保健センター)	母 子 総 務 係	(1) 特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成に関すること。 (2) 妊娠判定受診料及び妊婦健康診査費用の助成に関すること。 (3) 保健センターに関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	母 子 健 診 係	(1) 乳幼児健康診査及び健康相談の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 母子保健推進会議に関すること。 (3) 妊産婦、乳幼児及び未熟児訪問に関すること。 (4) 母子の歯科保健に関すること。
	母 子 保 健 係	(1) 母子の健康教育及び健康相談に関すること。 (2) 生涯を通じた女性の健康支援に関すること。 (3) 母子健康手帳の作成及び交付に関すること。 (4) 母子の栄養に関すること。 (5) その他母子の健康支援に関すること。

保 健 所 保健・環境 検 査 課	理 化 学 検 査 係	(1) 食品、家庭用品等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (2) 飲料水、公衆浴場水等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (3) その他理化学に係る試験及び検査に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	微 生 物 検 査 係	(1) 感染症及び食中毒に係る微生物検査に関すること。 (2) 食品、飲料水、公衆浴場水等に係る微生物試験及び検査に関すること。 (3) その他微生物に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 検 査 係	(1) 河川水、工場排水等の試験及び検査に関すること。 (2) 大気、悪臭等の試験及び検査に関すること。 (3) その他環境に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 衛 生 係	(1) 悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び土壌汚染対策法に関すること。 (2) 瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関すること。 (3) 環境対策に係る調査研究に関すること。 (4) 水質汚濁、大気、騒音等の苦情及び相談に関すること。 (5) 浄化槽保守点検業者の登録及び指導監督に関すること。 (6) 浄化槽の設置届出の受理、審査及び指導に関すること。 (7) 浄化槽の維持管理に係る指導監督及び規制に関すること。 (8) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議等に関すること。 (9) 大和川水環境協議会等関係団体に関すること。
保 健 所 保健衛生課	生 活 衛 生 係	(1) 墓地、埋葬等の規制に関すること。 (2) 興行場の営業の規制に関すること。 (3) 旅館業の営業の規制に関すること。 (4) 住宅宿泊事業の届出に関すること。 (5) 公衆浴場の営業の規制に関すること。 (6) 化製場等の許可に関すること。 (7) 狂犬病予防に関すること。 (8) 動物の愛護及び管理に関すること。 (9) 美容所及び理容所に関すること。 (10) クリーニング業に関すること。 (11) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 (12) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (13) と畜場に関すること。 (14) 温泉の利用に関すること。 (15) 遊泳用プール及び飲用井戸の衛生対策に関すること。 (16) ねずみ及びこん虫等の駆除に関すること。 (17) その他生活衛生に関すること。 (18) 保健所及び課の庶務に関すること。
	食 品 衛 生 係	(1) 食品衛生に関すること。 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (4) ふぐ処理師の免許に関すること。 (5) その他食品衛生に関すること。

	医 事 薬 事 係	(1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許に関すること。 (2) 診療所等の許可及び医療機関等の指導監督に関すること。 (3) 死体解剖の保存の許可に関すること。 (4) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の施術所等に関すること。 (5) 歯科技工所、衛生検査所等に関すること。 (6) 医薬品、医療機器等に関すること。 (7) 毒物及び劇物取締に関すること。 (8) 受胎調節実地指導員の申請に関すること。 (9) 医療安全相談に関すること。 (10) 献血の推進に関すること。 (11) 骨髄バンクに関すること。 (12) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 (13) 保健所等情報システムに関すること。 (14) 保健所の企画調整に関すること。 (15) 専門的栄養指導に関すること。 (16) 特定給食施設の指導に関すること。 (17) 国民健康・栄養調査に関すること。 (18) 保健関係職員の研修に関すること。 (19) 学生実習に関すること。 (20) 保健師に関すること。 (21) 保健所内他課の所管に属さないこと。
保 健 所 保健予防課	医 療 給 付 係	(1) 感染症の患者に対する医療費の支給に関すること。 (2) 原子爆弾被爆者の援護に関すること。 (3) 肝炎治療費助成に関すること。 (4) 未熟児養育医療、身体障害児自立支援医療、結核児童の療育及び小児慢性特定疾病医療費の支給等に関すること。 (5) 難病の患者に対する特定医療費及び特定疾患治療研究事業に関すること。 (6) 課の庶務に関すること。
	感 染 症 係	(1) 結核、エイズ、その他感染症対策に関すること。 (2) 検疫に関すること。
	精 神 保 健 難 病 係	(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導に関すること。 (2) 精神障害者社会復帰支援に関すること。 (3) アルコール関連問題対策に関すること。 (4) 自殺対策に関すること。 (5) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。 (6) 長期療育児の保健指導に関すること。 (7) その他精神保健及び難病対策に関すること。

6 予算の状況（各課別歳出当初予算）

（平成31年度一般会計 単位：千円）

科 目	予 算 額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
総 計	2,670,740	55,487	1,004,886	359,494	35,896	37,567	207,386
款：衛生費 項：保健所費	1,878,530						
1 保健所総務費	1,014,085	9,467	0	1,069	35,896	8,679	507
1 職員給与費等	942,150						
2 保健所事務経費	2,501	2,501		1,069		1,546	357
3 保健衛生団体助成経費	0					320	150
4 衛生統計調査経費	1,809	1,809				4,134	
5 医事業指導経費	644	644				544	
6 衛生検査経費	0				11,193		
7 環境検査経費	0				16,921		
8 水質検査経費	0				1,018		
9 環境保全対策経費	0				6,764		
10 国民健康栄養調査経費	1,739	1,739				1,739	
11 栄養指導対策推進経費	123	123				166	
12 食育推進計画啓発経費	2,107	2,107					
13 たばこ対策促進事業経費	544	544					
14 防疫経費	233					230	
2 保健予防費	0	0	0	0	0	0	30,543
1 感染症予防対策経費	0						4,762
2 結核医療費公費負担経費	0						16,158
3 結核予防対策経費	0						6,898
4 難病対策経費	0						1,042
5 精神保健対策経費	0						926
6 地域自殺対策強化事業経費	0						757
3 母子保健費	0	0	0	352,832	0	0	176,336
1 乳幼児及び妊産婦健康診査経費	0			261,691			
2 母子健康教育及び相談経費	0			17,767			
3 フッ化物塗布経費	0			843			
4 未熟児・低体重児支援経費	0			1,546			30,068
5 身体障害児及び結核児童支援経費	0						13,111
6 小児慢性特定疾病医療費助成経費	0						133,157
7 不妊治療費助成経費	0			70,985			
4 生活衛生費	30,182	0	0	0	0	28,888	0
1 食品衛生等指導経費	549					480	
2 生活衛生営業等指導経費	382					109	
3 狂犬病予防対策費	3,303					3,299	
4 動物管理指導対策経費	25,948					25,000	
5 成人保健費	273,920	0	273,920	0	0	0	0
1 健康教育経費	12,829		12,829				
2 健康相談経費	3,728		3,728				
3 健康診査経費	256,661		256,661				
4 訪問指導経費	561		561				
5 健康づくり啓発経費	141		141				
6 保健センター運営費	0	0	0	5,593	0	0	0
1 都祁保健センター管理経費	0			5,593			

科 目	予 算 額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
款：衛生費 項：保健衛生費	792,210						
1 保健衛生総務費	46,020	46,020	0	0	0	0	0
1 救急搬送受入推進経費	46,020	46,020					
2 予防費	730,966	0	730,966	0	0	0	0
1 予防接種経費	730,966		730,966				

(平成31年度病院事業会計 単位:千円)

科 目	予 算 額	医療政策課
収益の支出	876,400	876,400
款：病院事業費用	876,400	
1 医業費用	747,572	747,572
1 給与費	26,200	26,200
2 経費	448,550	448,550
3 減価償却費	272,822	272,822
2 医業外費用	5,451	5,451
1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,451	5,451
3 看護師養成事業費用	121,877	121,877
1 看護師養成費	121,877	121,877
4 予備費	1,500	1,500
1 予備費	1,500	1,500

科 目	予 算 額	医療政策課
資本の支出	185,700	185,700
款：資本の支出	185,700	
1 建設改良費	3,380	3,380
1 施設改良費	1,800	1,800
2 固定資産購入費	1,580	1,580
2 企業債償還金	182,320	182,320
1 企業債償還金	182,320	182,320

7 職種別職員数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

職種別 機構別			職 員 数	医 師	獣 医 師	薬 剂 師	保 健 師	看 護 師	理 学 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	管 理 栄 養 士	精 神 保 健 福 祉 士	心 理 判 定 員	化 学 職 職	事 務 職	狂 犬 病 予 防 技 術 員	嘱 託 ・ 再 任 用 時 職 員	嘱 託 ・ 再 任 用
所 長			1	1															
次 長			1				1												
医療政策課	課長	1	15													1			
	主幹	2		1												1			
	課長補佐	1														1			
	医療政策係	5					1								1	3		1(臨)	
	病院事業係	3														3		1(再)	
	看護専門学校	3		1												2		1(臨)	
健康増進課	課長	1	22													1			
	課長補佐	1					1												
	管理係	4						1								3		1(再) 2(臨)	
	検診推進係	5					3									2		1(再) 4(臨)	
	成人保健係	11					7		1	1		1		1				2(臨)	
母子保健課	課長	1	34													1			
	主幹	1					1												
	課長補佐	2					1									1			
	母子総務係	4														4		3(臨)	
	母子健診係	11					9			1		1						8(臨) 1(嘱)	
	母子保健係	12					8			1		1		2				3(嘱) 5(臨)	
	都祁保健センター	3					2									1		1(嘱) 2(臨)	
保健所保健・環境検査課	課長	1	15												1				
	課長補佐	2													2				
	理化学検査係	2				1									1			1(臨)	
	微生物検査係	3			1	1									1				
	環境検査係	4				1									3				
	環境衛生係	3				1									2			1(再)	
保健所保健衛生課	課長	1	22													1			
	課長補佐	2													2				
	生活衛生係	9			3	4										2	[3]	1(嘱)	
	食品衛生係	7			3	3									1				
	医事薬事係	3				2	1												
保健所保健予防課	課長	1	23				1												
	主幹	1					1												
	課長補佐	1														1			
	医療給付係	4														4		7(臨)	
	感染症係	7					6				1							2(臨)	
	精神保健難病係	9					6						3					1(臨)	
計			133	3	7	13	49	1	1	3	1	3	3	3	14	32	[3]		

※嘱託・再任用・臨時職員は別掲。狂犬病予防技術員[]は、委託職員（別掲）

8 附属機関

(1) 奈良市感染症診査協議会

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
委員長	久 下 隆	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター内科医長
	今 井 照 彦	社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院院長補佐
	塩 谷 直 久	医療法人塩谷内科診療所所長
	児 山 紀 子	市立奈良病院呼吸器内科部長
	西 村 甲 児	奈良弁護士会会員 弁護士
	荒 木 恵 子	奈良市人権擁護委員

(任期 : H30.4.1～R2.3.31)

(2) 奈良市小児慢性特定疾病審査会

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	松 村 正 彦	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院院長
	土 井 拓	公益財団法人 天理よろづ相談所病院小児科部長
	吉 田 さやか (H31.4.1～)	地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター小児科部長

(任期 : H31.1.1～R2.12.31)

(3) 精神保健福祉連絡協議会

(平成 31 年 2 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	宮 野 栄 三	社会医療法人平和会吉田病院院長
	吉 田 司	一般財団法人奈良市医師会理事
	神 澤 創	帝塚山大学心理学部心理学科教授
	山 口 幸 恵	奈良市地域自立支援協議会地域生活支援部会長
	塩 入 栄	精神障害者家族会奈良ともしび会会長
	松 田 多恵子	社会福祉法人奈良いのちの電話協会自殺予防委員会副委員長
	田 中 考 子	奈良県精神保健福祉センター 医師
	村 田 清	奈良県医療政策部保健予防課主任調整員
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長 (兼) 奈良市保健所長事務取扱
	加 藤 啓 代	奈良市障がい福祉課課長

(4) 結核対策評価推進会議

(平成 31 年 2 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	加 藤 誠 也	公益財団法人結核予防会結核研究所所長
	西 脇 英 樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	玉 置 伸 二	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター診療部長
	根 津 智 子	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課長
	三 村 貴 子	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院感染制御内科 感染管理認定看護師
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱

(5) 難病対策地域協議会

(平成 31 年 2 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	高 橋 信 行	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院院長補佐
	井 戸 芳 樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	馬 場 野 紀 子	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター師長
	辰 巳 恵 理	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会奈良保健 医療圏域理事
	安 場 裕	非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会地区理事
	今 西 浩 美	奈良県難病相談支援センター長
	松 木 正	奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課課長補佐
	杉 本 孝 子	一般社団法人日本 ALS 協会近畿ブロック副会長
	大 森 雅 子	特定非営利活動法人奈良難病連理事長
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱
	加 藤 啓 代	奈良市福祉部障がい福祉課課長

(6) 奈良市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法の規定に基づき実施した予防接種による健康被害の発生に際し、会議を開催する。委員会は、一般社団法人奈良市医師会に属する会員 3 人以内、奈良県知事が推薦した専門医師、奈良市保健所長の委員 5 人以内をもって組織する。

第 2 章

事業の概要

(平成 3 1 年度・令和元年度)

第2章 事業の概要

1 医療政策課

(平成31年度)

事項名	事業名	概要
地域保健	奈良県保健医療計画	平成25年4月に奈良県が策定した「奈良県保健医療計画」の着実な実施と推進を図る。
	奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議	健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図る。
	地域保健関係職員等研修会	市民のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するため、地域の保健関係職員等に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し職員の資質向上を図る。
医療政策	健康長寿施策推進のための基礎調査（奈良市データヘルス計画）	奈良市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制につなげるため、糖尿病性腎症の重症化予防事業及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とする啓発事業を実施する。
	公的・私的医療機関救急患者受入事業	救急医療体制の強化を図るため、救急患者受入に要する費用について、救急医療を行う医療機関（市内公立病院を除く）に対して、補助金を交付する。
健康づくり	健康づくり啓発	様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図る。
	たばこ対策	喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響や禁煙方法・新型たばこ等の有害性を含む正しい知識の普及啓発を図る。また、改正健康増進法の周知啓発を図るとともに望まない受動喫煙を防止する。
市立病院診療所	市立奈良病院の管理・運営	平成16年12月に独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受けて開院した市立奈良病院について、奈良市における中核的医療機関として国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上を図る。
	市立診療所及び総合医療検査センターの管理・運営	医療機関の少ない東部地域において地域住民に安定した保健医療サービスを提供するため、5つの市立診療所を設置し、サービスの向上を図る。 休日夜間及び歯科応急診療所は、一次救急医療体制の充実を図り、北和地域の拠点となる診療所を目指す。 総合医療検査センターは、市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供することを目指す。
看護専門学校	看護師の養成	市内において看護師が不足している状況の解決を図るため、市立看護専門学校を設置し、看護師の養成を行っている。

2 健康増進課

(平成 31 年度)

事項名	事業名	概要
成人保健対策	健康教育	生活習慣病の予防及び健康増進等に関する正しい知識の普及を図り、自分の健康は自分で守るという認識と自覚を高めるために各地域で健康講座等を実施する。
	健康相談	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、心身の健康に関する個別の相談に応じ健康管理について、指導や助言を行う。
	健康診査	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の早期発見・早期治療を目的として、健康増進法に基づく健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診を実施する。
	特定保健指導	保健師、管理栄養士等が特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる対象者に保健指導を行う。
	訪問指導	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が家庭を訪問し心身機能の低下の防止及び健康増進を図ることを目的とした指導を行う。
健康づくり	啓発事業	「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」に基づき、健康的な生活習慣の定着を目指し、「健康増進普及月間」「世界糖尿病デー」等において、健康づくりの推進を図る。
	健康づくりボランティアの養成及び支援	奈良市運動習慣づくり推進員と歯のメッセンジャーの養成及び活動を支援し、「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」を地域で推進する。
予防接種	予防接種の実施及び相談	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種の実施とともに、相談及び啓発を行う。また、予防接種による健康被害の救済を行う。

3 母子保健課

(平成 31 年度)

事項名	事業名	概要
母子保健対策	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成する。
	一般不妊治療費等助成事業	健康保険適用となっている不妊検査や一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精などの治療に要した費用を助成する。
	母子保健推進会議	母子保健施策について各関係機関と課題を共有し連携を促進するとともに、母子保健事業の効果的な実施と体制整備を図ることを目的に会議を実施する。

母子保健 対 策	妊 娠 判 定 受 診 料 公 費 負 担 事 業	市民税非課税・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消を図るため、妊娠判定受診料の公費負担を実施する。
	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を実施する。
	妊 婦 健 康 診 査	母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施する。
	母 親 教 室 (はじめてのママパパサロン)	妊娠 22 週以降 32 週未満の初妊婦に、1 回目は妊娠・出産・食事に関する講義と実技・赤ちゃんとの交流を実施、2 回目は夫婦で参加し、出産・育児についての講義と実技で正しい知識の普及を図る。
	妊婦歯科健診（マタニティー歯っぴいチェック）	妊娠中の歯周病予防・むし歯予防とかかりつけ歯科医院をもつきっかけづくりとして、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布（希望者のみ）を行う。
	高齢妊産婦支援教室（ママ育サロン）	40 歳以上の初妊産婦（初産婦については児が 1 歳未満）を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図る。
	妊産婦乳児交流会 (妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)	都祁保健センターにおいて、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、お産や子育てに関する情報交換、親同士の交流を図る。
	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師・保健師が必要に応じて訪問を行う。
	未熟児訪問指導	未熟児を対象に訪問を行い、保護者の育児不安の解消を図るとともに、医療との連携を図りながら適切な支援を行う。
	乳 幼 児 健 診 (4 か月児健診、 10 か月児健診、 1 歳 7 か月児健診、 3 歳 6 か月児健診)	発育・発達の節目である各時期に健診を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげる。また、育児不安の軽減、虐待の予防を図る。
	産後うつ対策事業	精神的な問題を抱える産前産後の母子への支援体制構築にむけて、周産期看護スタッフ連携会議を開催する。また保健・医療の関係機関で適切に連携介入が行えるよう医療機関と事例について支援方法の検討を行う。
	産後ケア事業 (奈良市すまいる mama サポート)	母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と 4 か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供する。
	乳 幼 児 教 室 (5 か月児離乳食教室、1 歳 0 か月児むし歯予防教室)	5 か月児とその保護者を対象に離乳食教室（ばくばく教室）で離乳食・子どもの成長・子育て等についての講義、1 歳 0 か月児とその保護者を対象にむし歯予防教室（歯ぴか教室）で歯の手入れ等の講義と実習を行うことで、発育・発達の支援を行う。

母子保健 対策	すこやかキッズ 1. 2. 3	都祁保健センターにおいて、幼児期の切れ目ない支援として、地域のボランティアと協働し、1歳児・2歳児・3歳児とその保護者を対象に、児の発育・発達に応じた親子遊びや食事、歯の健康に関する講義、実習、グループワーク等を通じて、保護者間・地域の人と交流を図り、育児不安の軽減と児の発育・発達への支援を行う。
	発達支援事業 (発達相談、発達 支援教室)	幼児健診(1歳7か月児健診)で精神発達の精密検査が必要と判断された児に対して心理判定員による発達検査を用いた相談を行い(発達相談)、発達の支援が必要と判断された児と保護者に対して、遊びを通して適切な相談を行い(発達支援教室)、必要に応じて医療・療育につなぐことにより発達の支援を行う。
	妊産婦・乳幼児 健康相談	妊婦の妊娠中の不安や心配事及び乳幼児をもつ保護者の子育てに関する心配事などについて、保健師・助産師等が、保健所、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室、西部会館及び公民館を巡回し、相談に応じる。
	生涯を通じた女性 の健康支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期に至る女性を対象に相談・啓発を実施する。
	フッ化物塗布	むし歯予防の効果的な手段及びかかりつけ歯科医をもつきっかけ作りとして2歳0か月から2歳4か月の誕生月までにフッ化物塗布を実施する。併せて歯科健診・ブラッシング指導も実施する。
	口腔衛生指導	乳歯のむし歯予防及び健全な永久歯の発育をめざし、保育園・幼稚園児及び保護者を対象に歯科指導を実施する。
	「8020」運動 啓発事業(歯を守るためのポスター 作品展・歯っぴい フェスティバル)	歯の衛生週間の事業として、ポスターの作品展及び保健所における無料歯科検診、フッ化物塗布、歯みがき指導などのイベントを行い歯科疾患の予防等、歯の衛生に対する意識の普及啓発を図る。

4 保健所保健・環境検査課

(平成31年度)

事項名	事業名	概要
理化学検査	食品衛生検査	食品衛生法に基づき、食品の成分規格、食品中の添加物、残留農薬、器具・容器包装等の理化学検査を行う。行政検査と市民等からの依頼検査を行う。
	家庭用品検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、繊維製品、家庭用洗剤、エアゾル製品等の検査を行う。
	水質検査	水道法、遊泳用プールの衛生基準に基づき、飲料水、プール水の理化学検査を行う。また、公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の理化学検査を行う。
微生物検査	感染症検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時の関係者の保菌検査及び原因究明のための検査を行う。

	食 品 衛 生 検 査	食品衛生法等に基づき、収去検査及び食中毒発生時の行政検査を行う。また、市民等からの依頼による食品等の微生物検査を行う。
	利 用 水 検 査	公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の微生物検査を行う。
環 境 検 査	水 質 検 査	水質汚濁防止法等に基づき、河川水や特定事業場排水の水質検査などを行う。
	大 気 検 査	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況検査や特定事業場の排ガス検査などを行う。
	悪 臭 検 査	悪臭防止法に基づき、工場・事業場から排出される悪臭規制物質の測定及び官能試験による検査を行う。
環 境 保 全 対 策	法 律 に 基 づ く 届 出、許 可 及 び 立 入 調 査 等 の 事 務	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法の特定施設を設置する場合の届出事務及び立入調査事務等を行う。また瀬戸内海環境保全特別措置法の特定施設の設置許可事務、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する場合の届出事務、浄化槽法に基づく浄化槽設置等に関する届出事務、土壌汚染対策法の事務等を行う。
	環 境 の 現 況 調 査	水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視として河川、地下水、ゴルフ場放流水等の水質検査を行う。大気汚染防止法に基づき、4 局の大気常時監視測定局で常時監視を行う。また騒音規制法に基づく自動車交通騒音及び環境騒音の実態調査を行う。
	公 害 関 係 の 苦 情 対 応	現場調査による実態把握、公害関係法令等に基づく発生者に対する指導・勧告を行う。
	環 境 保 全 意 識 の 高 揚	市民の環境意識高揚のために、大和川水質改善強化月間キャンペーンを行う。

5 保健所保健衛生課

(平成 31 年度)

事項名	事 業 名	概 要
食 品 衛 生	食品関係営業施設の許可及び監視指導	食品衛生法及び食品表示法に基づき、飲食店等の営業許可及び監視指導を行う。 食品の安全性を確保するため年間計画に基づき、食品等の収去検査を行うとともに、夏期及び年末には重点監視指導を行う。 平成 30 年 6 月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を求める。
	食中毒防止対策	乳幼児や患者などの食中毒のハイリスクグループが利用している保育所、学校、病院等の給食施設について、大量調理施設を中心に指導を行う。また、食中毒の発生状況をホームページに掲載するとともに、年間を通じて食品関係営業施設等の関係者に対して講習会を行う。
	食の安全相談窓口	食の安全を脅かす様々な問題が発生していることから、相談窓口を設置し、市民が抱える食に関する疑問及び不安に応える。

	食 鳥 処 理	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、立入検査を行い、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導を行う。
生 活 衛 生	ホテル・旅館・簡易宿所・下宿、興行場、公衆浴場の許可及び監視指導	旅館業法、興行場法、公衆浴場法に基づき、各営業施設の許可及び監視指導を行う。
	住宅宿泊事業の届出及び監視指導	住宅宿泊事業法に基づき、届出住宅の届出受理及び監視指導を行う。
	理容所、美容所、クリーニング所の開設検査及び監視指導	理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各営業届出の検査及び監視指導を行う。
	専用水道、簡易専用水道、遊泳用プールの設置届出検査及び監視指導	水道法、遊泳用プールの衛生管理基準に基づき、健康被害を未然に防ぐため衛生指導を行う。
	温泉利用施設の利用許可及び監視指導	温泉法に基づき、温泉利用の許可及び監視指導を行う。
	特定建築物の届出検査及び監視指導	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物の維持管理についての指導を行う。
	墓地等の経営許可及び監視指導	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営許可及び監視指導を行う。
	化製場等の許可及び監視指導	化製場等に関する法律に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の設置の許可、動物の飼養又は収容の許可及び監視指導を行う。
	ねずみ・衛生害虫の駆除相談	ねずみ、衛生害虫駆除についての相談に応じるとともに浸水家屋発生時に薬剤散布を行う。
	シックハウス相談	シックハウス相談窓口を設置し、必要に応じ簡易測定（ホルムアルデヒド等）を行う。
動 物 管 理	狂犬病予防対策	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。また、狂犬病予防法及び奈良県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬の捕獲・収容を行い、人への危害防止に努める。
	動物愛護管理	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養の許可、犬・猫の引取り及び負傷動物の救護を行う。また、収容した動物に、生存の機会を与える譲渡事業を行う。 人と動物が共生する社会を形成するため、動物愛護の理念についての理解と関心を深めることに努める。 犬・猫の飼い主に対しては、鳴き声、ふん尿等による迷惑を及ぼすことのないよう飼い主責任としての自覚を促すとともに、みだりに繁殖し、飼養が著しく困難にならないように不妊去勢手術

		を奨励し、適正飼養の普及啓発を図る。
衛 生 統 計	人 口 動 態 調 査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
	国民生活基礎調査	国民の保健、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告等	地域保健法等の法令に基づき、月報、年報として報告する。（地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設調査、患者調査、受療行動調査）
医 事 薬 事	医 事	診療所・助産所の開設・変更許可、衛生検査所の登録、施術所・歯科技工所の開設届の受理等及び各施設に対する監視指導を行う。
	薬 事	薬局・医薬品店舗販売業・特例販売業・高度管理医療機器等販売業貸与業の許可及び届出の受理・監視指導、毒物劇物販売業の登録・監視指導を行う。
	医 療 安 全 相 談	市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応しその情報を医療機関に提供することを通じて、医療機関自らが行う患者サービスの向上を推進することにより、医療の安全と信頼の向上を図る。
	免 許 申 請 等 経 由 事 務	医師・歯科医師・薬剤師等医療従事者の免許申請等の受理、免許証の交付を行う。
	献 血 推 進	県及び日本赤十字社奈良県赤十字血液センターと連携し、献血制度の普及・啓発及び移動献血会場の確保等を行う。
骨髄バンク	骨 髄 提 供 希 望 者 登 録 推 進 事 業	県及び公益財団法人日本骨髄バンク等と連携し、骨髄バンクのドナー登録の普及・啓発活動を行う。
石 綿 対 策	ア ス ベ ス ト 健 康 相 談	アスベストによる健康被害についての市民の不安に対応するため健康相談窓口を設置し、健康不安に対応する。
栄 養 改 善	国 民 健 康 ・ 栄 養 調 査	国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。
	専 門 的 栄 養 指 導	健康増進法に基づく健康食品の表示、食品表示法に基づく栄養成分表示に関する指導や相談に応じる。
	特 定 給 食 施 設 等 指 導	健康増進法に基づく特定給食施設等の開始、変更、廃止の届出の受理、個別巡回指導、研修会等集団指導を行う。

6 保健所保健予防課

(平成 31 年度)

事項名	事業名	概要
結核対策	患者支援	<患者登録業務> 届出に基づき患者及び要観察者を結核登録票によって登録する。 <患者支援> 登録された患者を適切な医療と家庭訪問等保健指導やDOTS事業により治療終了につなげ、結核回復者に対し精密検査を実施する。
	結核医療費公費負担事業	法 19 条・20 条による入院の勧告・措置の入院患者の医療費(法 37 条)及び結核患者の適正医療(法 37 条 2)を推進するため感染症診査協議会(法 24 条 1)を開催する。
	結核健康診断	<定期健康診断> 結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上を対象に結核住民検診を実施する。 <接触者健康診断> 届出により疫学調査を実施し、感染を受けた可能性のある家族・接触者に対し、結核の早期発見・まん延防止のために接触者健康診断を実施する。
	普及啓発事業	結核予防のための研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	発生動向調査事業	結核の発生の動向について、年単位で情報を収集・解析する。
感染症対策	感染症発生動向調査事業	感染症の発生の動向について、週単位(一部月単位)で情報収集し、分析及び情報提供を行う。
	感染症予防及び啓発事業	感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防及び感染拡大の防止のため、研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	感染症まん延防止対策	届出により疫学調査、接触者調査を実施し、必要に応じて消毒を行い、二次感染を防止する。新感染症等に対応するため、平常時から連絡体制(移送、検査、医療機関等)を整備する。
	特定感染症(HIV・梅毒・肝炎)検査及び相談事業	感染不安のある人に対し、匿名・無料で感染症検査・相談を行い、不安の解消や正しい知識の普及を推進する。 通常の感染症検査以外に6月の検査普及週間・12月の世界エイズデーの時期には、夜間等に即日HIV検査を実施している。
	HIV 普及啓発事業	「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」等において、HIV感染予防及び人権啓発を行うため、高校、大学、関係機関等と連携し、エイズ研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を実施する。
精神保健対策	相談・訪問支援事業	精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭

精 神 保 健 対 策		環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施する。
	集 団 援 助 活 動	精神障がい者の社会参加を促進するために、精神障がい者の家族を対象に精神保健福祉家族教室を実施する。
	地 域 援 助 活 動	地域精神保健福祉の向上のため、奈良市地域自立支援協議会との連携や精神障がい者家族会への支援、連携会議、講師派遣等を実施する。
	ア ル コ ー ル 関 連 問 題 対 策	アルコール関連問題の発生予防やアルコール依存症者の社会復帰の促進を図るため、相談指導及び知識の普及啓発を目的に、アルコール関連問題懇談会、アルコール依存症自助グループ活動支援等を実施する。
	自 殺 予 防 対 策	自殺対策基本法に基づき、奈良市における自殺対策を総合的に実施するため、普及啓発事業や研修会等を開催する。
難 病 対 策	指定難病等の医療 費 助 成 申 請 受 付	指定難病 331 疾患及び国が特定疾患治療研究対象と定めた疾患に対して保険適用の医療費の自己負担分を一部または全額公費負担する申請の受付を行う。
	在 宅 人 工 呼 吸 器 使用特定疾患患者 訪問看護治療研究 事業の申請受付	在宅療養中の人工呼吸器使用中の特定疾患患者に対し、診療報酬の回数を超える訪問看護費用の公費負担申請の受付を行う。
	在宅重症難病患者 一時入院事業	神経筋難病患者が家族等介護者の疾病、休息等の理由で在宅介護を受けることが困難になった場合、奈良県の指定する拠点、協力病院へ一時的に入院できるよう支援、申請受付を行う。
	重症難病患者コ ミュニケーション支 援 事 業	特定疾患医療受給者証を保持し、難病に起因するコミュニケーション障害により機器等を介さなければ意思伝達が困難である者やコミュニケーション障害をきたす恐れのある者に対して、コミュニケーション機器の貸し出しの申請受付を行う。
	難 病 患 者 地 域 支援対策推進事業	難病患者及びその家族に対して、介護及び精神的負担の軽減並びにＱＯＬの向上等、地域における日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。
	療 育 指 導 事 業	小児慢性特定疾病等長期にわたり療養を必要とする児に対し、相談や訪問及び、関係機関との調整などを行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図る。
原爆被爆者 対 策	被爆者健康手帳・ 各 種 手 当 の 申 請 受 付	原子爆弾被爆者に対し、被爆者健康手帳や各種手当の申請受付を行う。
肝 炎 対 策	肝炎医療費助成 申 請 の 受 付	B 型及び C 型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、核酸アナログ製剤治療（B 型）並びにインターフェロンフリー治療（C 型）等の医療費の一部を助成する申請の受付を行う。
肝がん・重 度肝硬変入 院医療費の 助 成	肝がん・重度肝硬 変入院医療費の助 成 申 請 の 受 付	B 型肝炎ウイルス又は C 型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変で入院され、入院医療費が高額療養費に達した月が過去 12 ヶ月以内に 3 ヶ月以上ある方の医療費助成の申請受付を行う。

医療給付	未熟児養育医療	指定医療機関での入院養育を必要とする未熟児に対し、医療費の助成を行う。(所得税に応じた自己負担あり)
	自立支援医療 (育成医療)	身体に障がいがあつて手術等の治療により障がいが軽くなり、日常生活が容易にできるようになる 18 歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し医療費の助成を行う。(所得等に応じた自己負担あり)
	結核児童の 療育給付	結核により長期の入院療育を必要としている 18 歳未満の人に対し、医療の給付及び学用品・日用品の給付を行う。(所得税に応じた自己負担あり)
	小児慢性特定疾病 医療	対象となる疾病の治療を必要とする 20 歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し、医療費の助成を行う。(所得等に応じた自己負担あり)

第 3 章

事業の実績

(平成 3 0 年度)

第3章 事業の実績

1 医療政策

(1) データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書）」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。

(2) ヘルスアップ事業

平成 30 年度に策定した「第 2 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者）、フォローアップ枠（前年度参加者）、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。

年度	参加者数	参加者数 内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ 枠	推薦枠	
28	14	14	—	0	12
29	32	17	9	6	32
30	41	10	22	9	41

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業

特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、COPD 治療法の情報や禁煙外来の案内、相談窓口の紹介等を記載した啓発通知を送付した。通知から 3 ヶ月後にアンケート調査を実施し、行動変容を確認した。

年度	対象者数	アンケート送付数	アンケート回答数
28	1,066	1,065	335
29	902	900	227
30	942	938	264

2 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健推進会議を設置している。

実施日	参加組織	内容
7月27日(金)	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・東大寺福祉療育病院・たんぽぽ相談支援センター・NPO 法人 Ms ネット・奈良市子ども未来部・奈良市教育相談課・奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
11	11

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第15条及び第16条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課及び健康増進課分室（市役所内）、都祁保健センター、市内の出張所（3カ所）、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,310	2,331

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
2,310

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と健康増進課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

会場	来所相談件数 (延)	相談対象者					電話相談件数 (延)
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
健康増進課	2,764	52	318	1,308	1,083	3	467
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	91	1	14	37	38	1	16
西部相談室※	768	7	54	412	295	0	—
公民館等巡回相談	497	2	37	200	258	0	—

※相談時間は 10 時～14 時

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における 4 か月・10 か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。

実施回数	参 加 者 数 (延)			
	乳 児	幼 児	その他	計
26	53 (53)	2	0	55 (53)

() は、4 か月児・10 か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相 談 件 数 (延件数)
電話	147 (161)
メール	10 (13)

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパ教室)

妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、1 回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2 回目は、夫や家族等同伴の参加により育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容で実施した。

	実施 回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1 回目	12	187	1
2 回目	12	196	188 (186)

イ 高齢妊産婦支援教室 (40 歳からのママ育サロン)

高齢妊産婦と 1 歳未満の乳児を対象に、高齢妊産婦のニーズに応じた適切な子育てに関する情報を提供し、同世代の母親と交流することを目的に年 4 回実施した。

実施 回数	参加者数 (延人数)			
	妊婦	産婦	乳児	その他
4	7	41	41	0

ウ 妊産婦乳児交流会 (妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、地域子育て支援拠点を会場に年 4 回実施した。

実施 回数	参加者数 (延人数)					計
	妊婦	産婦	乳児	幼児	父	
4	7	32	32	11	4	86

エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施した。

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
12	257	242

オ 乳幼児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5か月児離乳食教室(ぱくぱく教室)

実施回数	参加者数	
24	627 組	1,330 人

(4) 1歳0か月児歯びかびかむし歯予防教室

実施回数	参加者数	
24	408 組	862 人

カ 都祁保健センターにおける幼児教室(すこやかキッズ1・2・3)

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1歳児・2歳児・3歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア(食育・親子遊び・歯科)と協働し集団指導を実施した。

実施回数	参加者数	
7	40 組	83 人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠中及び出産に支障を及ぼす恐れがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。(未熟児訪問指導については⑬を参照)

年度	妊 婦 (延人数)	新生児・産婦 (延人数)
28	34	832
29	48	831
30	37	856

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児 (延人数)	幼 児 (延人数)	その他
28	653	505	0
29	647	468	0
30	778	461	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4 か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4 か月児健康診査の受診状況

年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
28	2,480	2,433	98.1	1,737	696	509	54	43	90
29	2,298	2,241	97.5	1,608	633	423	38	69	103
30	2,352	2,299	97.7	1,707	592	396	29	91	76

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

(イ) 精密検査紹介内容及び精密検査結果〈件；重複あり〉（平成 29 年度）

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・ 大腿皮膚溝非対称	41
	心雑音	5
	血管腫・母斑	4
	陰唇癒合	3
	皮膚炎・アトピー・ アレルギー	2
	発達遅滞	1
	体重増加不良・小柄	1
	背部のあざ	1
	大泉門閉鎖	1
	追視	1
	耳介変形	1
	鼻涙管閉塞疑い	1
視覚	眼位異常	5
聴覚	聴力	3
計		70

結果			件数
異常なし			26
経過観察	身体・聴覚・視覚	白蓋形成不全・股関節開排制限	22
		単純性血管腫・いちご状血管腫・母斑	3
		その他（発達・舌小帯短縮・発育不全・低身長傾向、冠動脈肺動脈瘻、卵円孔開存、大泉門閉鎖、皮膚・アレルギー、耳介変形、陰唇癒合、聴力、眼位、鼻涙管閉鎖疑い）	12
要治療	身体・視覚	陰唇癒合で切開・剥離術施行	2
		心疾患で入院・手術施行	1
		白蓋形成不全	1
		乳児内斜視の疑い	1
		異所蒙古斑	1
		発達遅滞傾向	1
計			70

※ 医師記載のまま表記

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10 か月児健康診査の受診状況

年度	対象 児数	受診 数	受診 率(%)	異常 なし	異常 あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
28	2,515	2,430	96.6	1,744	686	552	28	35	71
29	2,435	2,341	96.1	1,641	700	549	32	28	91
30	2,313	2,219	95.9	1,630	589	474	18	35	62

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

(イ) 精密検査紹介内容及び精密検査結果 (件；重複あり) (平成 29 年度)

紹介内容		件数
身体	停留精巣	5
	股関節開排制限・	4
	大腿皮膚溝非対称	
	体重増加不良	3
	発達の遅れ	2
	頭囲	1
	爪異常	1
	母斑・血管腫	1
	手指・足趾の奇形	1
	足をひきずる	1
	低身長	1
	頭部脂腺母斑	1
	心雑音	1
	前歯が2重に生える	1
○脚	1	
臍ヘルニア	1	
視覚	眼位異常	2
	眼瞼下垂	1
計		28

結果			件数
異常なし			4
経過観察	身体・視覚	臼蓋形成不全・股関節開排制限	4
		体重増加不良・低身長	4
		停留精巣・遊走精巣	3
		その他（外水頭症、爪異常、手指・足趾の奇形、足をひきずる、発達、肺動脈弁狭窄、両眼眼瞼下垂・両眼遠視性乱視の疑い、過剰歯があり癒合）	8
		要治療	身体・視覚
脂腺母斑	1		
大頭症・シャフリングベビー	1		
計			26

※医師記載のまま表記

※医師記載のまま表記

ウ 1歳7か月児健康診査

幼児期初期の1歳7～8か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

(ア) 1歳7か月児健診の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
28	45	2,587	2,465	95.3	699	1,111	655
29	45	2,564	2,465	96.1	861	814	790
30	45	2,406	2,299	95.6	796	607	896

(イ) 1歳7か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数							
	要事後指導	経過観察	発達相談 (精神発達)	管理中 (精神発達)	精密健診	要治療	治療中	既治療	既医療
28	655	473	18	2	78	32	71	2	—
29	790	634	7	5	58	47	—	—	90
30	896	717	11	2	75	30	—	—	74

※平成 29 年度から治療中と既治療は既医療とする。

用語の説明

経過観察：発達・発育の経過を見る
 発達相談：精神発達の相談を勧奨する
 精密検査：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨
 要治療：診察の結果、治療が必要と判断された児
 治療中：健診以前よりすでに病院等で治療が行われている児
 既医療：受診の際に既に医療を受けている児

(ウ) 1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	健康増進課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
28	458	377 (82.3%)	11 (2.4%)	40 (8.7%)	3 (0.7%)	49 (10.7%)	16 (3.5%)	12 (2.6%)
29	634	555 (87.5%)	20 (3.2%)	46 (7.3%)	2 (0.3%)	51 (8.0%)	9 (1.4%)	6 (0.9%)
30	677	619 (91.4%)	9 (1.3%)	40 (5.9%)	0 (0.0%)	48 (7.1%)	8 (1.2%)	7 (1.0%)

用語の説明

発達（運動・精神）：運動・精神発達の要因
 疾病：疾病による要因
 発育・栄養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因
 その他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの
 親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因
 家庭環境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因
 親子の関係性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(エ) 1歳7か月児健診（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患児	有病児率(%)	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
28	45	2,587	2,464	95.2	34	1.4	726	1,668	29	3	2	35	172	144
29	45	2,564	2,462	96.0	25	1.0	798	1,639	21	4	0	34	190	150
30	45	2,406	2,299	95.6	29	1.3	1,350	920	25	4	0	21	146	143

(オ) 精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果〈件；重複あり〉（平成 29 年度）

紹介内容			件数	結果			件数
身体	低身長	8	経過観察	身体	異常なし	13	
	頭囲	7			低身長	6	
	停留精巣	4			頭囲経過観察(拡大・小さめ)	4	
	未歩行	4			遊走精巣	2	
	大泉門未閉鎖・閉鎖不全	4			○脚	2	
	○脚	3			その他(外水頭症の疑い、両外反偏平足、内股、内反足、肥満、硬直母指、未歩行、大泉門未閉鎖、臍ヘルニア)	9	
	臍ヘルニア	3			視覚	偽内斜視	3
	内股・内反足	2				眼位異常経過観察	2
	外反足	2				計	28
	その他(無熱性けいれん、尾骨形態異常疑い、陰唇癒合、血尿疑い、X脚、心雑音、肥満、指の屈曲、アレルギー)	9		要治療	身体	未歩行	2
視覚	眼位異常	7	臍ヘルニア			2	
	目つき	1	停留精巣			1	
	眼球の状態	1	湿疹			1	
	目の黒点	1	低身長			1	
聴覚	聴力	1	陰唇癒合			1	
			聴覚		両耳垢塞栓及び外耳道真珠腫	1	
精神	言語発達	1			精神	自閉症スペクトラム症	1
			計	58		計	10
				計			51

※医師記載のまま表記

エ 3歳6か月健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に3歳6～7か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

(ア) 3歳6か月児健診

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
28	45	2,679	2,473	92.3	559	1,169	745
29	45	2,637	2,434	92.3	720	903	811
30	45	2,633	2,444	92.8	736	768	940

(イ) 3歳6か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数							
	要事後指導	経過観察	発達相談(精神発達)	管理中(精神発達)	精密健診	要治療	治療中	既治療	既医療
28	745	341	19	26	318	26	62	3	—
29	811	223	15	43	466	39	—	—	83
30	940	402	11	35	394	62	—	—	82

※用語の説明については、1歳7か月児健診要事後指導の内訳を参照

(ウ) 3歳6か月健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	健康増進課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達(運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
28	361	299(82.8%)	8(2.2%)	15(4.2%)	2(0.6%)	43(11.9%)	10(2.8%)	7(1.9%)
29	338	275(81.4%)	16(4.7%)	26(7.7%)	0	39(11.5%)	13(3.8%)	5(1.5%)
30	412	331(80.3%)	7(1.7%)	33(8.0%)	5(1.2%)	55(13.3%)	10(2.4%)	12(2.9%)

※用語の説明については1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

(エ) 3歳6か月児健診（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患児	有病児率(%)	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
28	45	2,679	2,472	92.3	440	17.8	2,032	317	105	0	18	13	293	236
29	45	2,637	2,427	92.0	390	16.1	2,037	307	62	1	20	28	375	222
30	45	2,633	2,437	92.6	394	16.2	2,043	284	97	3	10	21	364	207

(オ) 精密健康診査紹介内容及び精密健康検査紹介者の結果 (件：重複あり) (平成 29 年度)

紹介内容		件数
身体	尿蛋白	72
	低身長・低体重・体格	29
	停留精巣	4
	X脚	4
	頭囲	3
	陰嚢水腫	2
	心雑音	2
	色素性母斑	2
	内反足	2
	その他（発音、ハート舌、カフエオレ斑、足の第2趾の長さ、白斑、仙骨部のHair、足爪炎症、足の腱、股関節、頻尿、陰部の皮膚の白色腫瘍、扁桃腺肥大、排尿時痛、頭の形）	14
視覚	視力	315
	斜視	8
	まぶしがる	2
	物を見るとき顔を傾ける	2
	眼の黒点	2
	その他(黒目がずれる、眼結膜色素沈着、眼振、眼瞼下垂)	4
聴覚	聴力	29
精神	発達面・頭囲	1
計		497

結果			件数	
異常なし			141	
経過観察	身体	低身長	11	
		蛋白尿	11	
		遊走精巣	4	
		無症候性蛋白尿	3	
		その他（潜血尿、心雑音、水頭症疑い、レックリングハウゼン症疑い、膠原病疑い、扁平母斑、末梢循環障害、足の腱、内反足、ウンナ母斑、陰部の皮膚の白色腫瘍、頭の形、X脚、骨盤の斜傾による左右肢長差疑い）	14	
		視覚	視力再検査	88
			遠視性乱視	38
			近視性乱視	10
			混合乱視	8
			弱視	6
	遠視		5	
	近視		3	
	下眼瞼内反症		3	
	内斜視		2	
	その他（アレルギー性結膜炎、外斜視、下斜筋運動症、調整けいれん、近視性斜視、外斜視、角膜上皮障害、遠視性弱視）		8	
聴覚	聴力	5		
	両滲出性中耳炎による両伝音性難聴	1		
精神	知的障害・言語発達遅滞	1		
計			221	
要治療	身体	低身長	7	
		陰嚢水腫	2	
		構音障害	2	
		その他（舌小帯短絡症、蛋白尿、扁桃腺肥大）	3	
	視覚	弱視	12	
		遠視性乱視	9	
		視力	7	
		遠視性弱視	3	
		近視性乱視	3	
		アレルギー性結膜炎	2	
その他（混合乱視、角膜炎・上皮混濁）		2		
聴覚	気導骨導差あり、両滲出性中耳炎の両低音部聴力障害、耳管狭窄症、滲出性中耳炎、急性中耳炎・滲出性中耳炎による中等度難聴、聴力	6		
計			58	
計			420	

※医師記載のまま表記

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社 会 性 の 問 題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他（再 関 紹 介）
28	213 【135】	161	52	174	39	1	123	65	0	0	14	6	13	61	139	158
29	252 【167】	180	72	201	51	3	130	76	4	0	30	9	17	96	139	219
30	300 【202】	216	84	266	34	9	184	58	1	0	27	21	16	154	130	294

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

(ア) 1歳7か月児健診フォロー教室（きしゃぼっぽ教室）

中央保健センター実施

1歳7か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加者数（延人数）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
28	21	285	285	66	636
29	18	183	183	33	399
30	18	177	192	50	419

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

10月5日(金) 保健所	産科医療機関、奈良県助産師会、乳児全戸訪問員、新生児訪問員、健康増進課保健師等 25人	① 情報提供 奈良市の妊産婦支援の現状について 切れ目ない妊産婦の支援について ② グループワーク 「ハイリスク妊婦の早期発見・連携支援について」
3月4日(月) 保健所	産科医療機関、奈良県助産師会、乳児全戸訪問員、新生児訪問員、健康増進課保健師等 30人	① 事例を通じた情報交換会 ② 情報提供

⑪ 産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後4か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。

実人数	利用延日数	
	産後ショートステイ	産後デイケア
20	67	43

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図れるよう支援した。

支援対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数（延）
	病院訪問	家庭訪問	課内面接	連携調整・会議	電話相談	
61	9	60	8	49	60	186

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月8日(土) 東大寺福祉療育病院	対象児 8人 家族等 14人 福祉サービス事業所等 18人	・自己紹介 ・災害への備えに関する情報提供 ・参加者同士の交流

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

実施日	参加組織	内 容
5月25日(金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・市教育相談課・市障がい福祉課・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握と現状分析 ・交流会についての検討 ・各機関における災害時の備えの取り組みについて情報共有
6月29日(金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・市教育相談課・市障がい福祉課・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター	
8月24日(金)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・市障がい福祉課・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター	
1月18日(金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・東大寺福祉療育病院・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター・教育相談課・市障がい福祉課	

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
12月8日(土) 保 健 所	医療機関 訪問看護ステーション 福祉サービス事業所 等 26人	◎講演 「疾病受容と心理的支援～地域で長期療養児とその家族を支える～」 講師 大阪樟蔭女子大学・大学院 臨床心理士 高橋裕子教授

オ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
障がい児親子サークル	ヒースの会
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳幼児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
28	146
29	135
30	137

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上	計
28	6	8	19	32	52	117
29	3	13	26	28	25	95
30	4	15	24	33	45	121

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	肢不自由	視覚障害	聴覚障害 平衡障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓機能障害	その他障害	計
28	20	7	3	34	11	1	10	86
29	13	11	2	28	8	0	16	78
30	12	8	6	29	8	3	8	74

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める813疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	脈 管 系 疾 患	計
28	39	40	31	105	153	17	15	9	12	5	33	14	11	2	-	-	486
29	42	35	33	95	147	16	15	11	7	3	41	16	14	2	-	-	477
30	48	27	24	92	136	17	19	10	13	3	40	19	18	2	5	1	474

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
28	235	366
29	215	359
30	240	408

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
28	215	216
29	211	211
30	210	210

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童※¹や要支援児童※²、特定妊婦※³（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市被虐待児童対策地域協議会※⁴（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童

※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

年	要対協管理中要保護児童等数	健康増進課の支援数（％）
28	636	247（38.8）
29	785	321（40.9）
30	903	352（39.0）

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
28	239	155	667	51	66	611
29	309	172	772	96	71	769
30	406	206	1097	124	61	882

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月 1 回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
28	1,030	778
29	1,317	975
30	1,598	1,155

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内 3 医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	検討数（延）
28	23
29	50
30	56

オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関研修会および懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行った。

実施日・場所	参加機関・団体	内 容
11 月 2 日（金） 都祁保健センター	管内のつどいの広場、子育てスポット、民生児童委員等の子育て支援関係者 37 人	＜管内子育て支援関係機関研修会＞ ・子育て支援関係機関の活動紹介 ① つどいの広場りりーべらず ② 子育てスポット「なかよしクラブ」 ③ 月ヶ瀬地区民生主任児童委員による赤ちゃん訪問
12 月 19 日（水） 都祁保健センター	認定こども園・子育て支援拠点・子育てスポット・民生児童委員協議会・子ども育成課・子育て相談課等の子育て支援関係者 23 人	＜管内子育て支援関係機関懇話会＞ ・各機関の子育て支援にかかわる活動や協働、連携した取り組みについて

⑯ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、平成 27 年度から対象を 2 歳 8 か月～3 歳 0 か月児から 2 歳 0 か月～2 歳 4 か月児に変更し、一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
28	12	752
29	12	902
30	12	821

イ 口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と今後生えてくる永久歯の健全な発育と親世代の歯周病予防を目的として公私立保育園・幼稚園・認定こども園児及び保護者を対象に、歯科指導を実施した。

年度	実施回数	園児数	保護者数	計
28	23	611	271	882
29	32	750	376	1,126
30	30	923	276	1,199

ウ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施した。

年度	実施回数	参加者数（延）		計
		対象児	保護者	
28	19	230	230	460
29	14	135	123	258
30	18	154	135	289

エ 歯を守るためのポスター作品展

歯と口の健康週間に合わせて、市内小学校を対象に歯を守るポスターを募集し、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として実施した。

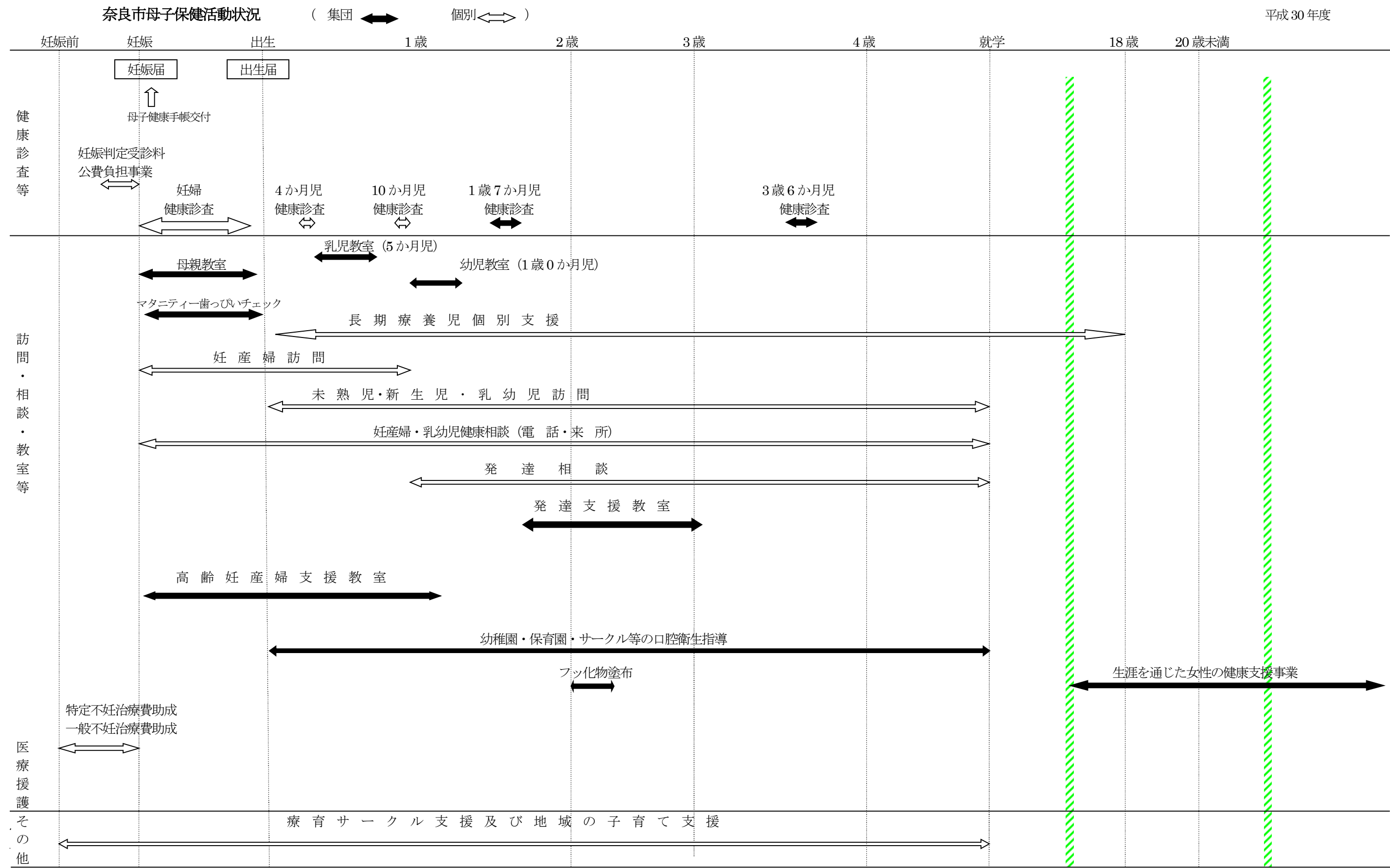
年度	応募学校数	応募者数
28	8	113
29	8	96
30	7	85

オ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
6月10日（日） はぐくみセンター	427	・歯を守るためのポスター入選作品展示 ・むし歯菌チェック ・歯科検診 ・相談 ・歯みがき指導 ・フッ化物塗布 ・歯の技工物展示、指模型の作成 ・ボランティアによる歯みがき教室

母子保健事業体系図



(2) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
7月20日(金) 市役所 キャンベラの間	13 委員 7 事務局 6	・予防接種ワクチンの誤接種防止対策について ・平成29年度 各種予防接種実施報告について ・平成30年度 各種予防接種実施計画について 等

② 定期予防接種

ア A類予防接種

(ア) 結核（BCG）

生後1歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	接種者数	接種率 (%)	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診 のみ (中止)
2,290	2,268 (うち長期療養者等2)	99.0	8	19	7	2

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（DPT-IPV）

生後3カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診 のみ (中止)
9,244 生後3カ月～ 7歳6カ月未満	第1期 1回目	2,316	42	79	57	11
	第1期 2回目	2,345				
	第1期 3回目	2,318				
	第1期 追 加	2,406 (うち長期療養者等1)				
	計	9,385	42	79	57	11

(ウ) 麻しん・風しん（MR・単抗原麻しん・単抗原風しん）

1～2歳の者と年長児を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
2,458 (H29.4.1～ 30.3.31 生)	第1期	2,373 (うち長期療養者等 4)	9	18	5	4
2,766 (H24.4.2～ 25.4.1 生)	第2期	2,599 (うち長期療養者等 2)	0	11	2	2
5,224	計	4,972	9	29	7	6

(エ) 日本脳炎（日本脳炎）

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者（平成7年4月2日～平成21年10月1日生）に通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第1期】

対象者数 (対象年齢)	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
7,896 生後6カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	2,620	5	73	6	5
	2回目	2,547				
	追 加	2,339 (うち長期療養者等 1)				
	計	7,506	5	73	6	5

【第2期】

対象年齢	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	2,119	0	3	0	4

【特例措置】

対象年齢	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
H7年4月2日 ～H19年4月1 日生まれの7歳 6カ月以上20 歳未満の者 ※H19年4月2日 ～H21年10月1日 生まれで、日本脳炎 第1期の予防接種 が完了していない9 歳～13歳未満の者	1回目	257	1	14	1	4
	2回目	236				
	追 加	453 (うち長期療養者等 1)				
	第2期	923 (うち長期療養者等 1)				
	計	1,869	1	14	1	4

(オ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後3～7歳6カ月未満の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
第1期1回目	2	0	0	0	0
第1期2回目	8				
第1期3回目	13				
第1期追 加	46				
計	69 (うち長期療養者等 2)	0	0	0	0

(カ) ジフテリア・破傷風（DT）

11歳～13歳未満（小学6年生）の者を対象に、4/10～翌年3/31、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
2,935	第2期	2,146 (うち長期療養者等 1)	0	8	0	0

(キ) ヒブ感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
9,244	第 1 期 1 回目	2,320	45	72	74	4
	第 1 期 2 回目	2,319				
	第 1 期 3 回目	2,315				
	第 1 期 追加	2,303				
	計	9,257	45	72	74	4

(ク) 小児肺炎球菌感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
9,244	第 1 期 1 回目	2,324	48	72	69	5
	第 1 期 2 回目	2,319				
	第 1 期 3 回目	2,321				
	第 1 期 追加	2,302				
	計	9,266 (うち長期療養者等 1)	48	72	69	5

(ケ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。平成25年6月14日付け「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知により、現在も接種勧奨は実施していない。

対象者数(対象者)	1回目	2回目	3回目
1,470 (小学6年生相当)	3	3	1
1,489 (中学1年生相当)	5	3	0
1,458 (中学2年生相当)	4	5	5
1,593 (中学3年生相当)	4	2	1
1,628 (高校1年生相当)	12	13	11
計	28	26	18

(コ) 水痘

生後1歳～3歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	接種者数		(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
		1回目	2回目				
5,002	1歳	2,261	1,757	17	34	8	4
	2歳	53	456				
	計	2,314	2,213 (うち長期療養者等1)	17	34	8	4

(サ) B型肝炎

生後1歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	接種者数	(再掲) 二次 医療機関 接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	(再掲) 県外 医療機関 接種者数	問診のみ (中止)
6,933 (H30.4.1～ 31.3.31 生)	1回目	2,310	37	53	62	2
	2回目	2,319 (うち長期療養者等 1)				
	3回目	2,175 (うち長期療養者等 1)				
	計	6,804	37	53	62	2

イ B類予防接種

(ア) インフルエンザ (インフルエンザ)

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	県外	問診のみ (中止)
H29.10.15～ 12.28	139 (60歳以上 65歳未満の者であ って、心臓・腎臓又は呼吸器の 機能に自己の身の日常生活 行動が極度に制限される程度 の障害を有する者及びヒト免 疫不全ウイルスにより免疫の 機能に日常生活がほとんど不 可能な程度の障害を有する者)	47	3	91	120
	107,547 (65歳以上の者)	48,314	837		
計	107,686	48,361	840	91	120

(イ) 成人用 23 価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 接種者数	問診のみ (中止)
H30.4.1～ H31.3.31	139 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・ 腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を 有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより 免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な 程度の障害を有する者)	1	1	18
	5,016 65 歳(昭和 28 年 4 月 2 日～ 昭和 29 年 4 月 1 日生)	1,209	46	
	6,814 70 歳(昭和 23 年 4 月 2 日～ 昭和 24 年 4 月 1 日生)	2,231		
	4,734 75 歳(昭和 18 年 4 月 2 日～ 昭和 19 年 4 月 1 日生)	1,581		
	3,648 80 歳(昭和 13 年 4 月 2 日～ 昭和 14 年 4 月 1 日生)	855		
	2,507 85 歳(昭和 8 年 4 月 2 日～ 昭和 9 年 4 月 1 日生)	441		
	1,305 90 歳(昭和 3 年 4 月 2 日～ 昭和 4 年 4 月 1 日生)	177		
	415 95 歳 (大正 12 年 4 月 2 日～ 大正 13 年 4 月 1 日生)	56		
	206 100 歳 (大正 7 年 4 月 2 日～ 大正 8 年 4 月 1 日生)	9		
計	24,784	6,560	47	18

③ 啓発活動報告

「聞いて納得・・・予防接種〇〇暖話」

認定こども園、地域子育て支援センター等において、保護者に対し予防接種に関する正しい知識の普及のため、健康教育を実施した。

実施日	場所	内容	参加者数
平成 30 年 6 月 20 日 (水)	左京こども園	「予 防 接 種 の 基 本 と 話 題」 「予防接種の最新情報」等	0・1 歳児の保護者 8 人
平成 30 年 6 月 27 日 (水)	青和こども園	「予防接種の基本と話題」等	0 歳児の保護者 9 人
平成 30 年 8 月 29 日 (水)	つどいの広場エル	「予 防 接 種 の 基 本 と 話 題」 「予防接種の最新情報」等	0～3 歳児の保護者 6 人
平成 30 年 9 月 7 日 (金)	月ヶ瀬こども園	「予 防 接 種 の 基 本 と 話 題」 「予防接種の最新情報」等	0～2 歳児の保護者 3 人
平成 30 年 9 月 13 日 (木)	地域子育て支援センターとみお	「予防接種最新情報について」 「病気から子どもを守るために」	0～3 歳児の保護者 11 人
平成 30 年 10 月 4 日 (木)	地域子育て支援センター中登美	「予防接種最新情報について」 「病気から子どもを守るために」	0～3 歳児の保護者 7 人

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。

① 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

毎月 25 日に生活習慣病と食生活に関する講座「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」と、生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」を開催したほか、市民及び団体などからの依頼により、壮中年期の市民を対象に「健康出前講座」を実施した。また、ウォーキング事業「20 日ならウォーク」と「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」合同イベントを 1 回実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
28	開催回数	67	10	22	99
	参加延人数	4,025	275	558	4,858
29	開催回数	82	7	10	99
	参加延人数	3,855	225	667	4,747
30	開催回数	47	4	9	60
	参加延人数	2,515	59	570	3,144

イ 個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康 6 か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる 6 か月間健康的な生活が継続できるよう、1 か月後、6 か月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数
28	625
29	446
30	440

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
28	開催回数	67	68	99	1	9	589	833
	被指導延人数	211	128	256	7	21	1,317	1,940
29	開催回数	46	67	150	2	6	314	585
	被指導延人数	154	125	276	9	14	728	1,306
30	開催回数	41	60	144	1	3	371	620
	被指導延人数	147	177	411	6	18	790	1,549

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

＊がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて平成 29 年度分を掲載

＊国の通知により、平成 28 年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40 歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
28	5,645	429	7.6
29	5,644	598	10.6
30	5,588	571	10.2

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
28	230,732	32,861	14.2
29	231,769	32,299	13.9
30	232,623	32,048	13.8

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	1,462	1,418	1,460	1,612	2,564	5,388	18,144	32,048

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
2,061	6.4	67.7	105	7	1,037	246	512	154

ウ 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度は 50 歳の市民、29 年度以降は 50～60 歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。

(再掲：内視鏡による胃がん検診受診者数)

年度	対象者数	受診者数 (再掲)	2 年連続受診者数	受診率 (%)
28	230,732	2,870 (159)	1,526	1.8
29	231,769	3,445 (932)	1,541	2.1
30	232,623	3,184 (839)	1,394	2.3

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	146	150	550	353	358	531	1,097	3,185
(再掲)	—	—	463	239	137	—	—	839

ウー① X 線による胃がん検診

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
297	11.8	86.2	5	2	242	7	9	32

ウー② 内視鏡による胃がん検診

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
242	26.0	99.2	2	5	219	14	0	2

* 胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}*)} \times 100$$

* 対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
28	163,318	11,301	210	15.2
29	163,030	11,263	182	13.7
30	162,828	11,022	238	13.5

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
受診者数	811	1,875	2,427	2,090	2,079	1,740	11,022

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果								
			がん	がん 疑	CIN3 又は AIS	CIN2	CIN1	その他の 疾病	異常 なし	未把握	未受診
172	1.5	66.3	4	0	18	12	46	4	30	43	15

＊ 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

＊ 国の報告に準じて精密検査を受診したが、結果が正確に判明しなかった者は未把握とし、精密検査受診者に含めていない。

オ 乳がん検診

40 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成 28 年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。平成 29 年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
28	125,508	9,173	600	15.5
29	125,361	8,841	498	14.0
30	126,680	8,665	418	13.5

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	2,459	1,895	2,198	2,113	8,665

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
701	7.9	99.3	27	10	346	313	0	5

＊ 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度のみ、50 歳の市民を対象に個別検診も実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部 X 線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
28	230,732	3,219	1.4
29	231,769	2,978	1.3
30	232,623	2,924	1.3

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	150	155	111	158	280	646	1,424	2,924

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
6	0.2	83.3	2	1	1	1	1	0

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及び QOL の向上を図り、「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
28	18,428	391	2.1
29	20,976	440	2.1
30	20,885	358	1.7

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者数	61	74	86	137	358
異常のない者の数	2	5	3	7	17
要指導者数	19	15	15	21	70
要精密検査者数	40	54	68	109	271

ク 骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
28	17,797	1,323	7.4
29	19,275	1,656	8.6
30	18,907	1,504	8.0

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	130	109	237	184	224	234	386	1,504
要指導者数	11	16	30	39	70	89	126	381
要精密検査者数	1	1	6	11	36	59	153	267

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40 未満	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	16	258	37	52	43	58	100	149	713
判定①+②	0	0	0	0	1	0	0	1	2
[B 型肝炎検診受診者数]	16	258	37	51	43	58	100	149	712
陽性者数	0	0	0	0	2	0	0	2	4

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ 胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、40 歳・45 歳・50 歳の市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40	45	50	計
受診者数	132	91	24	247
判定 B+C+D	19	11	4	34

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

*判定 B+C+D 要精密検査対象者

(平成 29 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
53	19.9	83.0	0	0	44	0	3	6

* 精密検査受診結果については平成 29 年度分とする。

サ 肺がん低線量CT検診

肺がんの早期発見を目的に低線量CT検診による肺がん検診を50歳・60歳の市民を対象に申込制により実施した。

区分 \ 年齢	50	60	計
受診者数	70	62	132

(平成29年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
13	7.6	100.0	0	6	6	1	0	0

* 精密検査受診結果については平成29年度分とする。

④ 訪問指導

40歳以上65歳未満の保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
28	11	11	—	—	—
29	8	6	—	—	2
30	6	5	—	—	1

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40歳以上75歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（%）
27	62,411	18,840	30.2
28	60,270	17,730	29.4
29	58,635	17,407	29.7

特定保健指導実施状況

年度		対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
27	動機付け支援	1,562	158	10.1	92	5.9
	積極的支援	349	34	9.7	30	8.6
28	動機付け支援	1,485	107	7.2	118	7.9
	積極的支援	320	15	4.7	18	5.6
29	動機付け支援	1,454	50	3.4	76	5.2
	積極的支援	381	17	4.5	11	2.9

- ・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。
- ・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進している。中間評価において、壮中年期に対する生活習慣病予防への取り組みが課題となったため、平成 30 年度は、関係機関と連携を図り、働き盛り世代の健康づくりについてヒアリング及び検討会を実施した。

イ ヒアリング及び検討会

	実施日	関係機関・課	内容
ヒアリング	平成 31 年 1 月 9 日(水)	産業政策課	・各関係機関における取り組みについてヒアリング ・奈良市の取り組みについて情報提供 ・今後、協働して行う取り組みについて提案
	平成 31 年 2 月 18 日(月)	奈良商工会議所	
	平成 31 年 2 月 26 日(火)	全国健康保険協会奈良支部	
	平成 31 年 3 月 8 日(金)	南都銀行本店	
検討会	平成 31 年 3 月 12 日(火)	全国健康保険協会奈良市部 医療政策課	ヒアリングで得られた情報をもとに、協働して行う事業について検討

ウ 健康づくり啓発

(7) 高血圧の日

実施日・場 所	内 容
5 月 7 日～5 月 11 日 はぐくみセンター 5 月 15 日～5 月 19 日 市 役 所	・血圧に関するパネル展示 ・パンフレットの配布 ・血圧測定

(4) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内 容
8 月 31 日～9 月 14 日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
9 月 25 日～9 月 28 日 市 役 所	

(ウ) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内 容
10 月 1 日～10 月 5 日 市 役 所	・ がんに関するパネル展示 ・ 啓発リーフレットの配布 ・ 大腸がんクイズラリー
10 月 5 日～10 月 12 日 はぐくみセンター	

(エ) 世界糖尿病デー

実施日・場所	内 容
10 月 15 日～10 月 19 日 市役所	・ 糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・ 展示会場において投票及び展示・入賞結果発表を実施
10 月 22 日～11 月 16 日 はぐくみセンター	
11 月 11 日 ならでんフィールド	・ 啓発イベント
11 月 12 日～11 月 14 日 市 役 所	・ 糖尿病に関するパネル展示 ・ 啓発リーフレット、SmaNARA 健康 6 ヶ月チャレンジの配布
11 月 10 日～11 月 14 日 J R奈良駅旧駅舎	・ 世界糖尿病デーブルーライトアップ ・ 11 月 14 日、糖尿病・特定健診等に関するチラシや啓発グッズの配布

(オ) 女性の健康週間

実施日・場所	内 容
2 月 25 日～3 月 1 日 市 役 所	・ 女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(カ) 子宮の日

実施日・場所	内 容
4 月 9 日～4 月 13 日 市 役 所	・ 女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・ 啓発リーフレットの配布

(キ) がん検診受診率向上キャンペーン

実施日・場所	内 容
6 月・7 月 都祁保健センター管内の 認定こども園・小中学校 5 施設	・ 乳がんや子宮がんに関するパネル展示 ・ 啓発リーフレットの配布

(ク) 集団乳がん 子宮頸がん検診におけるミニ講座

実施月・場所	内 容
8月・9月・10月 都祁保健センター 月ヶ瀬行政センター	集団検診受診者 225 人 5 回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(ケ) 食の啓発活動

実施日・場所	内 容
8月24日・9月6日・10月1日 都祁保健センター	食育ボランティア ラディッシュの会と協働 169 人 ・間食バイキングと1日のバランス食

②健康づくり事業

ア SmaNARA プロジェクト

「スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康 6 か月チャレンジとその関連事業（20 日ならウォーク、運動習慣づくりスタート講座、25 日は学ぼう!にこにこ奈良ごはん、健康ナビ★出前講座、健康チェックコーナー、チャレンジ! 禁煙プログラム、食育実践講座など）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。全ての事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ 20 日ならウォーク

毎月 20 日に、約 6km～9km の屋外ウォーキングを実施。年 11 回のうち、10 回を奈良市運動習慣づくり推進協議会に委託し、実施回数計 7 回、延べ参加者数 1,484 人。7 月には、家族向け室内ウォーキングイベントを実施し、165 人の参加があった。市内で活動するウォーキンググループ登録を実施し（90 団体登録）、奈良ウォーカー集（情報誌）を発行した。

ウ ウォーキングによる健康づくり事業「1 日 8,000 歩以上で健康づくり」

主に壮中年期の市民が活動量計を利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。平成 30 年度新規参加者数は 312 人であった。

エ 健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげることを目的に実施した。

健診結果説明会：実施回数計 9 回、参加者数 176 人。

つながってげんき! すっきりボディ講座（都祁・月ヶ瀬）：実施回数計 3 回、参加者数 28 人。（特定保健指導対象者を含む）

オ 世界糖尿病デー

11月14日世界糖尿病デーのブルーライトアップ（JR 奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」の写真を募集し、フォトコンテストを開催した。

カ 大学生への健康教育

次世代を担う若者が女性の健康に目を向け、日常生活の中で保健・医療サービスを利用しながら、主体的な健康づくりが実践できるよう知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

実施日	機関	内容	参加者数
7月23日	奈良女子大学	①がんの原因・予防について ②生活習慣の振り返り、将来を見据えた健康行動について ③望まない妊娠・DVを防ぐための女性の健康管理について	229
8月31日	奈良保育学院		44
9月5日	奈良調理短期大学校		8
10月19日	奈良学園大学		15
11月12日	奈良大学		124
11月27日	奈良教育大学		173
1月23日	奈良歯科衛生士専門学校		29
2月1日	関西学研医療福祉学院		22
3月4日	奈良市立看護専門学校		36

③ 健康づくりボランティアの養成及び支援

ア 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内 容	参加者数
4月9日	ウォーキング実行委員会	18
7月9日	ウォーキング実行委員会	19
11月12日	ウォーキング実行委員会	22
11月29日	スキルアップ研修会	21
12月5日	ウォーキング実行委員会	5
計		85

イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

奈良市運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業等を実施した。

実施日	内 容	開催数	参加者数
毎月20日 (8月を除く)	20日ならウォーク	8	1,649
毎月最終月曜日	運動教室	12	759
計		20	2,408

ウ 歯のメッセージ養成講座

地域で歯の正しい知識や口腔機能を維持する方法などについて、地域で普及する人材を養成するために、奈良市運動習慣づくり推進員と地域子育て支援拠点関係者等を対象に歯のメッセージ養成講座を実施し、12団体の参加があった。

実施日	内 容	参加者数
12月3日	<子育て支援者向け> 歯科衛生士による歯の講話、歯の検査（PH測定、RDテスト、染色）、グループワーク	12
2月14日	<子育て支援者向け> 歯科医師による歯の講話、歯の検査（PH測定、RDテスト）、グループワーク	13
11月29日	<奈良市運動習慣づくり推進員向け> 歯科衛生士による歯の講話、歯の検査（PH測定、染色）、歯磨き実習、健口体操、グループワーク	21
計		46

エ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、地域の食課題に基づく知識の普及と食の伝承のための健康教育を実施した。

実施日	内 容	参加者数
4月25日	カルシウムアップのためのアジアランチとミニ講座	21
8月23日	野菜いっぱいこどもランチと朝ごはん講座	17
12月21日	作る時食べる時上手に減塩料理講座	16
2月6日	郷土料理の手作りおやつと奈良の食	19
3月14日	野菜が少ないときのおうちごはん（野菜の健康効果）	15
計		88

(5) たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発を図り、また禁煙支援者のスキルアップを支援。たばこによる健康被害のないまちづくりの推進などのたばこ対策に取り組んだ。

① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

啓 発 展 示	実施日	場 所	内 容
	5月28日(月) ～6月1日(金)	関係機関	・啓発ポスター、チラシ配布
		市役所・保健所	・パネル展示・啓発リーフレット配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)
啓 発 イ ベ ン ト	実施日	場 所	内 容
	5月31日(木) 世界禁煙デー	JR 奈良駅 東側出口前	・街頭啓発(リーフレット、チラシ、グッズ等配布)

② 大学生のための禁煙キャンペーン

実施日	場 所	内 容
6月6日(水)	奈良女子大学	・肺チェッカーによる肺年齢測定およびスモーカーライザーによる一酸化炭素濃度測定(個別禁煙支援)
6月20日(水)	帝塚山大学(学園前キャンパス)	・パネル展示、啓発リーフレット、チラシ配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)
6月22日(金)	帝塚山大学(東生駒キャンパス)	

③ 禁煙おもてなし施設

受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、喫煙による健康への影響を防ぎ、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録募集し、市民に対してホームページ、ツイッター、チラシ等で情報提供を行った。

(平成31年3月31日現在)

施設の 種類	飲食店	小売業・ サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育 施設・ 文化施設	事務所・ 会社等	その他	計
施設数	44	38	18	3	1	2	2	108

④ 講演・講座・研修

ア 喫煙防止教育講座

実施日・場所	内 容	参加者数
11月8日(木) 都祁中学校講堂	講話「喫煙と健康への影響」 ロールプレイング「たばこを吸うことを誘われ時にどう断る？」 講師：奈良市立都祁診療所 西村 正大 氏 吉岡 優 氏	47

イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会

実施日・場所	内 容	参加者数
12月15日(土) はぐくみセンター 3階大会議室	講演「たばこの最新情報と効果的な禁煙支援～電子タバコ・加熱式タバコと三次喫煙～」 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏 情報提供「健康増進法の一部を改正する法律について」 講師：医療政策課職員	19

ウ 事業者向け受動喫煙防止講習会

実施日・場所	内 容	参加者数
10月29日(月) 大和ハウス株式会社 総合技術研究所	講演「オリンピックで加速する禁煙～法律改正と加熱式タバコを含めて～」 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏	120

⑤ 喫煙防止教育教材貸出事業

期間	申込者	用途	貸出物品	件数
6月26日～7月4日	市内小学校	学校保健委員会の講演	タール瓶・肺モデル	1

⑥ 喫煙防止教育媒体配布

対象	枚数	配布媒体
市内全小学6年生／43校	ポスター100枚 リーフレット4,000枚	校内掲示用ポスター・生徒用リーフレット どうして「たばこ」を吸ってはいけないの？ ～小学高学年・中学生のみなさんへ～

(6) 熱中症予防対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症予防対策に取り組んだ。

① 熱中症予防に関する連絡会

実施日・場所	内 容	参加部署数	参加者数
4月12日(木) はぐくみセンター 大会議室	平成30年度における熱中症予防に関する連絡会	6	11

② 啓発媒体等配布

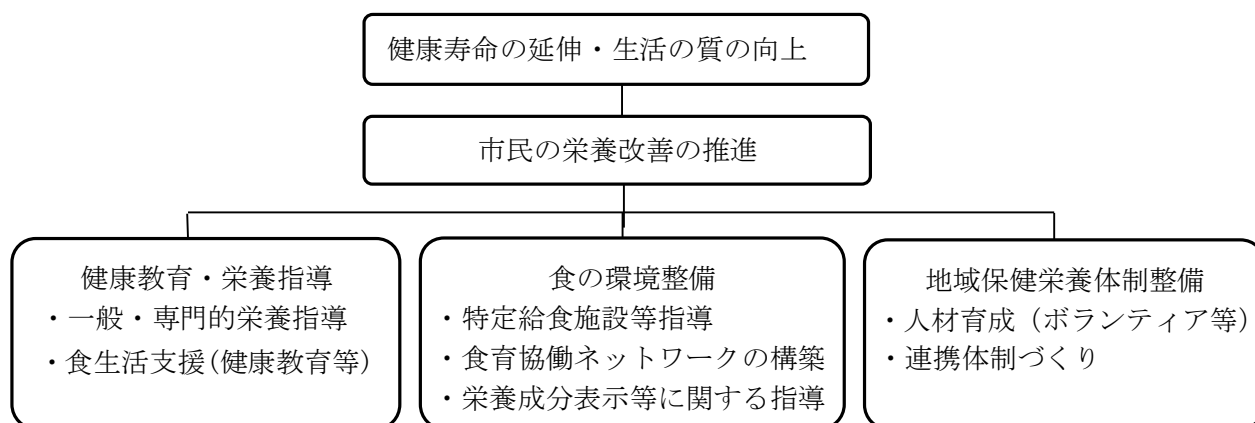
配布機関	内 容	配布枚数
関係各課及び所管施設等・ 各種事業、イベント等	環境省、日本気象協会「熱中症ゼロへ」プロジェクト、熱中症予防声かけプロジェクト、医療政策課作成リーフレット、チラシ、ポスター等	リーフレット・チラシ ポスター等 約14,000枚

③ 啓発展示

	実施日	場 所	内 容
啓 発 展 示	5月28日(月) ～6月6日(水)	市役所(正面玄関ホール)	・パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布
	6月1日(金) ～9月28日(金)	保健所(1階ウェルカムホール)	・パネル展示・啓発チラシやパンフレット等配布。 ・環境省作成啓発DVDの上映。

(7) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」において栄養・食生活領域は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、栄養指導員による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	随時	295	乳幼児健診における栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	14	電話相談、面接相談、訪問指導
	母子	550	
	成人	82	
糖尿病相談窓口	毎週月曜日	74	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	随時	545	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勧奨時の栄養相談を含む)

イ 集団指導

項 目	回 数	人 数	内 容
母 子 関 係 事 業	36	814	母親教室、5 か月児離乳食教室
	45	2,299	1 歳 7 か月児健診における栄養指導
成 人 関 係 事 業	9	818	25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	9	176	健診結果説明会
	7	240	生活習慣病予防教室食育ミニ講座、おやつと食事の啓発（都祁）

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	1	17	食育ボランティアラディッシュの会ミニ講座(都祁)
成人関係事業	4	71	食育ボランティアラディッシュの会ミニ講座(都祁)
	9	255	健康ナビ★出前講座

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

＊特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

＊その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に食事を提供する施設

(7) 給食施設数および管理栄養士・栄養士配置状況

(平成31年3月31日現在)

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
① 指定 施設	病 院	2	8	4	21	13	0	0	0
	計	2	8	4	21	13	0	0	0
11(①を 除く) 日30食 以上又 は②	学 校	13	14	8	9	14	16	30	13
	児 童 福 祉 施 設	1	1	0	0	0	0	0	0
	自 衛 隊	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	15	16	8	9	14	16	30	13
11(① を 除く) 日1、 20食 以上又 は②	学 校	4	4	1	1	1	3	3	14
	病 院	4	12	8	27	17	0	0	0
	介護老人保健施設	3	4	6	8	10	0	0	1
	老 人 福 祉 施 設	6	9	6	9	10	0	0	1
	児 童 福 祉 施 設	7	13	1	3	1	10	14	22
	社 会 福 祉 施 設	1	1	0	0	0	1	1	0
	計	25	43	22	48	39	14	18	38
そ の 他 の 給 食 施 設	学 校	1	1	0	0	0	2	2	7
	病 院	3	3	2	2	4	0	0	0
	介護老人保健施設	1	1	0	0	0	0	0	0
	老 人 福 祉 施 設	11	12	2	2	2	7	10	7
	児 童 福 祉 施 設	7	7	1	1	1	3	3	11
	社 会 福 祉 施 設	6	6	1	1	1	3	3	9
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	1	1	0
	そ の 他	0	0	2	2	2	6	7	16
	計	29	30	8	8	10	22	26	50

(1) 調査等

項 目	対 象	施設数	実施月
特定給食施設等栄養管理報告書	特定給食施設及び その他の給食施設	195	6 月

(ウ) 個別巡回指導

施設の種類	学 校	病 院 診療所	介護老人 保健施設	老人福祉 施 設	児童福祉 施 設	社会福祉 施 設	事業所	寄 宿 舎	矯正施設 他	計
施 設 数	82	27	11	40	63	21	2	1	24	271
延巡回施設数	0	23	2	4	0	0	0	0	0	29
栄養士・管理栄養士のいない施設 4 施設										

(エ) 集団指導（研修会）

1	実施日・場所	7月13日（金）保健所・教育総合センター
	対象・参加者数	保育所・幼稚園・小中学校・認定こども園等の管理者・栄養管理担当者等 90 施設 89 名
	目 的	特定給食施設の管理者及び給食担当者が栄養管理や食品衛生に関する正しい知識を身につけることにより、食中毒を予防し施設利用者の栄養管理の充実をはかる。
	内 容	講義「平成 29 年度立入検査結果及び運営管理上のポイント」 講師 医療政策課 栄養指導員 講義「食中毒の最近の傾向と対策について」 講師 生活衛生課食品 衛生監視員 情報提供「奈良市の糖尿病相談窓口に関する情報提供」 講師 健康増進課 管理栄養士 事例発表「高の原中央病院における栄養管理体制と栄養指導の取組」 講師 高の原中央病院 栄養科 管理栄養士 宇治 弥咲 氏 事例発表「奈良西部病院における喫食率向上に関する取組」 講師 奈良西部病院 診療技術部栄養科 管理栄養士 艸谷 則子 氏
2	実施日・場所	9月13日（木）保健所・教育総合センター
	対象・参加者数	病院・老人福祉施設・社会福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホーム・その他の給食施設の管理者及び栄養管理担当者等 42 施設 41 名
	目 的	健康増進法第 18 条及び第 22 条に基づき、特定給食施設の管理者及び給食担当者が栄養管理や食品衛生、食育について理解を深めるとともに施設担当者が他施設と情報交換することを通して施設利用者の栄養管理に資することを目的とする。
	内 容	講義「平成 29 年度個別指導結果及び食育施策について」 講師 医療政策課 栄養指導員 講義「食中毒の最近の傾向と対策について」 講師 生活衛生課食品 衛生監視員 講演 児童福祉施設における食育計画と評価のポイントについて 講師 上越教育大学大学院 教授 野口孝則氏

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

事業者に対して相談及び指導を行った。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件 数	1	0

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行った。

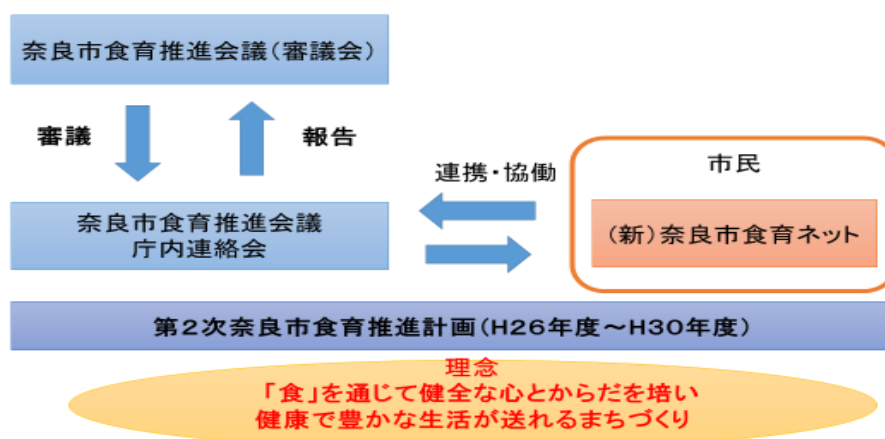
	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	実 施 者 数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調 査	身体状況 調 査	血液検査	生活習慣 調 査
A 地区	27	8	11	11	14	10	14
B 地区	19	11	22	20	22	4	20
計	46	19	33	31	36	14	34

(8) 食育推進

「食育基本法」及び「食育推進基本計画」に基づく食育を総合的・計画的に進めるため、食育推進の取り組みを体系的に示した「奈良市食育推進計画」（平成 26 年 4 月策定）に基づき推進した。地域の連携・協働体制づくりを目的とした食育つながるネット事業（平成 27～29 年度）に約 60 団体が参加され、連携・協働体制が構築された。今後より主体的な取組が可能となるよう、平成 30 年 5 月にこれを組織化し、名称を「奈良市食育ネット」に改め設立総会及び交流会を開催した。

これらの取り組みが評価され、農林水産省「平成 30 年度第 2 回食育活動表彰」において地方公共団体の部で消費安全・局長賞を受賞し、第 2 回食育活動表彰事例集に取組概要が掲載された。

奈良市の食育推進体制



① 第 3 次奈良市食育推進計画の策定

平成 30 年 6 月に食育に関する意識調査を実施、調査結果をもとに奈良市食育推進会議、奈良市食育推進会議庁内連絡会、市民参加型ワークショップ、奈良市食育ネットとの連絡会議を経て平成 31 年 3 月末に第 3 次奈良市食育推進計画を策定した。

計画策定の主な経緯

日程	内容	協働
平成 30 年 6 月	奈良市「食育」に関する意識調査	奈良女子大学
平成 30 年 8 月 28 日	奈良市食育推進会議	
平成 30 年 9 月 11 日	奈良市食育推進会議庁内連絡会作業部会	
平成 30 年 9 月 16 日	ならの食育未来ワークショップ	奈良市食育ネット
平成 31 年 3 月 5 日	奈良市食育推進会議	
平成 31 年 3 月 6 日～21 日	パブリックコメント	
平成 31 年 3 月末	第 3 次奈良市食育推進計画策定	

ア 「食育」に関する意識調査

対象	配布数	結果
一般（18 歳以上市民）	2,172 人	回収率 43.0% 有効回答数 941 件
市内の市立・県立高校 1 年生	2,254 人	回収率 99.3% 有効回答数 2,198 件

イ 奈良市食育推進会議

実施日・場所	内 容
8 月 28 日（火） はぐくみセンター	食育推進会議委員の選任について 第 2 回食育活動表彰の報告について 第 2 次奈良市食育推進計画の評価検証について 第 3 次奈良市食育推進計画素案、今後のスケジュールについて
3 月 5 日（火） はぐくみセンター	平成 30 年度食育推進事業報告 第 3 次奈良市食育推進計画（案）について 団体及び市の今後の取組について

ウ 奈良市食育推進会議庁内連絡会作業部会

実施日・場所	内 容	参加
9 月 11 日（火） 保健所	食育市民意識調査アンケート結果について 第 3 次奈良市食育推進計画の方向性及びスケジュール 各課の平成 31 年度以降の方向性や取組予定について	福祉政策課 こども園推進課 生活衛生課 健康増進課 農政課 学校教育課 保健給食課 医療政策課

エ ならの食育未来ワークショップ

第 3 次奈良市食育推進計画策定に向けた市民参加型のワークショップを開催し、課題の共有と今後の取組について意見交換した。

実施日・場所	内 容	協働
9 月 16 日（日） 保健所	食育市民意識調査アンケート結果概要説明 奈良市食育ネットとは（岩橋明子代表） ワークショップ ①普段の食生活や食環境の問題点、ならの食育で大事にしたいもの ②栄養バランスの改善、食文化の継承、地産地消の実践のために必要な取組	奈良市食育ネット

② 食育月間における食育啓発事業

「毎月 19 日は食育の日、毎年 6 月は食育の日」にちなみ、各種啓発を実施した。

実施日・場所	内 容	協働
6 月中 市立図書館 (中央、北部、西部)	食に関する図書展示・のぼり設置	市立図書館 食育ネット参加団体
6 月 8 日～6 月 13 日 はぐくみセンター	食育関連団体の取組み紹介、本市の取組み紹介 食育啓発パネル掲示、パンフレット等配布	
6 月 25 日～6 月 29 日 市役所		

③ その他の食育啓発

ア しみんだより・ホームページでの食育コラム掲載

しみんだよりに毎月食育コラムを掲載し、ホームページで情報発信を行った。

掲載回数	協働団体
12 回	株式会社ローソン、株式会社エヌ・アイ・プランニング、奈良県歯科衛生士会、奈良市 4H クラブ、大阪ガス株式会社、奈良市食育ネット、奈良市教育委員会、奈良市栄養教諭

イ 食育カフェ

市民の身近な場である飲食店で、市民が食について考えたり体験したりする機会を増やすことで食への関心を深めることを目的に食育カフェを開催した。

実施日・場所	内 容	協働
2 月 10 日 (日) 奈良のうまいものプラザ	食育ってどんないいことがあるの？ 食と農の取組報告	ヘルチーム菜良 奈良のうまいものプラザ

ウ 農政課主催旬菜メルカートにおける野菜の栄養情報の提供

実施日・場所	内 容	協働
4～12 月 市総合観光案内所前	野菜の栄養情報・野菜レシピの提供・レシピ集作成	近畿大学農学部 ヘルスチーム菜良 農政課

エ 食育推進グッズ貸出

地域における食育や健康づくりを支援し、市民運動として食育の取組みが広がることを目的に、食育紙芝居、料理カード、野菜クイズ、豆つかみ、塩分測定器、食品成分表などの食育推進グッズを無料貸出した。

実施日	対 象	件数
年間	こども園、保育園、児童福祉施設、高齢者施設、 NPO 団体、飲食店等	10 件

オ 講演

奈良県農業協働組合から依頼を受け、第6回めぐりスクール閉校式で講演を行った。

実施日	内 容	参加者
2月23日（土）	「これからを生きるみなさんへ、食農体験で育む豊かなところと強いからだ」	小学生 49 名と保護者

カ 食育啓発紙「食べることは、生きること～豊かな食でつながる、人の物語」の発行

食育推進に関わる人へインタビューを通じて啓発冊子を作成し、イベントで配布・啓発した。

配付日	内 容
1月25日（金）にこにこ奈良ごはん 2月15日（金）市民フォーラム 2月23日（土）第6回めぐりスクール閉校式 2月25日（月）講演会「食育から楽しむ卓育へ」 その他食育関連部署を通じて配布	・つくる人と食べる人の顔が見える関係づくり ・私たちのからだは、食べたものでできている ・親子でつくる愛情レシピ ・毎日の食事で美しく健康になろう ・食でめぐる奈良 NARAROOTSMAP

④ 奈良市食育ネット支援

奈良市食育ネットの事務局として、参加登録の受付や変更、随時団体からの相談に応じた。

参加団体

（平成31年3月31日現在）

種別	関係機関・団体	農業生産者関係	企業	NPO・ボランティア	飲食店協同組合	大学関係	合計
団体数	18	5	13	12	11	3	62

設立総会・交流会

実施日・場所	内 容	参加者数
5月25日（月）はぐくみセンター	奈良市食育ネット設立総会 交流会 ・取組紹介 ○大学生ボランティアの立場から 「帝塚山大学ヘルスチーム菜良の活動について」 帝塚山大学ヘルスチーム菜良 住原 優美氏 ○NPOの立場から 「弁当の日の取組について」 NPO 法人奈良の食文化研究会 理事 増井 義久氏 ○ボランティアの立場から 「奈良友の会食の学びから」 奈良友の会 村下 加代子氏 ○事業者の立場から 「安心・快適奈良くらしの応援団事業の取組」 奈良市飲食店組合 組合長 増井 義久氏 ○奈良の活性化を目指す団体から 「生産者と消費者をつなぐ取組～奈良食べる通信～」 株式会社エヌ・アイ・プランニング ローカルデザイン事業部部長 福吉 貴英氏 ・各団体自己紹介・取り組み紹介	67

奈良市食育ネット連絡会議

実施日・場所	内 容
4 月 25 日（水）	奈良市食育ネット設立総会・交流会について
9 月 7 日（金）	「ならの食育未来ワークショップ」の企画について
1 月 29 日（火）	第 3 次計画素案、食育の意識調査アンケート結果について

情報発信

実施月	内 容
4～5 月	メールマガジン(毎月) 食育に関する市及び団体の取組
6 月～翌年 3 月	平成 30 年 5 月に奈良市食育ネットが設立されたことを受け、団体同士の自由な情報交換を進めていただくため平成 30 年 6 月から新たにフェイスブックページ及びグループを開設した。事務局は設立総会や市の取組を掲載し、団体はそれぞれの取組を掲載された。

(9) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18歳以下	12	10	2
19～39歳	78	59	80
40～64歳	155	120	210
65歳以上	64	28	83
年齢不詳	38	2	0
計	347	219	375
	941		

イ 通報や申請等の件数

区分	件数
法第22条（診察及び保護申請）	0
法第23条（警察官の通報）	57 （うち休日夜間 37）
計	57

ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況

依頼件数	2
------	---

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

統合失調症の方の家族を対象に、統合失調症全般の知識、家族の関わり方、制度等の情報を提供することで、統合失調症の方に適切に対応できるようにする事を目的に実施した。

実施日	参加者数	内 容
8月31日（金）	23	講演「統合失調症について」 講師：五条山病院 精神科医 永原 優理 氏
9月7日（金）	18	「精神障害者の生活の上で困る事、家族の関わりについて」 「精神障害者が利用できる福祉制度」
9月12日（水）	13	「奈良ともしび会の活動紹介」 「相談支援事業所での活動内容や利用方法について」

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉連絡会

精神障害者が適切な治療を受けることができ、また地域で継続して医療を受け、安心して地域社会生活を送ることができるような連携・協力体制の充実を図ることを目的に連絡会を実施した。

実施日・場所	参加者	内 容
8月3日（金） はぐくみセンター	病院看護師 3人 病院相談員 3人 委託相談支援事業所 8人 市障がい福祉課 3人 県保健予防課 1人	・平成30年度の重点取り組みについて （各機関からの報告） ・「精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築支援事業」の報告 ・措置入院者の退院後支援体制について ・治療中断者の支援状況について各機関の 支援状況
1月18日（金） はぐくみセンター	病院看護師 5人 病院相談員 4人 委託相談支援事業所 5人 市障がい福祉課 2人 県保健予防課 1人	・措置入院者等の退院後支援について ・グループワーク

イ 地域移行体制整備事業（はぐくみ会）

地域移行・地域定着支援事業に関する取り組みとして、市内の精神科病院で院内スタッフ向けの研修会を開催した。

実施回数	内 容
6	（はぐくみ会） テーマ ・地域移行・地域定着支援事業の利用者の体験談 ・地域移行ケースの振り返り ・地域移行ケースの進捗報告
5	はぐくみ会の打ち合わせ会議

ウ アルコール関連問題懇談会

アルコール関連問題の啓発等を目的に、医療機関・自助グループ・地域包括支援センター・保健所の連携を図ることを目的に会議を行い、啓発のために研修会等を実施した。

(1) 定例会

実施回数	内 容
5	・連続講座、市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール依存症の啓発について 等

(2) 連続講座

実施日・場所	参加者数	内 容
7月18日(水) はぐくみセンター	73 市民・ケアマネ 訪問看護師等	講演「アルコール依存症と家族」 講師：浜寺病院 副院長 米澤 隆 氏 お酒止めた体験談 奈良市断酒会 家族の体験談 奈良市断酒会家族会 さくら会
8月22日(水) はぐくみセンター	35 ケアマネ 等	事例検討 講師：植松クリニック 院長 植松 直道 氏

(3) 職員研修会

生活保護担当職員に対して、アルコール依存症の病気を知って対応ができるようになることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
12月4日(火) 市役所	15	講義「アルコール依存症について」 講師 植松クリニック 院長 植松 直道氏 断酒会の説明 お酒止めた体験談 奈良市断酒会 家族の体験談 奈良市断酒会家族会 さくら会

④ 自殺対策計画の策定

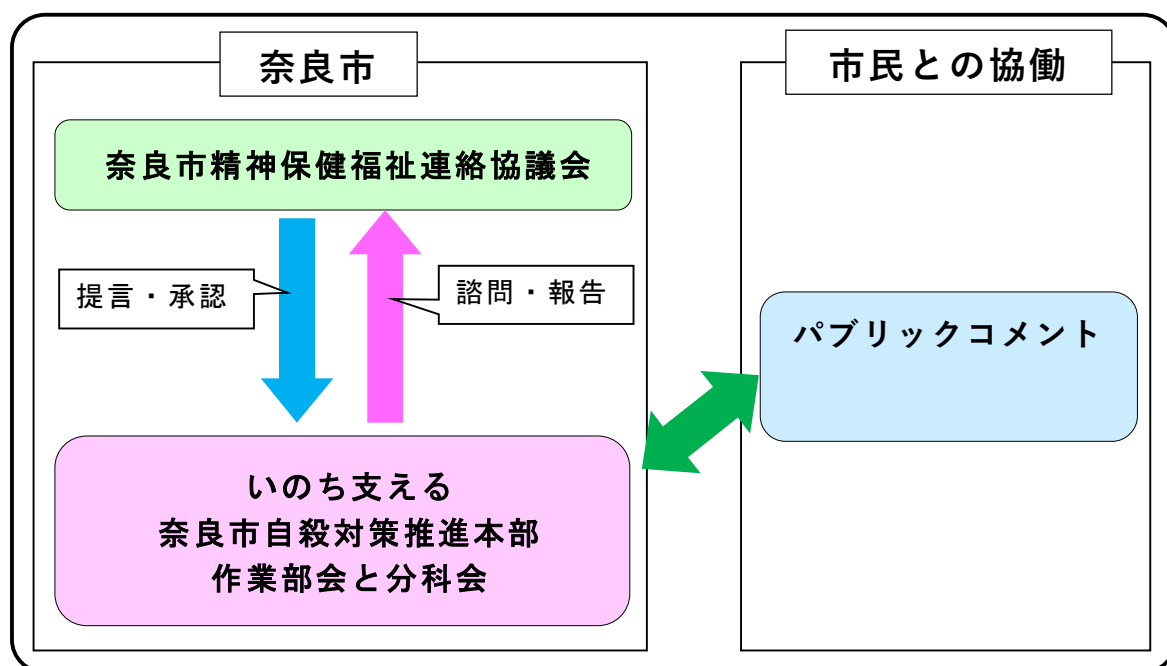
平成 28 年の自殺対策基本法の一部改正に伴い、市町村においても地域自殺対策計画の策定が義務付けられた。

奈良市においても自殺総合対策推進センターの「地域自殺実態プロファイル(2017)」にある「高齢者」「生活困窮者」「無職者・失業者」「子ども・若者」の重点パッケージを参考に、全庁の既存の事業を生かしながら、「いのち支える奈良市自殺対策計画」を平成 30 年度に策定した。

ア いのち支える奈良市自殺対策計画

計画の内容	内 容
趣旨	「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない奈良市」
位置づけ	奈良市第 4 次総合計画の個別計画
期間	令和元年度から令和 5 年度(5 年間)
目標値	平成 27 年の自殺死亡率 15.1(55 人)を基準に、令和 8 年までに 30%の減少を目指す。

イ 自殺対策体系図



ウ 計画策定の会議等

(1) いのち支える奈良市自殺対策推進本部 作業部会

重点パッケージに関連する相談窓口及び徴収関係の担当課で情報共有を図り、連携を強化して自殺対策を進めていくことを目的に、いのち支える奈良市自殺対策推進本部作業部会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月26日(水) 市役所	31 相談窓口課 徴収関係課 担当職員	- 講演「市役所職員として自殺予防のためにできること」 講師：帝塚山大学 心理学部 教授 神澤創氏 - いのち支える奈良市自殺対策計画策定について(経過報告) - グループワーク

(2) いのち支える奈良市自殺対策推進本部 本部会議

庁内関係部局間で情報共有を図り、連携を強化して自殺対策を進めていくことを目的に、副市長を委員長とし、いのち支える奈良市自殺対策推進本部会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
10月30日(火) 市役所	11	- いのち支える奈良市自殺対策計画策定の進捗状況報告 - いのち支える奈良市自殺対策計画素案について - その他 奈良市の地域自殺実態プロフィール 2017

エ 事業洗い出し作業とヒアリング

自殺対策は「生きることの包括的な支援」である視点から、庁内の全課に既存の事業に自殺対策の視点を加えた事業案を作成する事業洗い出し作業を実施した。また、重点パッケージにある担当課にはヒアリングも実施した。その後、施策別や重点パッケージ別に仕分けを行い、計画に加えた。

回答した課	事業数	ヒアリングを行った課
32	123	・福祉政策課 ・いじめ防止生徒指導課

⑤ 自殺対策

ア こころの健康相談事業

(1) こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

実施回数	対象者数
19	31

(2) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を実施した。

方法	実施回数	対象者数
電話相談	48	44
つどい	12	4

イ 自殺予防人材養成事業

(1) いのち支える奈良市自殺対策 職員研修会

市職員や管理職に対して、自殺対策の推進に連携の必要性やゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策計画策定のための協力体制を構築することを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
6月22日(水) 市役所	140	講演「市役所職員として自殺予防のためにできること」 講師：帝塚山大学 心理学部 教授 神澤 創 氏

(2) いのち支える奈良市自殺対策 関係職員研修会

関係機関職員に対して、自殺のハイリスク要因である双極性障害を理解し、自殺予防につなげることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
11 月 26 日（月） はぐくみセンター	62	講演「双極性障害と自殺について」 講師：万葉クリニック 副院長 小坂 淳 氏

(3) いのち支える奈良市自殺対策 市民研修会

市民に対して、高齢者のこころの変化に早期に気づき、必要な支援や医療につなげることで、自殺リスクを低下させることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
12 月 12 日（水） はぐくみセンター	67	講演「高齢者とうつ」 講師：J R 奈良駅前こころのクリニック 院長 松田 智宏 氏

ウ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

実施月	内 容	配布数等
通年	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 21,415 件
9 月	9 月の自殺予防週間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示	—
3 月	3 月の自殺対策強化月間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示	—

エ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

今年度は 2 月～3 月に試行的に実施した。

消防局との会議	配布延人数（自損行為出動回数）
2 回	4（8）

⑥ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
2月28日（木） はぐくみセンター	委員 9	・精神保健福祉活動について ・精神障害者の退院支援体制の構築について ・いのち支える奈良市自殺対策計画の策定について ・次年度の計画(案)について

(10) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びＱＯＬの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(平成31年3月31日現在)

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	2
2	筋萎縮性側索硬化症	24
3	脊髄性筋萎縮症	6
4	原発性側索硬化症	0
5	進行性核上性麻痺	31
6	パーキンソン病	571
7	大脳皮質基底核変性症	18
8	ハンチントン病	1
9	神経有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トウース病	4
11	重症筋無力症	73
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	67
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	13
15	封入体筋炎	4
16	クローウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	43
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	84
19	ライソゾーム病	5
20	副腎白質ジストロフィー	2
21	ミトコンドリア病	7
22	もやもや病	39
23	プリオン病	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	2

番号	病名	受給者数
166	弾性線維性仮性黄色腫	0
167	マルファン症候群	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	2
172	低ホスファターゼ症	0
173	VATER 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	ATR-X症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	1
189	無脾症候群	0
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0

27	特発性基底核石灰化症	0	192	コケイン症候群	0
28	全身性アミロイドーシス	9	193	プラダー・ウィリ症候群	1
29	ウルリッヒ病	0	194	ソトス症候群	0
30	遠位型ミオパチー	2	195	ヌーナン症候群	0
31	ベスレムミオパチー	0	196	ヤング・シンプソン症候群	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	197	1p36 欠失症候群	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	198	4p 欠失症候群	0
34	神経線維腫症	12	199	5p 欠失症候群	0
35	天疱瘡	9	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
36	表皮水疱症	1	201	アンジェルマン症候群	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	8	202	スミス・マギニス症候群	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	203	22q11.2 欠失症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0	204	エマヌエル症候群	0
40	高安動脈炎	14	205	脆弱X症候群関連疾患	0
41	巨細胞性動脈炎	3	206	脆弱X症候群	0
42	結節性多発動脈炎	4	207	総動脈幹遺残症	1
43	顕微鏡的多発血管炎	24	208	修正大血管転位症	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	209	完全大血管転位症	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	16	210	単心室症	1
46	悪性関節リウマチ	18	211	左心低形成症候群	0
47	バージャー病	7	212	三尖弁閉鎖症	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	3
49	全身性エリテマトーデス	157	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	85	215	ファロー四徴症	3
51	全身性強皮症	60	216	両大血管右室起始症	0
52	混合性結合組織病	24	217	エプスタイン病	0
53	シェーグレン症候群	27	218	アルポート症候群	0
54	成人スチル病	10	219	ギャロウェイ・モフト症候群	0
55	再発性多発軟骨炎	2	220	急速進行性糸球体腎炎	3
56	ベーチェット病	31	221	抗糸球体基底膜腎炎	0
57	特発性拡張型心筋症	123	222	一次性ネフローゼ症候群	31
58	肥大型心筋症	28	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
59	拘束型心筋症	0	224	紫斑病性腎炎	1
60	再生不良性貧血	30	225	先天性腎性尿崩症	0
61	自己免疫性溶血性貧血	1	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1

62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	227	オスラー病	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	60	228	閉塞性細気管支炎	0
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	3
65	原発性免疫不全症候群	5	230	肺胞低換気症候群	0
66	IgA 腎症	45	231	αーアンチトリプシン欠乏症	0
67	多発性嚢胞腎	22	232	カーニー複合	0
68	黄色靱帯骨化症	15	233	ウォルフラム症候群	0
69	後縦靱帯骨化症	71	234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0 0
70	広範脊柱管狭窄症	4	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	57	235	副甲状腺機能低下症	0
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	11	236	偽性副甲状腺機能低下症	1
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	7	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0
75	クッシング病	3	239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	240	フェニルケトン尿症	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12	241	高チロシン血症 1 型	0
78	下垂体前葉機能低下症	42	242	高チロシン血症 2 型	0
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2	243	高チロシン血症 3 型	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	244	メープルシロップ尿症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	3	245	プロピオン酸血症	0
82	先天性副腎低形成症	0	246	メチルマロン酸血症	0
83	アジソン病	0	247	イソ吉草酸血症	0
84	サルコイドーシス	45	248	グルコーストランスポーター1 欠損症	0
85	特発性間質性肺炎	45	249	グルタル酸血症 1 型	0
86	肺動脈性肺高血圧症	16	250	グルタル酸血症 2 型	0
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	251	尿素サイクル異常症	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	18	252	リジン尿性蛋白不耐症	0
89	リンパ管筋腫症	1	253	先天性葉酸吸収不全	0
90	網膜色素変性症	58	254	ポルフィリン症	0
			255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0

91	バッド・キアリ症候群	1
92	特発性門脈圧亢進症	2
93	原発性胆汁性胆管炎	100
94	原発性硬化性胆管炎	4
95	自己免疫性肝炎	27
96	クローン病	141
97	潰瘍性大腸炎	500
98	好酸球性消化管疾患	3
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0
103	CFC 症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	14
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	1
118	脊髄髄膜瘤	0

256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0
263	脳腱黄色腫症	0
264	無 β リポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	1
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	6
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	1

119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	2
121	神経フェリチン症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2
142	ミオクロニー欠神てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	3
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1

284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンconi貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性腭炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	12
301	黄斑ジストロフィー	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	49
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0

149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスムッセン脳炎	1
152	PCDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	0
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	8
163	特発性後天性全身性無汗症	1
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0

314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	4
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	7
	指定難病計	3,223

病名	受給者数
スモン	6
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
特定疾患計	6

② 医療相談事業

ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数			内 容
	本人	家族	その他	
6月2日（土） はぐくみセンター	4	3	5	・自己紹介 ・悩みの共有 ・情報交換 ・情報提供 ・音楽療法
計	12			
12月1日（土） はぐくみセンター	3	3	1	
計	7			

イ 難病ボランティア支援者会議

患者家族会を支えているボランティアグループに対して、活動の振り返り等をするため会議を実施した。

実施日	場 所	内 容	保健師	看護師	参加者数
4月10日 （火）	はぐくみセンター	・平成29年度の活動の振り返り ・平成30年度の活動について	3	1	5
計			9		

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

疾 患 名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	26	79
多 系 統 萎 縮 症	4	5
そ の 他	3	3
計	33	87

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を実施した。

実施日・場所	対象・参加者数	内 容
9月12日（水） はぐくみセンター	看護師 5人 保健師 1人 ケアマネジャー 52人 その他 14人	・講演「パーキンソン病患者の療養生活支援について」みらい精華訪問看護ステーション 所長 水野 大輔氏 ・情報提供「難病患者が使える障害者支援制度について」 奈良市障がい福祉課 担当者 ・情報提供「患者家族の声」 奈良ひまわり会 村松 毅一氏
1月21日（月） はぐくみセンター	看護師 5人 保健師 4人 ケアマネジャー 44人 その他 19人	・講演「人はどのように難病と向き合うか～当事者の心理を理解する～」 東大阪大学 短期大学部 介護福祉学科 教授 梓川 一氏 ・情報提供「ピアカウンセリングの実際」 難病ピアサポーター 岩切 晃子氏

④ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

疾患名	対象者数（名）	開催回数（名）
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	6	6
多 系 統 萎 縮 症	1	1
ク ロ ー ン 病	1	1
ウ エ ス ト 症 候 群	1	1
計	9	9

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に会議を開催した。

実施日・場所	参加者数（名）	内 容
2月21日（木） はぐくみセンター	委 員 9 事務局 7 計 16	・平成 30 年度奈良市の難病患者の現状及び奈良市難病対策の取り組みについて ・平成 31 年度奈良市難病対策の取り組み計画(案)について

(11) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(平成31年3月31日現在)

人 数	188
-----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

手帳関係	諸手当等
10	19

(12) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎インターフェロン治療等受給者数(人)

年度・種別		肝炎インターフェロン 治療	肝炎核酸アナログ 製剤治療	肝炎インターフェロ ンフリー治療
28	新規	—	13	126
	延長	—	2	—
	転入	—	1	—
	2回目申請	—	—	—
	更新	—	224	—
	合計	—	240	126
29	新規	1	24	67
	延長	—	—	—
	転入	—	—	—
	2回目申請	—	—	—
	更新	—	214	—
	合計	1	238	67
30	新規	—	19	60
	治療変更	—	—	4
	転入	—	1	—
	2回目申請	—	—	—
	更新	—	233	—
	合計	—	253	64

3 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
28	17,625 (13.9)	191 (14.1)	56 (15.6)
29	16,789 (13.3)	171 (12.7)	61 (17.1)
30	15,590 (12.3)	156 (11.7)	59 (16.7)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
28	1,889 (1.5)	1 (0.3)
29	2,306 (1.9)	3 (0.8)
30	2,204 (1.8)	3 (0.8)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

(%)：新登録患者における割合

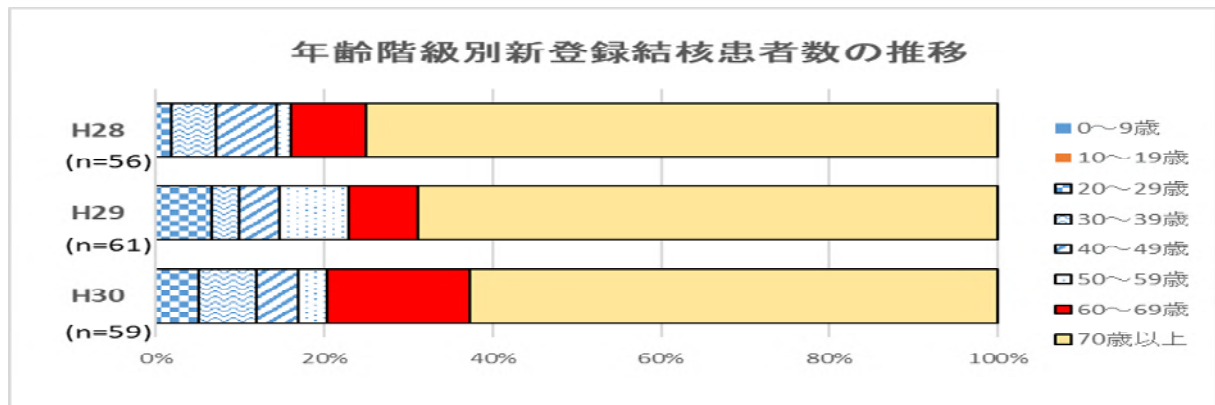
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核 感染症(別掲)
28	56	19 (33.9)	23 (41.1)	5 (8.9)	9 (16.1)	16
29	61	28 (45.9)	12 (19.7)	1 (1.6)	20 (32.8)	55
30	59	22 (37.3)	23 (39.0)	5 (8.5)	9 (15.2)	28

④ 新登録患者数・年齢階級別

(平成 30 年)

年齢	区分	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0～9 歳		0	0	0	0
10～19 歳		0	0	0	0
20～29 歳		0	3	0	0
30～39 歳		1	1	2	0
40～49 歳		1	1	1	0
50～59 歳		1	1	0	0
60～69 歳		3	3	2	2
70～79 歳		3	4	0	3
80～89 歳		9	6	0	2
90 歳以上		4	4	0	2

*平成 30 年 奈良市の新登録患者の 70 歳以上の占める割合は 62.7%であった。



⑤ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

(%) : 予防可能例該当数に対する割合

年	発 見 の 大 幅 な 遅 れ	検 診 の 長 期 未 受 診	定期健診事後 管理の不徹底	接触者健診の 不 徹 底	二 次 感 染	そ の 他	計
28	7 (46.7)	6 (40.0)	2 (13.3)	—	—	—	15
29	9 (42.9)	8 (38.1)	3 (14.3)	1 (4.7)	—	—	21
30	7 (38.9)	10 (55.5)	1 (5.6)	—	—	—	18

*複数の要因がある場合はすべて計上する。

*「検診の長期未受診」については、65 歳以上を対象とする。

⑥ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）

登 録 年	総 数	治 癒	完 了	死 亡	脱 落 1	12 ヶ月 超 治療 1	12 ヶ月 超 治療 2	12 ヶ月 超 治療 3	12 ヶ月 超 治療 4	判 定 不 能 1	判 定 不 能 3	判 定 不 能 4
27	61	20 (32.8)	7 (11.5)	13 (21.3)	3 (4.9)	4 (6.6)	—	7 (11.5)	—	3 (4.9)	2 (3.3)	2 (3.3)
28	48	22 (45.8)	7 (14.6)	7 (14.6)	1 (2.1)	5 (10.4)	3 (6.2)	1 (2.1)	1 (2.1)	—	1 (2.1)	—

【分類：判定基準】

治癒：1年以内に指示中止（完遂）のした者で、完遂の月を含む過去3ヶ月間とそれ以前の2回菌陰性を確認
完了：1年以内に指示中止（完遂）のした者でどちらか1回菌陰性を確認。または、菌陽性結果後菌陰性を確認せず指示中止（完遂）

死亡：1年以内に治療完遂前に死亡

脱落1：連続60日以上あるいは2ヶ月以上中断がある

12ヶ月超治療1：標準治療が途中から変更となり長期化の可能性

12ヶ月超治療2：1以外の理由で長期化

12ヶ月超治療3：2以外の理由で長期化

12ヶ月超治療4：未だ治療中、その他

判定不能1：治療開始時治療なし（治療開始前死亡、剖検診断等）

判定不能3：治療開始時 INH・RFP・PZA を含む4剤以上、INH・RFP・PZA を含む3剤以上、INR・RFP を含む3剤以上の治療以外の治療

判定不能4：1年以内に治療完遂したが、途中で INH あるいは RFP 中止

登 録 年	総 数	治 癒	完 了	死 亡	脱 落 中 断	治 療 継 続
29	42	21 (50.0)	11 (26.2)	7 (16.7)	1 (2.3)	2 (4.8)

*平成29年登録者から判定基準が変更となった。

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。

治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。

死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。

脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で2か月以上中断し、その後治療に復帰しなかった場合。

治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

⑦ 年末時登録者数

(人)

年	総数	活 動 性 結 核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
28	131	13	21	3	6	84	4	9	31
29	136	23	9	0	16	86	2	26	21
30	130	12	12	7	6	91	2	15	5

⑧ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 13 に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。(平成 30 年)

区 分	対象者数 〈A〉	受診者数 〈B〉	受診率(%) 〈B〉/〈A〉	検診結果	
				要医療者 〈C〉	再発率(%) 〈C〉/〈B〉
計	186	185	99.5	0	0

⑨ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、結核の診査を実施した。

年	年間回数	申請件数	37 条の 2 承認件数	37 条 適用件数	不承認
28	24	234	155	79	0
29	24	281	176	105	0
30	24	209	133	76	0

⑩ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 14 に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。(平成 30 年)

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS
計	16	5	20	8	125	92	550	335	1086	389

⑪ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部 X 線検査 (延べ人数)

(平成 30 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	279	271	97.1	0	11

Q F T 検査 (延べ人数)

(平成 30 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	220	0	2	23	195
陽性	18	2	9	7	0
判定保留	11	1	2	6	2
判定不能	0	0	0	0	0
合計	249	3	13	36	197

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(平成 30 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	4	0	1	0	3
陽性	2	0	2	0	0
合計	6	0	3	0	3

⑫ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりです。

(平成 30 年)

		定 期						接 触 者		計
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族	接 触 者	
			高等学校	大学（短大）	その他					
ツベルクリン 反応検査	被注射者数							4	3	7
	被判定者数							4	3	7
	陰性者数							2	3	5
	陽性者数							2	0	2
間接撮影者数		1,717	330	4,252	844	217	0	0	0	7,360
直接撮影者数		13,394	3,136	3,764	121	1,715	91	70	201	22,492
喀痰検査者数		0	0	0	0	2	0	0	0	2
Q F T 検査者数								33	216	249
被 発 見 者	結核患者	0	0	0	0	2	0	1	2	5
	潜在性 結核患者	0	0	0	0	0	0	8	8	16
	発病の おそれ	1	0	0	0	0	0	0	11	12

⑬ 結核対策推進に関する協議会等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）に基づき、事業の計画、実施、評価及び次年度の事業計画の策定を行い、きめ細やかな結核対策を推進することを目的に開催した。

実施日・場所	出席者・人数	内 容
2 月 19 日（火） はぐくみセンター	17 人 委 員 6 人 事務局 11 人	1 奈良市における結核の現状 2 ハイリスクグループに対する支援・接触者健診の課題と対策 3 平成 31 年度奈良市結核対策事業計画案について 4 来年度の感染症対策委員会について

イ HP & HC 連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、（独）国立病院機構奈良医療センターと保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を開催した。

実施日・場所	参加者	内容
平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月 毎月第 1 水曜日 （独）国立病院機構 奈良医療センター	・（独）国立病院機構奈良医療センター： 医師・看護師・地域連携室担当者・ 薬剤師 ・県・市保健所保健師 ・県疾病対策課 ・他府県保健所保健師	・（独）国立病院機構奈良医療 センターから退院前患者等 の情報提供 ・保健所から地域 DOTS 対象者 の情報提供 ・その他

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2,400 世帯	小児結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓発文配布
5 月下旬～ 3 月末	はぐくみセンター	ポスター1 か所	結核予防会禁煙ポスターの掲示依頼
5 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350 か所	結核発生届、結核患者入退院届につい て周知文配布
5 月	医療機関 (奈良市医師会、奈良 市歯科医師会)	医療機関： 約 350 か所 歯科医療機関：約 約 230 か所	結核に係る定期健康診断報告について 依頼文配布
7 月 11 日	医療監視対象病院	市内 23 病院	医療監視説明会にて啓発実施
9 月	医療機関 高齢者施設 学校、シルバー人材 センター、公民館、 母子や人権に係る 関係機関 計 785 か所	結核の常識 463 部 予防週間ポスター 19 枚 厚労省啓発リーフ レット 200 枚 厚労省啓発ポスタ ー 15 枚 結核だより 2,423 部 市民向けポスター 687 部	結核予防週間に関わる啓発として 奈良市結核だより（2 種類）、結核の常 識 2018、結核に係る定期の健康診断に ついて、 結核予防週間ポスター、市民向けポス ター、パンフレット等配布
9 月	市内助産所、施設、 学校等	約 80 か所	結核に係る定期健康診断報告について 依頼文配布
9 月 18 日～ 9 月 21 日	市役所	約 330 部	結核予防週間に関わるパネル展示 奈良市結核だより、結核の常識 2018 等のパンフレット、胸部 X 線検査受診 勧奨ちらし配布
9 月 25 日～ 9 月 28 日	はぐくみセンター		
9 月～10 月 末	医療機関 市役所・ はぐくみセンター	ポスター29 か所	複十字シール運動啓発

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に開催した。

実施日・場所	参加者	内 容
12月6日(木) 奈良県 医師会館	110人 医師 看護師 保健師 消防関係 その他	<感染症対策医師等研修会> ○講演「結核の早期診断のポイント ～「診断の遅れ」をなくすために、できること～」 講師 独立行政 法人国立病院機構奈良医療センター 診療部長 呼吸器疾患センター長 玉置 伸二 先生 ○講演 「代表的な性感染症のマネジメント」 講師 公立大学法人奈良県立医科大学附属病院 感染症センター助教 小川 拓 先生

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に依頼先に対して健康教育を実施した。

実施日・場所	参加者	内 容
6月27日(火) 市役所	21人 奈良市老人福祉施設 連絡協議会メンバー (各施設長等)	<奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会> ○講義「結核について」 講師 奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係 保健師
9月12日(水) はぐくみセン ター	72人 居宅支援事業所職員	<難病関係職員研修会> ○講義「結核について」 講師 奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係 保健師

⑮ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（平成 30 年）

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未 実 施
125	125	100%	1 (0)	4 (1)	126 (70)	0 (0)

() 内は平成 29 年中の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日
 支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上
 支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者数	内容
毎月第 3 火曜日 所内カンファレンス室	保健所医師 保健師 DOTS ナース	・ A・B ランク DOTS 対象者については、個々のケースの支援状況の報告を行う。 ・ 新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 か月後に、支援状況の再評価を実施。

ウ 奈良県・奈良市コホート検討会

平成 29 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

実施日・場所	参加者・人数	内 容
3 月 7 日 (木) (独) 国立病院 機構奈良医療 センター	45 人 ・(独) 国立病院機構奈良医療センター医師、 看護師 14 人 ・(独) 大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター 1 人 ・県・市保健所医師、 保健師 19 人 ・保健研究センター 2 人 ・県疾病対策課 2 人 ・その他医師、技師等 7 人	・奈良県の結核発生動向と平成 29 年新登録患者コホート集計結果・地域 DOTS 報告 ・報告 ①結核菌分子疫学調査と結核対策 ②奈良県における結核治療の現状～結核専門医療機関の立場から～ ③地域との連携を目指して結核病棟での取り組み ④院内 DOTS から地域 DOTS を見据えた支援 ・情報提供 「結核の看護」 (独) 大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター 看護師長 泉 和江氏

⑩ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始した。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成 25 年から平成 27 年までは 70 歳未満、平成 28 年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計 (人)
28	9	0	2	11
29	28	0	3	31
30	22	0	2	24

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況（平成 30 年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
－(－)	87(232)	6(27)	7

イ 二類感染症発生状況（平成 30 年）

二類感染症	急性灰白髄炎	－
	結核（潜在性結核感染症含む）	87
	ジフテリヤ	－
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	－
	中東呼吸器症候群（MARS）	－
	インフルエンザ（H5N1）	－
	インフルエンザ（H7N9）	－
計		87

ウ 三類感染症発生状況（平成 30 年）

三類感染症	コレラ	－
	細菌性赤痢	1
	腸管出血性大腸菌感染症	5
	腸チフス	－
	パラチフス	－
計		6

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）

（平成 30 年）

四類感染症	A 型 肝 炎	2
	レ ジ オ ネ ラ 症	3
計		5

イ 五類感染症発生状況

(7) 全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）

（平成 30 年）

五類感染症 (全数把握分)	ア メ ー バ 赤 痢	1
	ウ イ ル ス 性 肝 炎	1
	カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症	9
	急性 性 脳 炎	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	6
	水 痘 (入 院)	2
	梅 毒	21
	播種性クリプトコックス症	1
	破 傷 風	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2
	百 日 咳	25
	風 し ん	4
計		81

(4) 定点把握対象

18 の医療機関から週報又は月報により対象 25 疾病の発生動向を調査した。（平成 30 年）

五類感染症 (定点把握分)	イ ン フ ル エ ン ザ	4,296
	R S ウ イ ル ス 感 染 症	251
	咽 頭 結 膜 炎	131
	A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	528
	感 染 性 胃 腸 炎	1,632
	水 痘	152
	手 足 口 病	221
	伝 染 性 紅 斑	65
	突 発 性 発 疹	182
	へ ル パ ン ギ 一 ナ	148
	流 行 性 耳 下 腺 炎	35

急性出血性結膜炎	—
流行性角結膜炎	59
細菌性髄膜炎	—
無菌性髄膜炎	—
マイコプラズマ肺炎	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	—
性器クラミジア感染症	24
性器ヘルペスウイルス感染症	9
尖圭コンジローマ	4
淋菌感染症	6
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	191
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	—
薬剤耐性緑膿菌感染症	—
計	7,934

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

平成 30 年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、5 世帯 5 人の発生である。また、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者は 0 名であった。

ア 型別発生状況

（平成 30 年）

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 （再掲）	HUS 発症数 （再掲）
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	4	4	2	—
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	1	1	—	—
計	5	5	2	—

イ 月別発生状況

（平成 30 年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	3
無症状者数	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	2
計	—	—	—	1	—	1	—	2	—	1	—	—	5

ウ 年齢別発生状況

(平成 30 年)

年齢	0～ 9 歳	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上	計
有症状者数	—	1	—	—	1	—	—	1	3
無症状者数	—	—	1	1	—	—	—	—	2
計	—	1	1	1	1	—	—	1	5

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
6	1	2	2	—	—	11

⑤ 啓発活動

啓発資料の配布等

時期	対象	内容
6 月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6 月	本庁連絡通路	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6 月	旅館業者	○蚊媒介感染症に関する対外国人用ポスターの配布
11 月	保育園、幼稚園 小・中・高齢者施設	○平成 30 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について ○ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について
11 月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染性胃腸炎予防について
11 月	本庁連絡通路	○感染性胃腸炎予防について

⑥ 奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会

実施日・場所	対象・参加者数	内容
8 月 10 日（金） 保健所	保健所内 21 人 市消防局 7 人 県保健所 2 人	○PPE 着脱デモンストレーション（協力：日本船舶薬品㈱） ○PPE 着脱練習 ○N95 マスクフィットテスト（協力：興研㈱） ○アイソレータの組立て・解体方法 ○患者搬送訓練（搬送車への乗降訓練） ○アイソレータ・搬送車消毒訓練

⑦ 新型インフルエンザ患者発生対応訓練

実施日	訓練参加機関	概要
11月6日 (火)	市立奈良病院 奈良県立医科大学付属病院 奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課 奈良県保健研究センター 奈良県保健所 奈良県警察本部 奈良市消防局 奈良市保健所	今後新たに発生する新型インフルエンザ等感染症に備えるため、医療機関、保健所、消防、警察、検査機関等の役割の確認を行い、連携強化を目的に奈良県で毎年実施しており、平成30年度は奈良市が当番市として主催した。 【その他関係会議等】 9月27日(木)合同説明会 市立奈良病院で実施 12月11日(木)検証会事前会議 奈良市保健所で実施 12月14日(金)検証会 奈良県立医科大学付属病院で実施

⑧ 風しん抗体検査

平成26年度より「特定感染症検査等実施要綱」（健発0206第6号平成26年2月6日一部改正）に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にてHI法で実施した。

抗体価	①妊娠を希望する女性	②女性の配偶者	③女性の同居家族	④抗体価が低い妊婦の同居家族	合計
32倍以上	154	119	6	23	302
8倍・16倍	61	39	2	4	106
8倍未満	25	37	—	6	68
実施不可	—	—	—	—	—
未受検者	35	56	—	5	96
合計	275	251	8	38	572

※抗体価の考え方（厚生労働省：風しんに関する小委員会）

8倍未満：免疫を保有してないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8倍・16倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正）、特定感染症検査等事業実施要綱（平成 26 年 3 月 31 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、平成 30 年 6 月から HIV・梅毒・肝炎検査を実施した。HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間休日エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査		夜間・休日 (再掲)
				検査件数	陽性件数	
28	13	34	236	236	3	23
29	33	33	181	181	0	25
30	27	27	172	172	0	27

(2) HIV・梅毒・B 型／C 型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・B 型／C 型肝炎検査									
	実施 回数	来所 相談	HIV・梅毒・肝炎検査							
			検査件数				陽性件数			
			HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎	HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎
30*	8	71	71	71	71	71	0	0	0	0

※平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、H I V感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。(平成 30 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
5 月 25 日 (金) 奈良女子高等学校	81 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・性感染症 ・妊娠と避妊 ・がん検診
9 月 7 日 (金) 県立平城高等学校	82 生徒	＜エイズコーナー＞ ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS、性感染症クイズ ・正しい知識と予防方法・性のネットワークゲーム
9 月 14 日 (金) 県立高円高等学校	43 生徒	＜エイズコーナー＞ ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS、性感染症クイズ ・正しい知識と予防方法
11 月 14 日 (水) 県立西の京高校	311 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・HIV/AIDS、性感染症クイズ・正しい知識と予防方法 ・性のネットワークゲーム

③ 啓発活動

ア HIV 検査普及週間に関わる啓発活動 (HIV 普及週間：平成 30 年 6 月 1 日～7 日)

(平成 30 年度)

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
5 月	医療機関・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 400 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 28 日～ 6 月 1 日	はぐくみセンター	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 28 日～ 6 月 1 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

イ 世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：平成 30 年 12 月 1 日）
 平成 30 年度世界エイズデー標語「UPDATE！ エイズ治療のこと HIV 検査のこと」
 （平成 30 年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
11 月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 90 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関	約 350 カ所	日常診療における HIV 早期発見 のポイントと奈良市保健所 HIV 検査についての啓発文章・検査 案内ちらし・ポスター配布
11 月 26 日～ 11 月 30 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月 26 日～ 11 月 30 日	はぐくみセンター	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

4 地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	7 (28)	10月30日(火)～11月2日(金)	地域保健法に基づく保健 所機能の理解
信州大学 医学部医学科	1 (1)	8月2日(木)	
新潟大学 医学部医学科	1 (2)	9月10日(月)～9月11日(火)	
白鳳短期大学 専攻科地域看護学専攻	10 (224)	5月9日(水)～12月21日(金)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部看護学科	4 (40)	5月19日(土)～7月27日(金)	
畿央大学 健康科学部看護医療学科	3 (69)	5月28日(月)～11月5日(月)	
関西学研医療福祉学院 看護学科	11 (44)	5月9日(水)～6月14日(木)	
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	28 (140)	5月9日(水)～1月18日(金)	健康づくり、公衆衛生に おける栄養行政
近畿大学農学部 食品栄養学科	18 (90)	5月9日(水)～1月22日(火)	
奈良歯科衛生士 専門学校	37 (74)	4月19日(木)～7月24日(火)	地域歯科保健
計	120 (712)		

5 保健医療

(1) 市立奈良病院

平成 16 年 12 月 1 日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

① 概要

病床数：350 床（一般病床 349 床、感染症病床 1 床）

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、心療内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科（計 29 科）

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

② 診療実績

ア 入院診療

区 分	平成 30 年度
患 者 延 べ 人 員	102,268
1 日 平 均 入 院 患 者 数	280.2
1 人 当 たり 平 均 在 院 日 数	10.5

イ 外来診療

区 分	平成 30 年度
患 者 延 べ 人 員	216,498
1 日 平 均 外 来 患 者 数	741.4

ウ 救急診療

区 分	平成 30 年度
取 扱 患 者 延 べ 人 員	6,738
1 日 平 均 救 急 患 者 数	18.5
うち時間外患者延べ人員	5,415
1 日 平 均 時 間 外 救 急 患 者 数	14.8

(2) 市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成 25 年 4 月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数 (平成 30 年 4 月現在)

区 分	人 数
1 年 生	42
2 年 生	34
3 年 生	43
計	119

(3) 診療所・総合医療検査センター

① 市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ 診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	4,697
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,415
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科	6,632
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	10,239
奈良市立興東診療所	内科・外科	494
計		23,477

② 休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日 10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

夜間 22 時～翌朝 6 時

土曜日 15 時～19 時

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休日	内科・小児科	6,801
夜間	内科・小児科	6,108
土曜日	内科・小児科	1,459
計		14,368

③ 休日歯科応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合福祉センター内に移転し、平成 26 年 12 月 7 日から診療を行っている。

ア 概要

診療科目：歯科

診療時間：休日 10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休日	歯科	475

④ 市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容： 1階…検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他

2階…臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他

3階…健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 (3 病院)	私的病院 (11 病院)	(参考) 公立病院 (3 病院)	合計
29	927	2,635	4,175	7,737
30	1,033	2,857	4,317	8,207

(5) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

病院数	病 床 数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
23	3,006	660	627	30	7	4,330

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数	有床施設数（再掲）	病 床 数
診 療 所	397	8	104
歯 科 診 療 所	191	—	—
助 産 所	17	3	8

イ 申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	1	109	—	—
変更許可申請	17	5	2	—
使用許可申請	11	—	—	—
開設届	1	123	7	—
開設許可事項変更届	13	6	—	—
開設届出事項変更届	8	70	14	—
廃止届	1	119	8	—
休止届	—	2	—	—
再開届	—	1	—	—
X線設置届等	29	188	21	・
その他	—	9	3	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実施届	7
その他	—

エ 医療監視

医療法に基づき、病院及び収容施設を有する診療所・助産所に立入検査を行った。

業務の種別	施設数	監視件数	実施時期
病院	23	23	7月～2月
有床診療所	8	3	6月
透析診療所	4	2	6月
有床助産所	3	—	—

※病院の立入検査は、①医療従事者の確保、②職員の健康管理、③医療安全対策、④院内感染防止対策等に重点をおいて実施した。

※有床診療所の立入検査は、①医療安全対策②職員の健康管理等に重点をおいて実施した。

② 施術所

ア 施設の状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	352
柔 道 整 復 の 施 術 所	176

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔 道 整 復 施 術 所
開 設 届	27	23
変 更 届	37	18
廃 止 届	21	27
休 止 届	3	2
再 開 届	—	—
そ の 他	12	9

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件 数
開 始 届	2
廃 止 届	4
休 止 届	—
再 開 届	—
そ の 他	2

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
歯 科 技 工 所	63
衛 生 検 査 所	4

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
開 設 届	—	—
変 更 届	1	3
廃 止 届	3	—
休 止 ・ 再 開 届	—	—

(6) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局等の数（平成 31 年 3 月 31 日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	監視件数
薬局	159	56
店舗販売業	69	31
特例販売業	3	2
高度管理医療機器等販売業貸与業	185	69
管理医療機器販売業貸与業	592	47

② 薬局等の許可申請等受理件数

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	10	2	2	5	・	11	34
更新許可申請	16	2	2	10	－	13	・
変更届	445	4	4	199	－	111	21
廃止届	4	2	2	7	－	8	5
休止届	－	－	－	1	－	1	－
再開届	－	－	－	1	－	2	－
その他	5	－	6	－	－	2	－

③ 毒物劇物販売業者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	監視件数
一般品目	78	24
農薬用品目	13	8
特定品目	0	0

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農業用品目	特定品目
新規登録申請	4	—	—
登録更新申請	7	—	—
変更届	1	—	—
取扱責任者変更届	5	5	—
廃止届	5	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	3	—	—

(7) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

相談内容	件数
医療行為・医療内容	72
コミュニケーションに関する事	42
医療機関等の施設	7
医療情報等の取り扱い	12
医療機関の紹介、案内	17
医療費（診療報酬等）	13
医療知識等を問うもの	5
その他	7
合計	175

② 相談方法

相談方法	件数
電話	153
来所	18
その他	4
計	175

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	78
女	95
不明	2
計	175

④ 医療安全に関する研修会

市内医療機関を対象に、医療安全に関する研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
7月11日（水） 保健所	71人 （医療機関63人、 保健所職員8人）	・平成29年度病院立入検査結果及び平成30年度病院立入検査留意事項について報告 ・医療機関における院内感染対策について ・奈良市の結核の現状と院内感染対策について ・「院内感染の把握の仕方と対策について」 講師：市立奈良病院 感染対策室 院内感染管理者 三村貴子 感染管理認定看護師

（８）献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数（人）				献血者目標数（人）	目標達成率（％）
200ml	400ml	成分献血	計		
327	5,688	3,993	10,008	12,382	80.8

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」1月18日（金）奈良市役所	1	49	50	2

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
5月9日（水）市役所	1	44	45	—
5月11日（金）市役所	—	54	54	—
10月26日（金） 保健所・教育総合センター	2	16	18	3
3月18日（金） 保健所・教育総合センター	—	14	14	—

(9) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	41	7	3	1	1	53
歯 科 医 師	5	2	1	1	—	9
薬 剤 師	45	17	1	—	—	63
保 健 師	17	18	—	—	—	35
助 産 師	7	12	1	—	—	20
看 護 師	174	116	12	—	2	304
准 看 護 師	14	20	6	—	—	40
臨床検査技師	7	1	—	—	—	8
衛生検査技師	—	—	—	—	—	—
診療放射線技師	4	3	1	—	—	8
理学療法士	38	16	2	—	—	56
作業療法士	16	3	1	—	—	20
視能訓練士	1	—	—	—	—	1
受胎調節実地指導員	2	1	—	—	—	3
管理栄養士	16	12	—	—	—	28
栄 養 士	2	13	—	—	—	15

(10) 健康危機管理

災害被災地への保健師派遣活動

平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）の被災地に保健師を派遣（奈良県と合同チームを編成）。現地避難所での被災者に対する保健活動及び避難所の衛生管理等に従事した。

派遣期間	派遣先	従事者数
7 月 17 日～9 月 1 日	倉敷市避難所	10

(11) その他

アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相談件数
—	—	3	3

6 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校、病院等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成 30 年 6 月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種		施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,862	170	148	126	485
	仕出し屋・弁当屋	246	18	23	17	548
	旅館	113	3	7	2	37
	その他	1,943	180	170	191	785
菓子製造業		537	46	43	32	310
乳処理業		1	—	—	—	3
乳製品製造業		3	—	—	—	1
魚介類販売業		275	20	24	16	174
魚肉ねり製品製造業		6	—	—	1	39
食品の冷凍又は冷蔵業		6	1	2	—	4
缶詰又は瓶詰食品製造業		22	3	3	1	11
喫茶店営業		164	13	13	19	69
アイスクリーム類製造業		52	4	—	1	57
乳類販売業		478	21	41	44	210
食肉処理業		5	—	—	—	5
食肉販売業		301	22	24	18	221
食肉製品製造業		1	—	—	—	1
食用油脂製造業		2	—	—	1	—
みそ製造業		9	1	3	—	10
醤油製造業		2	—	—	—	3
ソース類製造業		6	2	2	1	4
酒類製造業		9	2	1	—	4
豆腐製造業		8	—	1	2	11
めん類製造業		20	1	4	3	8
そうざい製造業		39	8	2	3	33
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業		2	—	—	1	—
清涼飲料水製造業		5	—	1	1	3
氷雪製造業		1	—	—	—	—
氷雪販売業		3	—	1	—	1
計		6,121	516	513	480	3,037

イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種		区分	施設数	届出件数	監視指導件数
給食施設	学	校	25	—	5
	病院・診療所	所	31	—	5
	事業所	所	19	—	—
	その他	他	188	14	24
乳搾取業			3	—	—
食品製造業			339	20	82
野菜果物販売業			774	30	168
そうざい販売業			373	25	165
菓子（パンを含む。）販売業			1,297	50	206
食品販売業（上記以外。）			1,792	60	226
添加物（法第 11 条第 1 項を除く。）製造業			1	—	—
器具容器包装又はおもちゃの製造販売業			315	27	125
計			5,157	226	1,006

ウ 行政処分等

業種		区分	施設数	処分件数						告発件数
				営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	
飲食店営	一般食堂・レストラン等		1,862	—	—	2	—	—	—	—
	仕出し屋・弁当屋		246	—	—	—	—	—	—	—
	旅館		113	—	—	—	—	—	—	—
	その他		1,943	—	—	3	—	—	—	—
菓子製造業			537	—	—	—	—	—	—	—
乳処理業			1	—	—	—	—	—	—	—
乳製品製造業			3	—	—	—	—	—	—	—
魚介類販売業			275	—	—	—	—	—	—	—
魚肉ねり製品製造業			6	—	—	—	—	—	—	—
食品の冷凍又は冷蔵業			6	—	—	—	—	—	—	—
缶詰又は瓶詰食品製造業			22	—	—	—	—	—	—	—
喫茶店営業			164	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類製造業			52	—	—	—	—	—	—	—
乳類販売業			478	—	—	—	—	—	—	—
食肉処理業			5	—	—	—	—	—	—	—
食肉販売業			301	—	—	—	—	—	—	—
食肉製品製造業			1	—	—	—	—	—	—	—
食用油脂製造業			2	—	—	—	—	—	—	—
みそ製造業			9	—	—	—	—	—	—	—
醬油製造業			2	—	—	—	—	—	—	—
ソース類製造業			6	—	—	—	—	—	—	—
酒類製造業			9	—	—	—	—	—	—	—
豆腐製造業			8	—	—	—	—	—	—	—
めん類製造業			20	—	—	—	—	—	—	—
そうざい製造業			39	—	—	—	—	—	—	—
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業			2	—	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水製造業			5	—	—	—	—	—	—	—
氷雪製造業			1	—	—	—	—	—	—	—
氷雪販売業			3	—	—	—	—	—	—	—
許可を要しない施設			5,157	—	—	—	—	—	—	—
計			11,278	—	—	5	—	—	—	—

エ 食品等の収去試験

項目等 食品分類	検 体 数			項 目 数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)		
		化学	細菌			成分規格	添 加 物 使用基準	市 指 導 基 準 等
旅 館	12	—	12	58	2	—	—	3
弁 当	4	—	4	24	—	—	—	—
仕出し・そうざい	15	—	15	73	2	—	—	2
給 食	36	—	36	216	1	—	—	1
漬 物	8	8	1	52	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	10	2	9	59	—	—	—	—
魚介類及びその加工品	10	2	8	58	—	—	—	—
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	2	2	2	10	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	2	22	—	—	—	—
アイスクリーム類	6	2	6	15	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	8	2	6	26	3	—	—	5
め ん 類	2	2	2	8	—	—	—	—
菓 子 類	21	4	17	68	1	—	—	1
添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	6	6	—	45	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	4	—	645	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	8	4	744	1	1	—	—
卵	1	—	1	3	—	—	—	—
容器包装入加工食品	4	2	2	14	—	—	—	—
計	170	51	134	2,175	10	1	—	12

* 動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ 不良食品等

		法第 6 条				法第 11 条				法第 19 条	法第 20 条	その他	食品表示法	計
		腐敗変敗	有毒有害	微生物	異物混入	成分規格	製造基準	保存基準	添加物使用	表示違反	虚偽誇大表示	有 症 苦情等		
食 品	菓 子 類	2	—	—	4	—	—	—	—	—	—	2	6	14
	乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	魚介類及びその加工品	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—	4	—	7
	豆腐及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そうざい及びその半製品	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	3	—	5
	漬 物	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	2
	そ の 他 の 製 品	5	—	—	11	—	—	—	—	—	—	67	1	84
計		7	1	—	20	—	—	—	—	—	—	77	7	112

カ 食品関係苦情及び相談

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
22	2	11	5	8	6	23	58	8	143

キ 催物等実施報告書届出件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
18	18	18	58	64	48	65	84	48	29	20	28	498

ク 食品衛生講習会

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	19	369
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	4	283
市 民 ・ 地 域 団 体 等	2	37
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	3	232
計	28	921

ケ 市民フォーラム

内 容	回 数	延 人 数
食 品 添 加 物 の 役 割 と 食 の 安 全	1	145

コ 食中毒発生状況

発生月日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
4 月 8 日 (日)	飲食店	不明	63	48	ノロウイルス (G I)
4 月 15 日 (日)	飲食店	不明	3	3	カンピロバクター・ジェジュニ
7 月 8 日 (日)	飲食店	不明	31	12	カンピロバクター・ジェジュニ
3 月 2 日 (土)	飲食店	不明	14	7	カンピロバクター・ジェジュニ
3 月 11 日 (月)	飲食店	不明	14	10	ノロウイルス (G II)

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	1	—	7	7,991	—

③ HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の普及推進

市内の業界団体と連携し、旅館・ホテル、飲食店等を対象とした講習会や一斉監視を実施した。

また、奈良県HACCP自主衛生管理認証制度（通称：ならハサップ）に基づく導入支援を行った。

ア 市内の業界団体と連携した普及推進の取組

	回 数	対 象	監視件数	延人数
講習会 ^{注)}	14	旅館・ホテル、飲食店、食品関係営業施設		214
一斉監視	1	旅館・ホテル	40	

注) 食品衛生講習会のうちHACCPに沿った衛生管理の普及推進に関するもの

イ 奈良県HACCP自主衛生管理認証施設

業種	認証施設数	認証年月日
菓子製造業	1	平成30年9月26日

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

また、住宅宿泊事業法の施行にあわせて、条例を制定し、事業の適正な実施の確保及び周辺住民の生活環境の悪化防止に努めた。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

区 分			施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル		124	16	1	59
	簡 易 宿 所		87	14	5	97
	下 宿		－	－	－	－
計			211	30	6	156
住 宅 宿 泊 事 業 （ 民 泊 ）			29	31	2	42
興 行 場	映 画 館		－	－	－	－
	ス ポ ー ツ 施 設		－	－	－	－
	そ の 他		8	1	－	4
	仮 設		－	－	－	－
計			8	1	－	4
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	2	－	2	0
		そ の 他	8	－	－	1
	民 営	一 般	6	－	1	1
		個 室 付 浴 場	－	－	－	－
		ヘルスセンター	－	－	－	－
		サ ウ ナ 風 呂	－	－	－	－
		ス ポ ー ツ 施 設	21	－	－	20
	営	そ の 他	16	－	－	15
		計		53	－	3
理 容 所		252	8	12	47	
美 容 所		709	43	59	53	
ク リ ー ニ ン グ	洗 い		56	2	6	45
	取 次 所		255	15	17	18
	無 店 舗 取 次 店		8	1	－	－
計			319	18	23	63

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区 分		施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	16	—	—	16
	簡易専用水道	675	5	2	25
計		691	5	2	41
遊 泳 用 プ ー ル		22	1	—	21

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	4	1	—	1
百 貨 店	4	—	1	1
店 舗	32	—	—	3
事 務 所	43	—	—	19
学 校	8	1	—	1
旅 館	22	—	—	2
そ の 他	14	1	—	4
計	127	3	1	31

④ 温泉利用施設

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	12 (17)	0	0	3

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	285 (83)	—	—	—
納 骨 堂	33 (5)	—	—	—
火 葬 場	1 (—)	1	—	1

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	0	11

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区 分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	151	—
シ ッ ク ハ ウ ス	6	—

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総 登 録 数	新 規 登 録 数	予 防 注 射 済 票 交 付 数
14,289	776	10,211

② 犬に関する相談件数

相 談 件 数											収 容 ・ 処 分 頭 数						
保 護 依 頼	引 取 依 頼	放 し 飼 い	鳴 声	ふ ん 尿	迷 行 方 不 明 い 込 み	咬 傷 事 故	譲 渡	予 防 注 射 犬 の 登 録	そ の 他	計	保 護	引 取	返 還	譲 渡	安 楽 死 自 然 死	殺 処 分	
15	26	6	13	41	157	27	135	262	66	748	14	20	25	5	1	1	

③ 猫に関する相談件数

相 談 件 数						収 容 ・ 処 分 頭 数							
引 取 依 頼	迷 い 込 み	行 方 不 明	エ サ や り	ふ ん 尿	譲 渡	そ の 他	計	引 取	返 還	譲 渡	安 楽 死	自 然 死	殺 処 分
143	172		114		657	229	1315	153	2	136	53		0

④ 負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
0	40	0	40

⑤ 特定動物の飼養許可件数

件数
1

⑥ 動物取扱業登録件数

施設数	業 種 別 内 訳				
	販 売	保 管	貸 出 し	訓 練	展 示
112	46	78	1	14	14

⑦ 保護犬猫譲渡会及び相談会

実 施 日	場 所	内 容
8 月 25 日 (土)	はぐくみセンター	譲渡会
10 月 13 日 (土)		譲渡相談会
11 月 4 日 (日)		//
11 月 10 日 (土)		//
11 月 18 日 (日)		//
11 月 23 日 (祝)		//
12 月 15 日 (土)		譲渡会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数 (人)	預託頭数(のべ頭数)
5	58

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数 (店)
4

⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	51
メス	81
合計	132

7 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	706	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	706
魚 介 類 加 工 品	4	18	2	—	4	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
乳 製 品	1	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	18	477	53	—	—	3	—	—	—	—	39	—	2	—	380
茶	2	265	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	265
菓 子 類	5	19	4	—	—	—	—	4	—	—	3	—	8	—	—
清 涼 飲 料 水	2	20	8	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	4	—
酒 精 飲 料	3	27	12	—	3	3	—	—	—	—	9	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ び ん 詰 食 品	2	7	—	—	1	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	4	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
計	50	1,565	83	—	8	6	—	4	2	—	77	—	10	24	1,351

イ 微生物検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目														
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. coli 菌	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 7	0 2 6	0 1 1	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	リス テ リア ・ モノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査
魚 介 類	9	51	1	—	9	—	—	—	—	—	—	41	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	5	10	5	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	3	8	1	2	1	—	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	10	54	2	2	8	—	1	8	8	8	9	—	—	—	8	—	—
乳 製 品	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	6	12	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	3	10	3	—	3	—	3	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	33	164	32	6	26	1	32	20	20	20	—	1	6	—	—	—	—
菓 子 類	17	56	17	9	8	—	17	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	40	224	39	—	39	—	39	34	34	34	—	—	4	—	—	—	1
牛 乳	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	134	603	112	36	96	1	93	63	63	63	14	42	11	—	8	—	1

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

発生年月日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
30年 3月 27日	1	1	1	ノロウイルス (G I)
30年 3月 30日	1	14	0	
30年 4月 10日	30	287	13	セレウス菌 (下痢毒) ノロウイルス (G I)
30年 4月 19日	8	92	2	カンピロバクター・ジェジュニ
30年 5月 12日	4	56	4	ノロウイルス (G II)
30年 5月 14日	1	14	1	ノロウイルス (G II)
30年 6月 1日	3	42	3	ノロウイルス (G II)
30年 6月 13日	10	124	7	セレウス菌 (下痢毒) ノロウイルス (G II)
30年 7月 9日	19	258	9	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌 (S E A)
30年 7月 12日	1	13	1	カンピロバクター・ジェジュニ
30年 8月 1日	2	28	1	カンピロバクター・ジェジュニ
30年 9月 3日	2	17	4	ノロウイルス (G I・G II)
30年 10月 2日	2	2	0	
30年 10月 2日	2	2	1	赤痢菌 (ソフネⅡ相)
30年 10月 3日	1	1	0	
30年 11月 27日	2	28	2	ノロウイルス (G II)
31年 1月 5日	38	387	1	黄色ブドウ球菌 (S E A)
31年 1月 17日	15	210	10	ノロウイルス (G II) ウエルシュ菌
31年 3月 2日	8	104	0	
31年 3月 11日	1	1	1	ノロウイルス (G II)
31年 3月 12日	27	330	6	ノロウイルス (G II) 黄色ブドウ球菌 (S E C)
31年 3月 19日	1	14	1	ノロウイルス (G II)
31年 3月 21日	1	14	1	ノロウイルス (G II)
計	180	2,039	69	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌 O157		—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
腸管出血性大腸菌 O26		1	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	4
腸管出血性大腸菌 O111		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤痢菌		—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2
パラチフス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノロウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	3
ロタウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アデノウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サポウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		1	—	—	—	—	—	6	—	—	3	—	—	10

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また苦情・相談に係る微生物検査等を行った。

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	病原性大腸菌	O157	O26	O111	赤痢菌	コレラ菌	腸チフス菌	パラチフス菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ菌	クロストリジウム属菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	カビ
保健所職員健康調査(検便)	26	150	—	—	—	—	18	18	18	26	18	8	8	18	—	—	—	—	—	—	18	—
食品等検査	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
計	27	151	—	—	—	—	18	18	18	26	18	8	8	18	—	—	—	—	—	—	18	1

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	8	16	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	2	3	—	—	2	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	12	30	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	27
菓 子 類	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	24	52	—	—	18	—	—	—	—	—	5	—	—	2	27

② 微生物検査

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c o l i	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サ ル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	3	3	2	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	3	12	3	3	—	—	3	3	—	—	—	—	—
菓 子 類	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お し ぼ り	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7	17	6	4	—	—	3	3	1	—	—	—	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類		依頼元	依頼によるもの				依頼によらないもの	計
			市 民	奈 良 市	奈 良 市 以 外 の 行 政 機 関	そ の 他 (医療機関、学 校、事務所)		
飲 用 水			12	11	12	40	—	75
利用水等（プール水等を含む）			—	26	4	65	13	108
廃 棄 物 関 係 検 査			—	57	—	—	—	57
環 境 公 害 関 係 検 査	大 気 検 査		—	—	—	—	1,762	1,762
	水 質 検 査		5	30	—	15	263	313
	悪 臭 検 査		2	2	—	—	—	4
	土 壌 ・ 底 質 検 査		—	—	—	—	6	6

（３） その他

① 外部精度管理調査

食品衛生検査施設における業務管理（G L P）の一環として、（一財）食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

調 査 項 目	マッシュポテト中の黄色ブドウ球菌、あん類中のソルビン酸
---------	-----------------------------

② その他理化学検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
異味	ポークカレー	1	5
異臭	精米	1	5
放射性物質	給食、食材、水道水等	317	951

第 4 章
人 口 動 態
(平成 2 9 年)

第4章 人口動態

1 人口動態統計

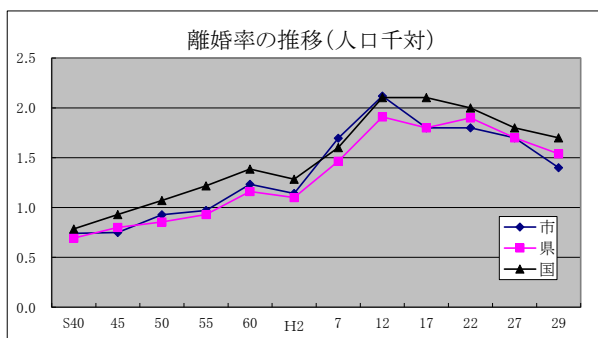
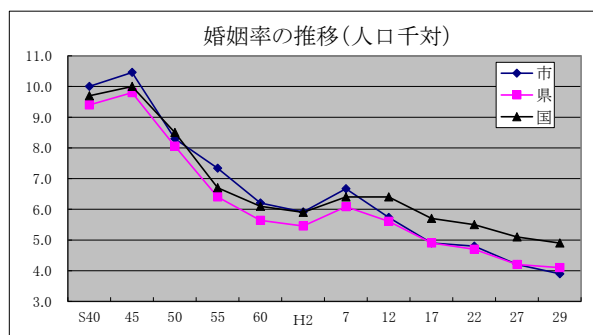
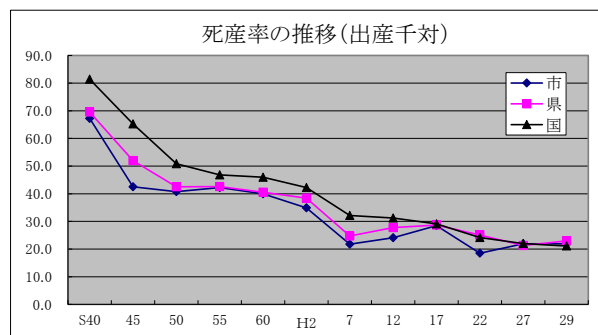
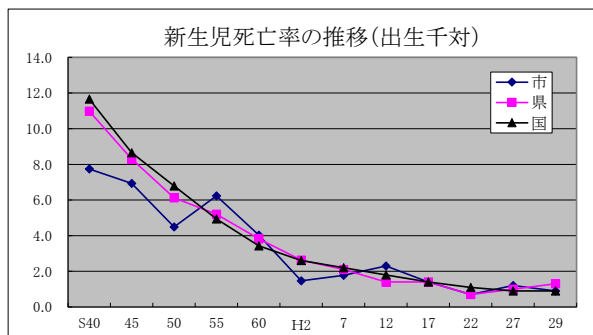
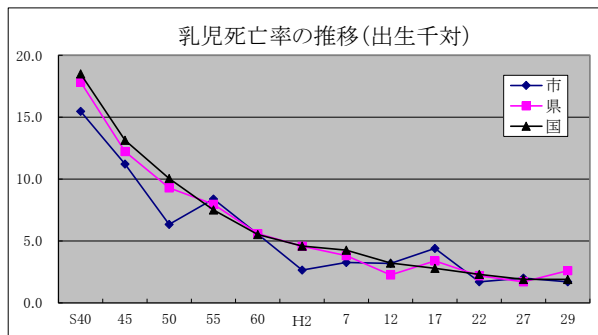
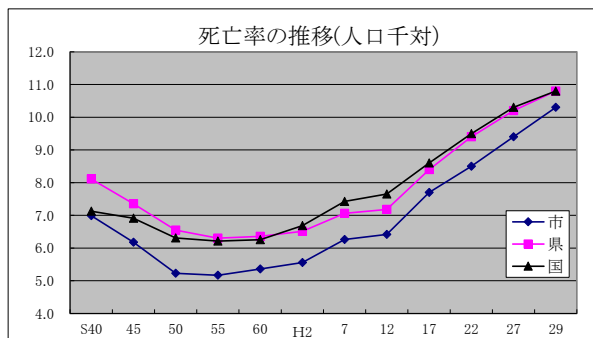
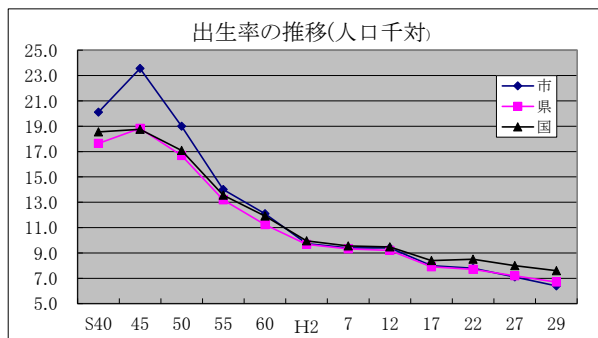
人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚についての人口動態事象を常時把握するため、統計法に基づく基幹統計として、人口動態調査令により行っている。この調査は、戸籍法及び死産の届出に関する規程による届出から人口動態調査票が作成され、保健所に送付される。保健所では、その内容を点検して県に提出する。調査票は県を経由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報・年報として結果の公表を行っている。

(1) 年次別人口動態実数及び率(人口千対)

区分 年	出 生		死 亡		自然増加		乳児死亡 (再 掲)		新生児死亡 (再 掲)		死産		婚姻		離婚		基準人口
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	10月1日
59	4,225	13.1	1,670	5.2	2,555	7.9	22	5.2	17	4.0	136	31.2	1,963	6.1	418	1.3	322,807
60	3,965	12.1	1,757	5.4	2,208	6.7	22	5.5	16	4.0	165	40.0	2,034	6.2	404	1.2	327,702
61	3,995	12.0	1,831	5.5	2,164	6.5	16	4.0	9	2.3	134	32.5	1,916	5.7	402	1.2	333,222
62	3,759	11.1	1,797	5.3	1,962	5.8	23	6.1	18	4.8	97	25.2	1,956	5.8	406	1.2	339,809
63	3,778	11.0	1,880	5.4	1,898	5.5	16	4.2	8	2.1	103	26.5	1,937	5.6	411	1.2	344,970
元	3,587	10.3	1,828	5.2	1,759	5.0	17	4.7	11	3.1	131	35.2	2,023	5.8	423	1.2	348,835
2	3,399	9.7	1,942	5.6	1,457	4.2	9	2.6	5	1.5	123	34.9	2,065	5.9	399	1.1	349,349
3	3,438	9.8	2,006	5.7	1,432	4.1	13	3.8	8	2.3	107	30.2	2,162	6.1	429	1.2	351,985
4	3,496	9.9	2,111	6.0	1,385	3.9	19	5.4	8	2.3	101	28.1	2,120	6.0	504	1.4	353,726
5	3,437	9.7	2,129	6.0	1,308	3.7	16	4.7	5	1.5	109	30.7	2,261	6.4	478	1.3	355,869
6	3,493	9.8	2,179	6.1	1,314	3.7	16	4.6	11	3.1	91	25.4	2,236	6.3	529	1.5	357,728
7	3,373	9.4	2,250	6.3	1,123	3.1	11	3.3	6	1.8	75	21.8	2,396	6.7	609	1.7	359,218
8	3,534	9.8	2,074	5.7	1,460	4.0	14	4.0	6	1.7	69	19.2	2,244	6.2	567	1.6	361,924
9	3,472	9.6	2,285	6.3	1,187	3.3	10	2.9	6	1.7	88	24.7	2,192	6.0	599	1.7	362,812
10	3,470	9.5	2,325	6.4	1,145	3.1	14	4.0	7	2.0	86	24.2	2,143	5.9	634	1.7	363,768
11	3,292	9.0	2,338	6.4	954	2.6	6	1.8	2	0.6	82	24.3	2,066	5.7	697	1.9	365,383
12	3,443	9.4	2,351	6.4	1,092	3.0	11	3.2	8	2.3	85	24.1	2,101	5.7	776	2.1	366,185
13	3,324	9.1	2,388	6.5	936	2.6	12	3.6	9	2.7	82	24.1	2,067	5.7	796	2.2	365,630
14	3,159	8.7	2,444	6.7	715	2.0	10	3.2	5	1.6	102	31.3	2,002	5.5	826	2.3	365,016
15	3,074	8.4	2,460	6.7	614	1.7	13	4.2	8	2.6	100	31.5	1,944	5.3	772	2.1	365,075
16	2,897	8.0	2,601	7.2	296	0.8	12	4.1	6	2.1	100	33.4	1,773	4.9	751	2.1	363,220
17	2,934	8.0	2,826	7.7	108	0.3	13	4.4	4	1.4	86	28.5	1,811	4.9	660	1.8	367,587
18	2,845	7.7	2,854	7.7	-9	-0.0	6	2.1	3	1.1	81	27.7	1,807	4.9	683	1.9	368,989
19	2,875	7.8	2,913	7.9	-38	-0.1	6	2.1	4	1.4	76	25.8	1,803	4.9	679	1.8	367,581
20	2,727	7.4	3,033	8.3	-306	-0.8	6	2.2	1	0.4	82	29.2	1,800	4.9	636	1.7	366,340
21	2,773	7.6	2,992	8.2	-219	-0.6	8	2.9	3	1.1	57	20.1	1,816	5.0	670	1.8	365,470
22	2,858	7.8	3,124	8.5	-266	-0.7	5	1.7	2	0.7	54	18.5	1,773	4.8	662	1.8	366,591
23	2,691	7.4	3,325	9.1	-634	-1.7	2	0.7	1	0.4	75	27.1	1,666	4.6	604	1.7	365,929
24	2,669	7.3	3,395	9.3	-726	-2.0	7	2.6	2	0.7	54	19.8	1,639	4.5	656	1.8	364,498
25	2,632	7.2	3,341	9.2	-709	-2.0	2	0.8	1	0.4	59	21.9	1,658	4.6	563	1.5	363,296
26	2,523	7.0	3,431	9.5	-908	-2.5	10	4.0	6	2.4	44	17.1	1,641	4.5	553	1.5	362,226
27	2,549	7.1	3,409	9.4	-860	-2.4	5	2.0	3	1.2	57	21.9	1,512	4.2	603	1.7	360,793
28	2,448	6.8	3,628	10.1	-1,180	-3.3	6	2.5	4	1.6	46	18.4	1,493	4.2	515	1.4	358,786
29	2,301	6.4	3,662	10.3	-1,361	-3.9	4	1.7	2	0.9	52	21.9	1,399	3.9	514	1.4	356,992
29県	8,965	6.7	14,486	10.8	-5,521	-4.1	23	2.6	12	1.3	211	23.0	5,492	4.1	2,055	1.5	1,338,000
29国	946,065	7.6	1,340,397	10.8	-394,332	-3.2	1,761	1.9	832	0.9	20,358	21.1	606,866	4.9	212,262	1.7	124,648,000

※平成29年の奈良市基準人口は、奈良県総務部統計分析課「奈良県市町村別推計人口(10月1日)」の数値

※平成29年の国・県の基準人口は、国(総務省)が発表している推計人口(10月1日現在日本人口)



(2) 人口動態月別実数

(平成29年)

区分	出 生 数					死 亡 数			乳児死亡数 (1歳未満) (再 掲)			新生児死亡数 (生後28日未満) (再 掲)			死 産 数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
	総数	男	女	2500以下未満 (再掲)		総数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	自 然	人 工	総 数	妊娠 満22 週以 後	早期 新生 児		
				男	女																	
総数	2,301	1,168	1,133	89	128	3,662	1,860	1,802	4		4	2		2	52	23	29	10	8	2	1,399	514
1月	240	131	109	6	15	345	168	177							2	2					105	39
2月	165	89	76	9	10	336	176	160							8	3	5				121	46
3月	176	85	91	5	8	329	167	162	2		2	1		1	3	1	2	3	2	1	173	49
4月	193	88	105	5	10	325	174	151	1		1				5	1	4				101	39
5月	218	103	115	11	10	278	139	139							7	5	2	3	3		127	43
6月	198	98	100	12	17	292	140	152	1		1	1		1	5	1	4	2	1	1	99	54
7月	182	101	81	6	9	278	140	138							3	1	2	1	1		113	42
8月	191	93	98	7	9	262	142	120							7	3	4				96	33
9月	184	94	90	7	7	288	146	142							5	2	3				100	42
10月	159	88	71	3	7	281	147	134							2		2				97	37
11月	189	95	94	11	10	326	160	166							1	1					136	43
12月	206	103	103	7	16	322	161	161							4	3	1	1	1		131	47

比率算出方法

$$\text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{自然増加率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+生後1週未満新生児死亡数}}{\text{出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

用語の解説

乳児死亡:生後1年未満の死亡

新生児死亡:生後4週未満の死亡

早期新生児死亡:生後1週未満の死亡

死産:妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(3) 出生

① 出産の施設・立会者別

(平成 29 年)

総 数	施 設 別					立 会 者 別		
	病 院	診療所	助産所	自 宅	その他	医 師	助産師	その他
2,301	941	1,320	39	—	1	1,954	347	—

② 母の年齢（5歳階級）・子の体重

(平成 29 年)

区 分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1000g 未満	4	—	—	—	1	1	1	1	—	—	—
1000～1499g	14	—	—	2	—	4	7	1	—	—	—
1500～1999g	31	—	1	1	6	9	10	3	1	—	—
2000～2499g	168	—	2	12	37	72	31	11	3	—	—
2500～2999g	896	—	7	55	204	350	227	52	1	—	—
3000～3499g	950	—	6	67	223	366	239	47	2	—	—
3500～3999g	219	—	1	11	47	86	55	19	—	—	—
4000～4499g	18	—	—	1	4	5	6	2	—	—	—
4500g 以上	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,301	—	17	149	522	894	576	136	7	—	—

③ 母の年齢（5歳階級）・出産順位

(平成 29 年)

区 分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1 児	1,048	—	14	97	326	364	200	44	3	—	—
2 児	927	—	3	43	157	398	263	62	1	—	—
3 児	252	—	—	8	32	113	80	18	1	—	—
4 児	59	—	—	1	5	17	25	11	—	—	—
5 児	9	—	—	—	1	1	5	—	2	—	—
6 児	2	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
7 児	2	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
8 児以上	2	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
計	2,301	—	17	149	522	894	576	136	7	—	—

④ 子の体重・妊娠週数

(平成 29 年)

区 分	総数	1000g 未満	1000～ 1499g	1500～ 1999g	2000～ 2499g	2500～ 2999g	3000～ 3499g	3500～ 3999g	4000～ 4499g	4500g 以上	不詳
20 週未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～23 週	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24～27 週	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28～31 週	11	1	9	1	—	—	—	—	—	—	—
32～35 週	53	—	3	23	24	3	—	—	—	—	—
36～39 週	1,440	—	2	7	130	671	538	88	3	1	—
40 週以上	794	—	—	—	14	222	412	131	15	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
男	1,168	2	6	14	67	430	505	132	12	—	—
女	1,133	2	8	17	101	466	445	87	6	1	—
計	2,301	4	14	31	168	896	950	219	18	1	—

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数

区分	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29
奈良市	1.10	1.14	1.12	1.17	1.25	1.21	1.23	1.26	1.25	1.29	1.28	1.23
奈良県	1.22	1.22	1.22	1.23	1.29	1.27	1.32	1.31	1.27	1.35	1.36	1.33
全 国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46	1.44	1.43

$$* \text{合計特殊出生率} = \frac{15 \sim 19 \text{ 歳の母の出生数}}{15 \sim 19 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5 + \dots + \frac{45 \sim 49 \text{ 歳の母の出生数}}{45 \sim 49 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5$$

(4) 死亡

① 性別・年齢階級別

(平成 29 年)

区 分	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 ～ 94 歳	95 ～ 99 歳	100 歳 以上	不詳
総数	3,662	6	—	2	1	6	5	11	10	18	41	46	65	115	217	291	435	629	776	621	275	92	—
男	1,860	—	—	1	1	6	3	8	3	12	23	23	41	73	151	198	272	364	364	226	74	17	—
女	1,802	6	—	1	—	—	2	3	7	6	18	23	24	42	66	93	163	265	412	395	201	75	—

②死因(簡単分類)・年齢階級別

死因分類は、第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)による。

死因別		年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
総 数		計	3,662	4	2	-	-	-	6	-	2	1
		男	1,860	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		女	1,802	4	2	-	-	-	6	-	1	-
01000	感染症及び寄生虫症		男 31 女 21	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01100	腸管感染症	男 3 女 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01200	結核	男 4 女 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01201	呼吸器結核	男 2 女 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01202	その他の結核	男 2 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01300	敗血症	男 12 女 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01400	ウイルス肝炎	男 7 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01401	B型ウイルス肝炎	男 3 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01402	C型ウイルス肝炎	男 4 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01403	その他のウイルス肝炎	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01500	ヒト免疫不全ウイルス(HIV) 病	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	01600	その他の感染症及び寄生虫症	男 5 女 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02000	新生物		男 638 女 460	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02100	悪性新生物	男 621 女 441	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	男 14 女 9	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02102	食道の悪性新生物	男 36 女 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02103	胃の悪性新生物	男 85 女 51	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02104	結腸の悪性新生物	男 28 女 45	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	男 19 女 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	男 65 女 26	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	男 19 女 21	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02108	膵の悪性新生物	男 52 女 52	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02109	喉頭の悪性新生物	男 1 女 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	男 150 女 63	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02111	皮膚の悪性新生物	男 5 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

(平成29年)

[illegible]

死因別			年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	02112	乳房の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02113	子宮の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02114	卵巣の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02115	前立腺の悪性新生物	男	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02116	膀胱の悪性新生物	男	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02117	中枢神経系の悪性新生物	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02118	悪性リンパ腫	男	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02119	白血病	男	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02120	その他のリンパ組織、造血組織 及び関連組織の悪性新生物	男	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02121	その他の悪性新生物	男	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02200	その他の新生物	男	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02201	中枢神経系のその他の新生物	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02202	中枢神経系を除くその他の新生物	男	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03100	貧血	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患		男	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	04100	糖尿病	男	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	男	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05000	精神及び行動の障害		男	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	05100	血管性及び詳細不明の認知症	男	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	05200	その他の精神及び行動の障害	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06000	神経系の疾患		男	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	88	-	1	-	-	-	1	-	1	-
	06100	髄膜炎	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06300	パーキンソン病	男	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06400	アルツハイマー病	男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

死因別 \ 年齢階級			総数		1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
	06500	その他の神経系の疾患	男	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	35	-	1	-	-	-	1	-	1	-
07000	眼及び付属器の疾患		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患		男	437	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	536	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09100	高血圧性疾患	男	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	男	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09102	その他の高血圧性疾患	男	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09200	心疾患(高血圧性を除く)	男	246	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09201	慢性リウマチ性心疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09202	急性心筋梗塞	男	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09203	その他の虚血性心疾患	男	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	男	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09205	心筋症	男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09206	不整脈及び伝導障害	男	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09207	心不全	男	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	137	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09208	その他の心疾患	男	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09300	脳血管疾患	男	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09301	くも膜下出血	男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09302	脳内出血	男	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09303	脳梗塞	男	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09304	その他の脳血管疾患	男	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09400	大動脈瘤及び解離	男	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	09500	その他の循環器系の疾患	男	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10000	呼吸器系の疾患		男	318	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	206	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10100	インフルエンザ	男	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10200	肺炎	男	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10300	急性気管支炎	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

20 24歳	25 29歳	30 34歳	35 39歳	40 44歳	45 49歳	50 54歳	55 59歳	60 64歳	65 69歳	70 74歳	75 79歳	80 84歳	85 89歳	90 94歳	95 99歳	100歳以上	不 詳
-	-	2	1	-	-	1	1	3	2	2	6	9	6	1	-	-	-
-	-	1	2	-	-	-	2	2	-	4	7	4	8	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	1	1	6	7	5	19	35	42	55	86	98	55	22	4	-
-	-	-	1	-	1	1	4	6	14	22	45	89	145	120	69	19	-
-	-	-	-	-	2	-	-	2	4	6	3	3	3	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	6	9	12	6	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	1	2	2	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	1	2	5	7	6	1	-
-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	2	2	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	4	5	-	-	-	-
-	-	1	1	-	3	4	4	10	17	21	33	47	61	26	15	3	-
-	-	-	-	-	1	-	2	1	9	8	26	56	79	82	47	14	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-
-	-	1	-	-	1	1	-	2	3	3	3	-	5	1	5	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	5	7	5	8	6	-	-
-	-	-	1	-	-	-	1	2	4	1	6	8	4	4	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	3	8	4	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	5	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	8	10	3	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	2	3	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	-	1	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	3	1	7	7	11	15	21	4	3	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	15	19	22	8	3	-
-	-	-	-	-	1	2	-	2	1	6	11	15	20	14	5	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	8	21	34	35	26	10	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	2	5	3	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	2	8	3	2	-	-	-
-	-	-	-	1	1	2	1	5	9	13	12	29	23	22	6	1	-
-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	10	11	18	44	28	18	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	-	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	4	5	3	1	-	-	-
-	-	-	-	1	1	1	-	2	7	5	5	6	4	5	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	5	5	5	10	-	5	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	6	6	23	17	16	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	8	30	25	10	2	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-	1	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	2	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	5	1	4	5	6	4	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	1	5	6	2	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	2	5	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	1	4	2	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	2	-	12	23	34	79	78	61	21	7	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	3	12	30	47	68	32	9	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-
-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	9	7	30	43	28	13	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5	13	25	42	20	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年齢階級 死因別			総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	10400	慢性閉塞性肺疾患	男 51 女 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10500	喘息	男 3 女 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10600	その他の呼吸器系の疾患	男 121 女 80	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11000	消化器系の疾患	男 63 女 67	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	男 3 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11200	ヘルニア及び腸閉塞	男 6 女 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11300	肝疾患	男 23 女 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11301	肝硬変(アルコール性を除く)	男 9 女 15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11302	その他の肝疾患	男 14 女 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11400	その他の消化器系の疾患	男 31 女 39	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12000	皮膚及び皮下組織の疾患		男 1 女 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患		男 7 女 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000	尿路性器系の疾患		男 55 女 56	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	男 5 女 13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14200	腎不全	男 44 女 32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14201	急性腎不全	男 3 女 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14202	慢性腎不全	男 36 女 25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14203	詳細不明の腎不全	男 5 女 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14300	その他の尿路性器系の疾患	男 6 女 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000	妊娠、分娩及び産じょく		男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態		男 - 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16200	出産外傷	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16400	周産期に特異的な感染症	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男 - 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16600	その他の周産期に発生した病態	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

死因別		年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
17000	先天奇形、変形及び染色体異常		男女 2 2	- 2	- -	- -	- -	- -	- 2	- -	- -	- -
	17100	神経系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17200	循環器系の先天奇形	男女 1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17201	心臓の先天奇形	男女 1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17202	その他の循環器系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17300	消化器系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17400	その他の先天奇形及び変形	男女 1 1	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
	17500	染色体異常、他に分類されないもの	男女 - 1	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		男女 67 197	- -	- 1	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
	18100	老衰	男女 55 188	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18200	乳幼児突然死症候群	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	男女 12 9	- -	- 1	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
20000	傷病及び死亡の外因		男女 101 65	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	1 -
	20100	不慮の事故	男女 60 45	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20101	交通事故	男女 11 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20102	転倒・転落	男女 19 14	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20103	不慮の溺死及び溺水	男女 3 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20104	不慮の窒息	男女 12 11	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20105	煙、火及び火災への曝露	男女 2 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20107	その他の不慮の事故	男女 13 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20200	自殺	男女 30 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	1 -
	20300	他殺	男女 1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20400	その他の外因	男女 10 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
不詳			男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

2 0 2 4 歳	2 5 2 9 歳	3 0 3 4 歳	3 5 3 9 歳	4 0 4 4 歳	4 5 4 9 歳	5 0 5 4 歳	5 5 5 9 歳	6 0 6 4 歳	6 5 6 9 歳	7 0 7 4 歳	7 5 7 9 歳	8 0 8 4 歳	8 5 8 9 歳	9 0 9 4 歳	9 5 9 9 歳	1 0 0 歳 以上	不 詳
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	2	-	1	1	-	-	2	1	-	2	7	13	24	8	5	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	3	6	32	73	48	30	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	13	24	8	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	6	31	70	47	30	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	2	-	1	1	-	-	2	1	-	1	3	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	1	3	1	-	-
5	1	2	1	5	5	3	4	5	6	8	10	13	23	6	2	-	-
-	2	2	4	1	1	5	-	4	1	1	3	7	19	12	3	-	-
2	1	-	-	2	1	-	1	-	4	5	8	12	17	5	2	-	-
-	-	-	2	-	1	2	-	3	-	-	3	7	15	10	2	-	-
1	1	-	-	2	1	-	-	-	1	-	2	1	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	4	7	3	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	5	1	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4	4	2	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	2	3	2	1	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	3	4	-	-	-
-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	2	1	-	-
3	-	2	1	3	4	3	3	4	2	1	1	-	1	-	-	-	-
-	2	2	2	1	-	3	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	5	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 死因別死亡順位

(平成29年)

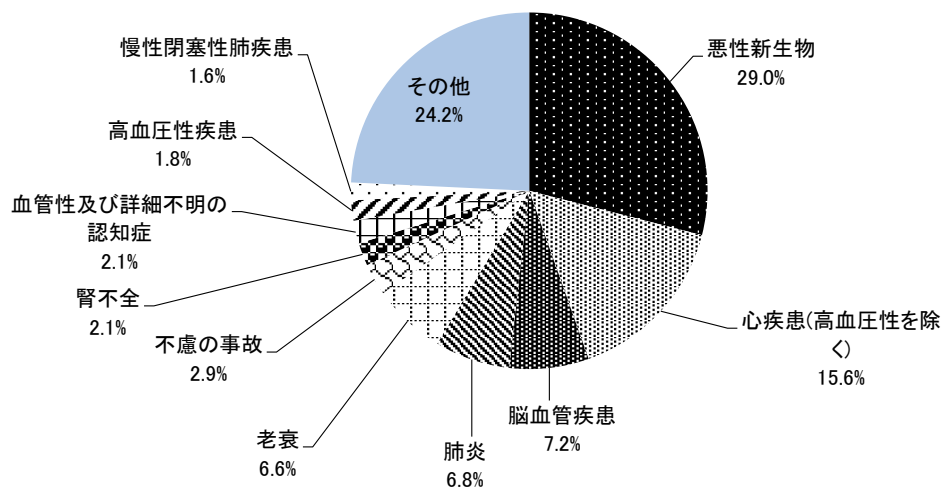
順位	総 計			男			女		
	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総数		3,662	100.0		1,860	100.0		1,802	100.0
1	悪性新生物	1,062	29.0	悪性新生物	621	33.4	悪性新生物	441	24.5
2	心疾患(高血圧性を除く)	571	15.6	心疾患(高血圧性を除く)	246	13.2	心疾患(高血圧性を除く)	325	18.0
3	脳血管疾患	264	7.2	肺炎	139	7.5	老衰	188	10.4
4	肺炎	250	6.8	脳血管疾患	125	6.7	脳血管疾患	139	7.7
5	老衰	243	6.6	不慮の事故	61	3.3	肺炎	111	6.2
6	不慮の事故	106	2.9	老衰	55	3.0	血管性及び詳細不明の認知症	50	2.8
7	腎不全	76	2.1	慢性閉塞性肺疾患	51	2.7	不慮の事故	45	2.5
8	血管性及び詳細不明の認知症	76	2.1	腎不全	44	2.4	高血圧性疾患	41	2.3
9	高血圧性疾患	67	1.8	自殺	30	1.6	腎不全	32	1.8
10	慢性閉塞性肺疾患	59	1.6	大動脈瘤及び解離	27	1.5	パーキンソン病	25	1.4
				パーキンソン病	27	1.5			
	その他	888	24.2	その他	434	23.3	その他	405	22.5

(参考)HBVまたはHCV由来疾患による死亡数及び割合(全死亡数対)

(平成29年)

総 計			男			女		
死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総 数	122	3.3	総 数	78	2.1	総 数	44	1.2
肝及び肝内胆管の悪性新生物	91	2.5	肝及び肝内胆管の悪性新生物	65	3.5	肝及び肝内胆管の悪性新生物	26	1.4
肝硬変(アルコール性を除く)	25	0.7	肝硬変(アルコール性を除く)	9	0.5	肝硬変(アルコール性を除く)	16	0.9
C型ウイルス肝炎	6	0.2	C型ウイルス肝炎	4	0.2	C型ウイルス肝炎	2	0.1

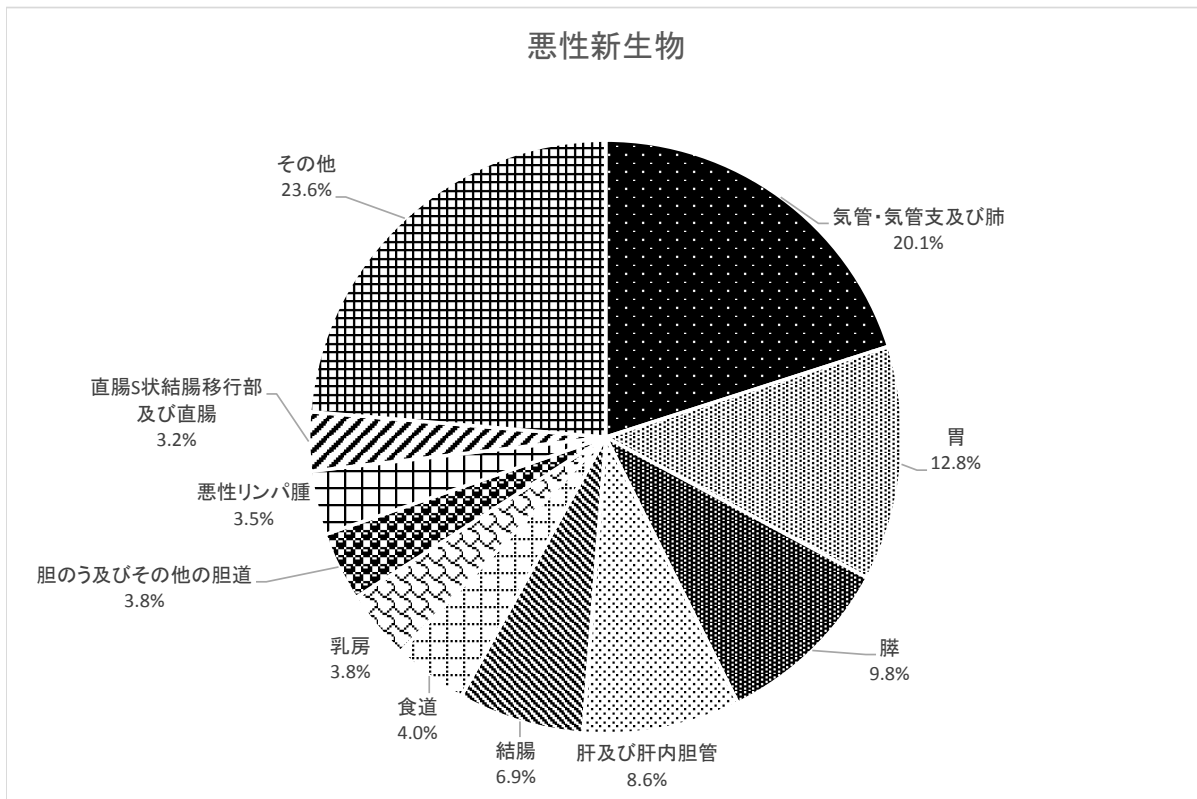
死因別死亡率



④悪性新生物による死亡順位

(平成29年)

順位	総 計			男			女		
	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)
総数		1,062	100.0		621	100.0		441	100.0
1	気管・気管支及び肺	213	20.1	気管・気管支及び肺	150	24.2	気管・気管支及び肺	63	14.3
2	胃	136	12.8	胃	85	13.7	膵	52	11.8
3	膵	104	9.8	肝及び肝内胆管	65	10.5	胃	51	11.6
4	肝及び肝内胆管	91	8.6	膵	52	8.4	結腸	45	10.2
5	結腸	73	6.9	食道	36	5.8	乳房	40	9.1
6	食道	43	4.0	前立腺	31	5.0	肝及び肝内胆管	26	5.9
7	乳房	40	3.8	結腸	28	4.5	子宮	22	5.0
8	胆のう及びその他の胆道	40	3.8	白血病	22	3.5	胆のう及びその他の胆道	21	4.8
9	悪性リンパ腫	37	3.5	悪性リンパ腫	22	3.5	悪性リンパ腫	15	23.8
10	直腸S状結腸移行部及び直腸	34	3.2	直腸S状結腸移行部及び直腸	19	3.1	直腸S状結腸移行部及び直腸	15	28.8
	その他	251	23.6	その他	111	17.9	その他	91	20.6



(5) 乳児死亡

死因(簡単分類)・生存期間

(平成29年)

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計	1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満											
総 数		計 4 男 - 女 4	2 -	- -	- -	- -	2 2	1 1	- -	- -	1 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba01 腸管感染症		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba02 敗血症		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba03 麻疹		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba04 ウイルス肝炎		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba05 その他の感染症及び寄生虫症		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba06 悪性新生物		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba07 白血病	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba08 その他の悪性新生物	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba09 その他の新生物		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba10 栄養失調症及びその他の栄養欠乏症		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba11 代謝障害		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba12 髄膜炎		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba13 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba14 脳性麻痺		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba15 心疾患(高血圧症を除く)		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba16 脳血管疾患		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba17 インフルエンザ		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba18 肺炎		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba19 喘息		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba20 ヘルニア及び腸閉塞		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba21 肝疾患		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba22 腎不全		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba23 周産期に発生した病態		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba24 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba25 出産外傷	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba26 出生時仮死	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba27 新生時の呼吸窮迫	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計	1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満											
Ba28 周産期に発生した肺出血	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba29 周産期に発生した心血管障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba30 その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba31 新生児の細菌性敗血症	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba32 その他の周産期に特異的な感染症	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba33 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba34 その他の周産期に発生した病態	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba35 先天奇形、変形及び染色体異常	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba36 神経系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba37 心臓の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba38 その他の循環器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba39 呼吸器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba40 消化器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba41 筋骨格系の先天奇形及び変形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba42 その他の先天奇形及び変形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba43 染色体異常、他に分類されないもの	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
Ba44 乳幼児突然死症候群	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba45 その他のすべての疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba46 不慮の事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba47 交通事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba48 転倒・転落	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba49 不慮の溺死及び溺水	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba50 胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba51 その他の不慮の窒息	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba52 煙、火及び火災への曝露	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba53 有害物質による不慮の中毒及び有害物質の曝露	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba54 その他の不慮の事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba55 他殺	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba56 その他の外因	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と出生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、母体の健康状況などに影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。
(平成 29 年)

区分	周産期死亡率			奈 良 市		
	全 国 (出産千対)	奈良県 (出産千対)	奈良市 (出産千対)	妊娠満 22 週 以後の死産数 (後期死産数)	出生後 1 週 未満の死亡数 (早期新生児死亡)	周産期 死亡数
総数	3.5	4.7	4.3	8	2	10
男	...	...	...	2	—	2
女	...	...	...	5	2	7
不詳	...	...	...	1	—	1

*周産期死亡率は、周産期死亡数を出産数(妊娠満 22 週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除している。

(7) 死産

① 自然・人工、母の年齢階級別

(平成 29 年)

区分	総数	15 歳 未満	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50 歳 以上
総数	52	1	2	9	10	16	11	2	1	—
自然	23	—	—	1	6	8	7	—	1	—
人工	29	1	2	8	4	8	4	2	—	—

② 自然・人工、妊娠期間別

(平成 29 年)

区分	総数	12～ 15 週	16～ 19 週	20～ 23 週	24～ 27 週	28～ 31 週	32～ 35 週	36～ 39 週	40 週 以上
総数	52	13	23	10	1	—	2	2	1
自然	23	4	10	3	1	—	2	2	1
人工	29	9	13	7	—	—	—	—	—

(8) 婚姻

① 婚姻件数 夫の初婚・再婚 妻の初婚・再婚別

(平成 29 年)

総数	夫の初婚		夫の再婚	
	妻初婚	妻再婚	妻初婚	妻再婚
1,399	1,045	77	141	136

② 平均初婚年齢

(平成 29 年)

奈良市		奈良県		全 国	
夫	妻	夫	妻	夫	妻
33.8	31.6	30.9	29.4	31.1	29.4

(9) 離婚

離婚数 夫婦の親権の子の数

(平成 29 年)

	総数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
計	514	196	148	114	43	12	1

2 その他の統計

(1) 平成 29 年度に実施した統計調査

調査名	実施時期	目的	対象及び実施数
人口動態調査	毎月	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚について市に届け出られたもの
医療施設調査	動態調査：毎月	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	動態調査：医療法上の届出等があった医療施設
病院報告	患者票：毎月 従事者票：10月1日（毎年）	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	23 病院
国民生活基礎調査	6月1日（毎年）	保健、医療等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画に必要な基礎資料を得る。	6 地区 296 世帯
衛生行政報告例	5月末（毎年）	中核市における衛生行政の実態を数量的に把握し、行政運営のための基礎資料を得る。	衛生検査、墓地、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	6月末（毎年）	地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握することにより、地域保健施策の効果的な推進のための基礎資料を得る。	母子保健、健康増進、精神保健、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
医師・歯科医師・薬剤師調査、特定医療従事者届出調査	12月31日（隔年）	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類、従業場所及び診療科目名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。併せて、看護師、保健師、歯科衛生士等の就業する特定医療従事者についても従業場所等を明らかにする。	医師・歯科医師・薬剤師・助産師・保健師・看護師（正・准）・歯科衛生士・歯科技工士
保健師活動領域調査	領域調査：5月1日（毎年）	都道府県及び市区町村に所属する保健師の活動領域を把握すると共に、地域の保健福祉活動に従事する全ての保健師の業務内容、業務量の現状を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考資料とする。	都道府県、市区町村に所属する全ての常勤保健師と地域保健福祉事業に従事する非常勤保健師

(2) 医師・歯科医師・薬剤師調査

① 就業者数

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
945	285	808	108	101	3,524	667	409	71

* 医師、歯科医師、薬剤師の数値は医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 27・54・75 表の数値（総数－無職の者－不詳）による。そのほかの数値は奈良県の特定医療従事者届の届出数による。

② 医師・歯科医師・薬剤師数（人口 10 万対）

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師
奈良市	256.0	79.4	225.1
奈良県	243.1	68.2	205.8
全 国	240.1	82.4	237.4

* 医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 28・55・76 表の総数の数値による。

(3) 母体保護統計

① 不妊手術

(平成 29 年度)

区分	総数		20 歳未満		20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		45～49 歳		50 歳以上		不詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	—	22	—	—	—	2	—	3	—	7	—	7	—	2	—	1	—	—	—	—
母体の生命危機	—	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
母体の健康低下	—	20	—	—	—	2	—	3	—	6	—	6	—	2	—	1	—	—	—	—

② 人工妊娠中絶

(平成 29 年度)

区分	総数	20 歳未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45 歳以上	不詳
総数	236	22	55	33	43	49	33	1	—
満 7 週以前	99	7	19	15	20	24	13	1	—
8～11 週	125	12	36	18	19	22	18	—	—
12～15 週	4	2	—	—	2	—	—	—	—
16～19 週	5	—	—	—	2	2	1	—	—
20・21 週	2	—	—	—	—	1	1	—	—
不詳	1	1	—	—	—	—	—	—	—

参 考 資 料

1 病院一覧

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

病院名	開設者名	住 所	電話番号	診 療 科 目
市 立 奈 良 病 院	奈良市	〒630-8305 奈良市東紀寺町一丁目50番1号	24-1251	内科、心療内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病内科、腎臓内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、精神科、歯科
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構	〒630-8053 奈良市七条二丁目789番地	45-4591	内科、心療内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、リウマチ科、精神科、麻酔科、ペインクリニック外科
奈良県総合医療センター	地方独立行政法人 奈良県立病院機構	〒 奈良市七条西町二丁目897番地5	46-6001	消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症内科、小児科、精神科、消化器・肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、口腔外科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科
社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部奈良県済生会	〒630-8145 奈良市八条四丁目643番地	36-1881	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経内科、リハビリテーション科、循環器内科
医療法人宝 山 会 奈 良 小 南 病 院	医療法人宝 山 会	〒630-8145 奈良市八条五丁目437番地8	30-6668	内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
一 般 財 団 法 人 沢 井 病 院	一 般 財 団 法 人 沢 井 病 院	〒630-8258 奈良市船橋町8番地	23-3086	内科、外科、整形外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経外科、肛門外科、放射線科、リハビリテーション科、形成外科、麻酔科
五 条 山 病 院	医療法人財団 北 林 厚 生 会	〒630-8044 奈良市六条西町四丁目6番3号	44-1811	内科、精神科、心療内科
奈 良 西 部 病 院	医療法人拓生会	〒631-0061 奈良市三碓町2143番地1	51-8700	内科、外科、整形外科、放射線科、脳神経外科、脳神経内科、リハビリテーション科、肛門外科、皮膚科
社会医療法人松本快生会 西奈良中央病院	社会 医 療 法 人 松 本 快 生 会	〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番15号	43-3333	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内科、呼吸器内科、外科、消化器外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、泌尿器科、放射線科、精神科、心療内科
医療法人岡谷会 お か た に 病 院	医療法人(財団) 岡 谷 会	〒630-8141 奈良市南京終町一丁目25番地1	63-7700	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、リハビリテーション科、皮膚科、腎臓内科
松 倉 病 院	医療法人博愛会	〒630-8314 奈良市川之上突抜町15番地	26-6941	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
吉 田 病 院	社会 医 療 法 人 平 和 会	〒631-0818 奈良市西大寺赤田町一丁目7番1号	45-4601	内科、精神科、神経科、呼吸器科、外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、消化器科、循環器科、泌尿器科、大腸・肛門外科、放射線科、麻酔科
奈 良 春 日 病 院	医療法人新仁会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1212番地1	24-4771	内科、外科、整形外科、放射線科、眼科、リハビリテーション科、循環器内科、皮膚科、歯科口腔外科、泌尿器科、神経内科、呼吸器内科、老年内科、老年精神科
医療法人新生会総合病院 高 の 原 中 央 病 院	医療法人新生会	〒631-0805 奈良市右京一丁目3番地3	71-1030	内科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、脳神経内科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科、消化器内科、血液内科、循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科、腎臓内科
東大寺福祉療育病院	社会 福 祉 法 人 東大寺福祉事業団	〒630-8211 奈良市雑司町406番地1	22-5577	整形外科、小児科、小児神経科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、小児外科
奈 良 東 九 条 病 院	医療法人応篤会	〒630-8144 奈良市東九条町752番地	61-1118	内科、消化器内科、外科、整形外科、消化器外科、肛門外科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科
医 療 法 人 社 団 石 洲 会 病 院	医 療 法 人 社 団 石 洲 会	〒630-8014 奈良市四条大路一丁目9番4号	34-6300	脳神経外科、外科、整形外科、内科、胃腸科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科
稲 田 病 院	医療法人社団 湧 水 方 円 会	〒630-8131 奈良市大森町46番地	23-8815	整形外科、リハビリテーション科、内科、外科
西 の 京 病 院	医療法人康仁会	〒630-8041 奈良市六条町102番地1	35-1121	脳神経外科、外科、整形外科、内科、消化器内科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器内科、循環器内科、耳鼻いんこう科、眼科、麻酔科、リウマチ科、泌尿器科、血管外科、救急科、歯科、腎臓内科(人工透析)、糖尿病内科、皮膚科
医療法人社団生和会 大 倭 病 院	医 療 法 人 社 団 生 和 会	〒631-0042 奈良市大倭町5番5号	48-1515	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
パルツァ・ゴードル	社会 福 祉 法 人 パルツァ事業会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1000番地1	21-7111	内科、小児科、整形外科、耳鼻いんこう科
医療法人社団生和会 登美ヶ丘リハビリテーション病院	医 療 法 人 社 団 生 和 会	〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘六丁目12番2号	48-2600	リハビリテーション科
奈良リハビリテーション病院	医 療 法 人 仁 誠 会	〒631-0054 奈良市石木町800番地	93-8520	内科、神経内科、呼吸器内科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、放射線科

2 関係団体一覧

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

団 体 名	代表者(敬称略)	郵便番号	住 所	電 話
(一社) 奈良市医師会	会 長 谷 掛 駿 介	630-8031	奈良市柏木町519番地の7	0742-33-5235
(一社)奈良市歯科医師会	会 長 細 田 博 之	630-8002	奈良市二条町二丁目9番2号	0742-33-0861
(一社)奈良市薬剤師会	会 長 秋 本 行 俊	630-8306	奈良市紀寺町768番地	0742-26-2624
奈良食品衛生協会	会 長 増 井 義 久	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所保健衛生課内	0742-93-8395
(公社)奈良県栄養士会 奈良市支部	支部長 明 神 千 穂			
奈良市運動習慣づくり推進 員協議会	会 長 植 村 康 裕	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市健康増進課内	0742-34-5129
奈良市社会福祉協議会	事務局長 高 原 俊 裕	630-8454	奈良市杏町79番地の4	0742-93-3100
(公社)奈良県獣医師会	会 長 吉 岡 豊	630-8301	奈良市高畑町1116番地の6 農業振興会館内	0742-27-5653
(一社)奈良県歯科衛生士 会	会 長 吉 福 美 香	630-8122	奈良市三条本町7番30-911	0742-24-8020
(公社)奈良県看護協会	会 長 平 葉 子	634-0813	橿原市四条町288-8	0744-25-4014
(一社)奈良県助産師会	会 長 宮 田 英 子	639-1014	大和郡山市西岡町7番24号	0743-52-0383

3 学会等発表一覧

(平成 30 年度)

年 月 日	学 会 名 等	演 題	発 表 者
平成 30 年 6 月 26 日	平成 30 年度食品安全行政 講習会 (厚生労働省 講堂)	奈良市地域連携 HACCP 導入実証事業	生活衛生課 安宅 弘充
平成 30 年 6 月 1 日	第 57 回近畿公衆衛生学会 (神戸市)	高齢者通所施設における 大規模接触者健診の事例 を通じて今後の接触者健 診のあり方を考える	医療政策課 高橋 奈津子
		健康増進ポイントの現状 と課題～導入から 3 年目 を迎えて～	健康増進課 藤本 幸子
平成 30 年 10 月 25 日	第 77 回日本公衆衛生学会 総会 (福島県郡山市)	「データヘルス」「多職 種・医療連携」を活かした 奈良市予防医療政策 3 年 間の取り組み	医療政策課 呉服 淳二郎
平成 30 年 11 月 15 日	第 39 回奈良県公衆衛生学会 (橿原市)	秋篠川における BOD 値の 経年変化について	保健・環境検査課 石井 久美子
		奈良市産後ケア事業の取 り組みについて	健康増進課 北本 莉彩
		奈良市糖尿病相談窓口の 取り組み～住民にとって 身近な相談先がある意義 ～	健康増進課 上田 燈

奈良市健康医療部

部署・施設名	電話・FAX 番号	メールアドレス	所在地
医療政策課	TEL : 0742-93-8392 FAX : 0742-34-2482	iryouseisaku@city.nara.lg.jp	奈良市三条本町 13 番 1 奈良市保健所・ 教育総合センター（はぐくみセンター）内
健康増進課	TEL : 0742-34-5129 FAX : 0742-34-3145	kenkouzoushin@city.nara.lg.jp	
母子保健課	TEL : 0742-34-1978 FAX : 0742-34-5155	boshihoken@city.nara.lg.jp	
保健所 保健・環境検査課	TEL : 0742-93-8394 FAX : 0742-34-2483	hoken-kankyokensa@city.nara.lg.jp	
保健所 保健衛生課	TEL : 0742-93-8395 FAX : 0742-34-2485	hokeneisei@city.nara.lg.jp	
保健所 保健予防課	TEL : 0742-93-8397 FAX : 0742-34-2486	hoken-yobou@city.nara.lg.jp	
看護専門学校	TEL : 0742-81-3301 FAX : 0742-81-3302		奈良市紀寺町 371 番 2
市立奈良病院	TEL : 0742-24-1251 FAX : 0742-22-2478		奈良市東紀寺町 1 丁目 50 番 1
柳生診療所	TEL : 0742-94-0210		奈良市邑地町 2786 番
田原診療所	TEL : 0742-81-0027		奈良市横田町 336 番 1
月ヶ瀬診療所	TEL : 0742-92-0030		奈良市月ヶ瀬尾 山 2790 番
都祁診療所	TEL : 0743-82-1411		奈良市都祁白石 町 1084 番
興東診療所	TEL : 0742-93-0130		奈良市大柳生町 4254 番
休日夜間 応急診療所	TEL : 0742-34-1228		奈良市柏木町 519 番 28
休日歯科 応急診療所	TEL : 0742-70-4182		奈良市左京五丁 目 3 番 1
総合医療 検査センター	TEL : 0742-33-7876		奈良市柏木町 519 番 5

奈良市の健康医療

平成 31 年度・令和元年度版

令和元年 12 月発行

編集・発行 奈良市 健康医療部 医療政策課

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所・教育総合センター

(はぐくみセンター) 内

TEL 0742-93-8392